

宇和島市
高齢者福祉計画
介護保険事業計画
＜令和3(2021)年度～令和5(2023)年度＞

だれもが健康で安心して
暮らせるうわじま

令和3年3月



宇和島

－ は じ め に －

全国的に高齢化が加速するなか、本市における高齢化率は、令和 3 (2021) 年 1 月 31 日現在約 39.4%と、約 2.5 人に 1 人の方が 65 歳以上の高齢者となっており全国平均を大きく上回るペースで高齢化が進んでおります。

さらに、いわゆる団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 (2025) 年には、市の総人口の 24.8%が 75 歳以上、そして、41.6%が 65 歳以上の高齢者になると見込まれ、高齢単身者及び高齢夫婦のみの世帯も年々増加しており、高齢者を地域で見守り支える仕組みづくりは急務となっております。

このような中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、令和 7 (2025) 年を見据えた「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図ってまいりました。

このたび、令和 3 (2021) 年度から令和 5 (2023) 年度までの 3 年間を計画期間とする「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定いたしました。本計画では、「だれもが健康で安心して暮らせるうわじま」を基本理念に引き続き令和 7 (2025) 年に向けた「地域包括ケアシステム」構築の取組みを継続するとともに、さらには、いわゆる団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22 (2040) 年も見据えた計画として 3 年間の介護保険制度の適正な運営や高齢者福祉施策の推進などについてまとめたものです。

すべての高齢者が個々の心身の状況や生活状況に応じて、いつまでも住み慣れた地域で生きがいをもち、元気で自分らしい生活を送ることができるよう、本計画に基づき全力で取り組んでまいりますので、これからも市民の皆様のより一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました「宇和島市介護保険運営協議会」の委員の皆様をはじめ、各種調査にご協力いただいた市民の皆様並びに関係各位に厚くお礼申し上げます。

令和 3 年 3 月

宇和島市長 岡原 文彰

目 次

第1章	計画策定にあたって	1
1.	計画策定の趣旨	1
2.	法的位置付けについて	2
3.	計画の期間	2
4.	他計画との関係	3
5.	計画の策定体制	4
6.	介護保険制度改正のポイント	5
第2章	宇和島市の現状と課題	7
1.	人口等の状況	7
2.	要支援・要介護認定者の状況	10
3.	地域包括ケア「見える化システム」を活用した地域分析	11
4.	アンケート調査結果	16
5.	有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の状況	32
6.	本市の特徴及び課題まとめ	33
第3章	計画の基本的な考え方	34
1.	計画の基本理念	34
2.	計画の基本目標	34
3.	日常生活圏域	35
4.	地域包括ケアシステムの推進	38
第4章	施策の展開	40
基本目標1	社会参加と生きがいづくりの支援	40
基本目標2	健康づくり・介護予防の推進	42
基本目標3	住み慣れた地域で安心して暮らすための支援	50
基本目標4	地域生活を支える体制の強化	61
基本目標5	尊厳のあるくらしの支援	74
基本目標6	地域で支えあうしくみづくり	77
第5章	介護保険事業	82
1.	事業量推計・保険料算定の流れ	82
2.	介護保険サービス受給者数及び給付費の推計	83
3.	第1号被保険者の介護保険料	100
第6章	計画の推進体制	103
1.	地域の連携体制	103
2.	関係部局相互間の推進体制	103
3.	計画の達成状況の評価	103
資料編		104

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

我が国では、総人口が減少している一方で平均寿命は世界でも例のない最高水準となり、高齢化が進んでいます。令和元(2019)年度版高齢社会白書によると、平成30(2018)年10月1日現在の65歳以上の高齢者人口は3,558万人、高齢化率は28.1%となっています。65歳～74歳人口の総人口に占める割合は13.9%、75歳以上人口の総人口に占める割合は14.2%と75歳以上人口の割合が高くなっており、令和47(2065)年には約2.6人に1人が65歳以上、約3.9人に1人が75歳以上になると見込まれています。

国ではこうした背景を踏まえ「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」において、いわゆる団塊世代が75歳以上となる令和7(2025)年、さらにはいわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22(2040)年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備に向け、本計画において具体的な取組内容やその目標を計画に位置付けられました。

また、令和元(2019)年6月に取りまとめられた「認知症施策推進大綱」では、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として、①普及啓発・本人発信支援、②予防、③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援、④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援、⑤研究開発・産業促進・国際展開の5つの柱に基づいて施策が推進されています。

本市の令和2(2020)年9月末現在の高齢化率は39.2%と全国平均を上回り、75歳以上の割合は20.5%と高齢化は急速に進展しています。また、高齢単身者及び高齢者夫婦のみの世帯も年々増加しており、高齢者を地域で見守り、支える仕組みづくりは急務となっています。

本市ではこれまで、平成30(2018)年3月に「宇和島市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画＜2018年度～2020年度＞」（以下、「第7期計画」という。）を策定し、「だれもが健康で安心して暮らせるうわじま」を目指し、令和7(2025)年を見据えた「地域包括ケアシステム」を深化・推進して高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らすことのできる地域社会づくりに取り組んできました。

上記背景を踏まえ引き続き「地域包括ケアシステム」の取組を継続するとともに、令和7(2025)年さらには令和22(2040)年を見据え、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう「宇和島市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」（以下、本計画という。）を策定するものです。

2. 法的位置付けについて

この計画は、介護保険の利用の有無にかかわらず、高齢者福祉に関する施策全般を定める高齢者福祉計画と、介護保険事業についてそのサービス見込量などを定める介護保険事業計画を一体的に策定するものです。

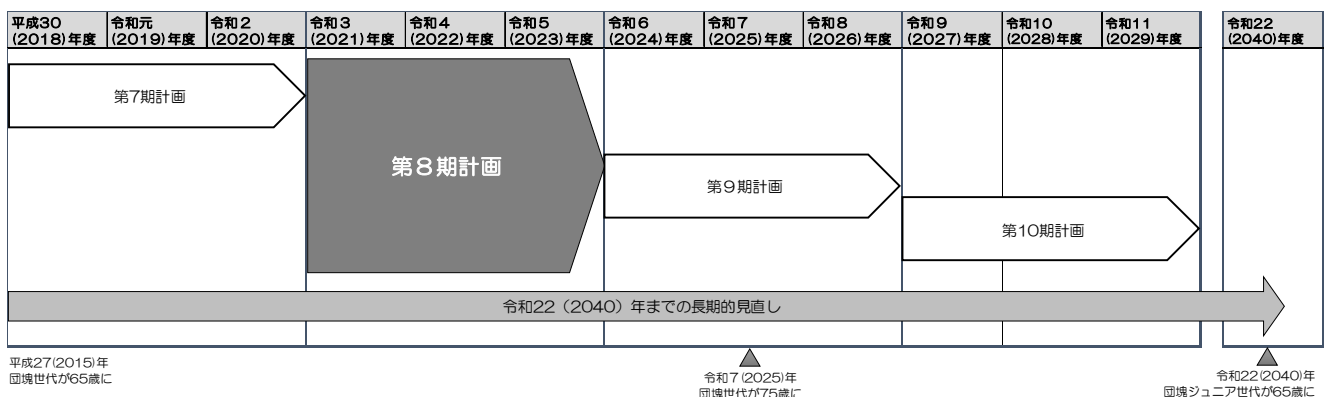
高齢者福祉計画は、基本的な政策目標を設定するとともに、その実現のために取り組むべき施策全般を盛り込んでおり、老人福祉法第20条の8の規定による老人福祉計画と位置付けられます。

介護保険事業計画は、要支援・要介護者の人数、介護保険の給付対象となるサービスの利用意向等を勘案し、介護保険の給付対象となるサービスの種類ごとの量の見込み等を定めるなど、介護保険事業運営の基礎となる事業計画です。介護保険法第117条に規定された計画で今回が第8期となります。

3. 計画の期間

本計画の計画期間は、令和3(2021)年度～令和5(2023)年度までの3か年とします。

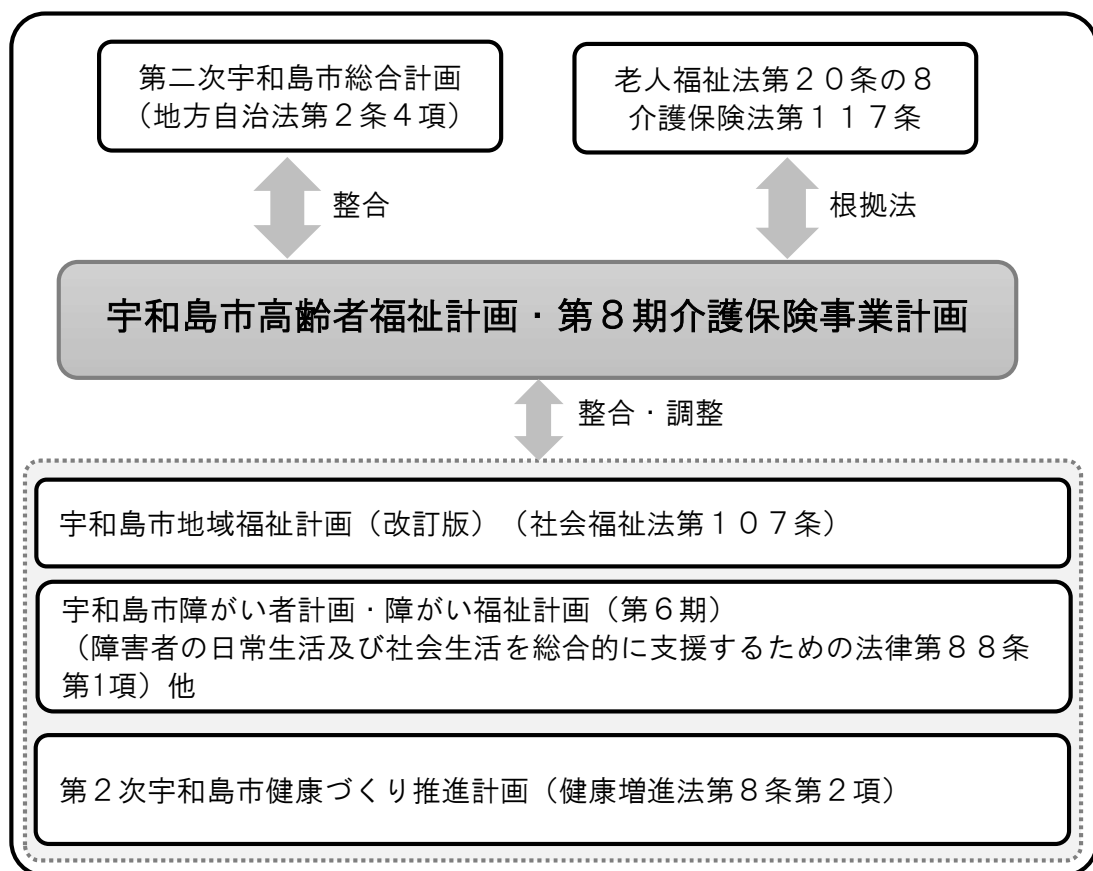
本計画は、いわゆる団塊の世代が後期高齢者に到達する令和7(2025)年の高齢者のあるべき姿と、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22(2040)年を見据えた計画とし、中長期的なサービス・給付・保険料の水準も推計し、中長期的な視野に立った施策の展開を図ります。



4. 他計画との関係

本計画は、第二次宇和島市総合計画を上位計画とし、高齢者の保健、医療、福祉及び居住に関する関連計画との調和を保ち策定しました。

さらに、病床の機能の分化及び連携の推進による効率的で質の高い在宅医療・介護の充実等の地域包括ケアシステムの構築が一体的に行われるよう、愛媛県高齢者保健福祉計画及び介護保険事業支援計画、愛媛県地域保健医療計画との整合性を確保しました。



5. 計画の策定体制

(1) 介護保険運営協議会での協議・検討

関係者の意見を広く反映させるため、保健・医療・福祉の有識者及び本市内の各種団体、グループの代表者等で構成する「宇和島市介護保険運営協議会」により協議・検討を行い、本計画を策定しました。

(2) アンケート調査の実施

本計画の策定にあたり、高齢者福祉施策の検討や介護予防の充実に向けた基礎資料とすることを目的に、本市在住の高齢者とその介護者を対象にした、日ごろの生活や健康・介護に関する実態等を調査する「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」を実施しました。

(3) 事業所アンケート調査の実施

本計画の策定にあたり、高齢者福祉施策や介護保険事業の検討に向けた基礎資料とすることを目的に、本市において介護サービスを提供する事業所に対し、取組の現状・課題ならびに今後の方向性等をうかがう「サービス事業提供者等現状把握調査」を実施しました。

(4) パブリックコメントの実施

本計画に広く市民の意見を反映するため、本計画(素案)に対する意見募集のためのパブリックコメントを実施しました。

6. 介護保険制度改正のポイント

(1) 第8期計画の位置付け

第6期(平成27年度～29年度)は「地域包括ケア計画構築の第1段階！」

団塊の世代が75歳以上となる平成37(2025)年度を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で最期まで住み続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進める。

第7期(平成30年度～令和2年度)は「地域包括ケア計画構築の第2段階！」

高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようにする。

- 地域包括ケアシステムの深化・推進
- 介護保険制度の持続可能性の確保

第8期(令和3年度～5年度)は「令和22(2040)年を見据えた中長期計画」

- 2025年・2040年を見据えたサービス基盤・人的基盤の整備
- ✓ 令和22(2040)年の高齢化の状況及び介護需要を予測し、第8期計画で具体的な取組内容や目標を計画に位置付ける
- ✓ 介護離職ゼロの実現に向けたサービス基盤整備、地域医療構想との整合性を図る
- 地域共生社会の実現
- ✓ 理念や考え方を踏まえた包括的な支援体制の整備や具体的な取組
- 介護予防・健康づくり施策の充実・推進(地域支援事業等の効果的な実施)
- ✓ 一般介護予防事業の推進に関して「PDCAサイクルに沿った推進にあたってデータの利活用を進める
- ✓ そのための「環境整備」、「専門職の関与」、「他の事業との連携」を行う
- ✓ 総合事業の対象者や単価の弾力化を踏まえて計画を作成する
- ✓ 保険者機能強化推進交付金等を活用した施策の充実・推進、在宅医療・介護連携の推進における看取りや認知症への対応強化等を図る
- ✓ 要介護(支援)者に対するリハビリテーションの目標設定
- 有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化
- ✓ 住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を記載
- ✓ 整備にあたっては、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を勘案して計画を策定
- 認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進
- ✓ 普及啓発・本人発信支援
- ✓ 予防
- ✓ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
- ✓ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
- ✓ 研究開発・産業促進・国際展開
- 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化
- ✓ 介護人材の確保について取組方針等を記載し、計画的に進めるとともに、都道府県と市町村とが連携しながら進める
- ✓ 総合事業等の担い手を確保する取組や、介護現場の業務改善や文書量削減、ロボット・ICTの活用の推進等による業務の効率化
- 災害や感染症対策に係る体制整備
- ✓ 介護事業所等と連携し防災や感染症対策についての周知啓発、研修、訓練等の実施や関係部局と連携し、災害や感染症の発生時に必要な物資(マスクやガウン等)についての備蓄・調達・輸送体制の整備

(2) 介護保険制度改正の主な内容

地域共生社会の実現を図るため、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な福祉サービスの提供体制を整備する観点から、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が令和2年6月に成立しています。

① 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対する市町村の包括的な支援体制の構築の支援

【社会福祉法・介護保険法】

- ・ 市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の抱える課題解決のための包括的な支援体制の整備
- ・ 新たな事業及びその財政支援等の規定を創設し、関係法律の規定の整備

② 地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進

【介護保険法・老人福祉法】

- ・ 認知症施策の地域社会における総合的な推進に向けた国及び地方公共団体の努力義務を規定
- ・ 市町村の地域支援事業における関連データの活用努力義務を規定
- ・ 介護保険事業(支援)計画の作成にあたり、人口構造の変化の見通し勘案、高齢者向け住まいの設置状況の記載事項への追加、有料法人ホーム設置状況に関わる都道府県・市町村間の情報連携の強化

③ 医療・介護のデータ基盤の整備の推進

【介護保険法、地域における医療及び介護の総合的な確保の推進に関する法律】

- ・ 厚生労働大臣は介護保険レセプト等情報・要介護認定情報に加え、高齢者の状態や介護サービスの情報、地域支援事業の情報の提供を求めることができる
- ・ NDB や介護 DB 等の医療・介護情報の連携精度向上のため、履歴を活用し正確な連結に必要な情報を、安全性を担保しつつ提供することができることとする
- ・ 社会保険診療報酬支援基金の医療機関等情報化補助業務に、医療機関等が行うオンライン資格確認の実施に必要な物品の調達・提供の業務を追加

④ 介護人材確保及び業務効率化の取組強化

【介護保険法、老人福祉法、社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律】

- ・ 介護保険事業(支援)計画の記載事項として、介護人材の確保及び業務効率化の取組を追加
- ・ 有料老人ホームの設置等に関わる届出事項の簡素化を図るための見直し
- ・ 介護福祉士養成施設卒業者への国家試験義務付けに関わる5年間の経過措置をさらに5年延長

⑤ 社会福祉連携推進法人制度の創設

【社会福祉法】

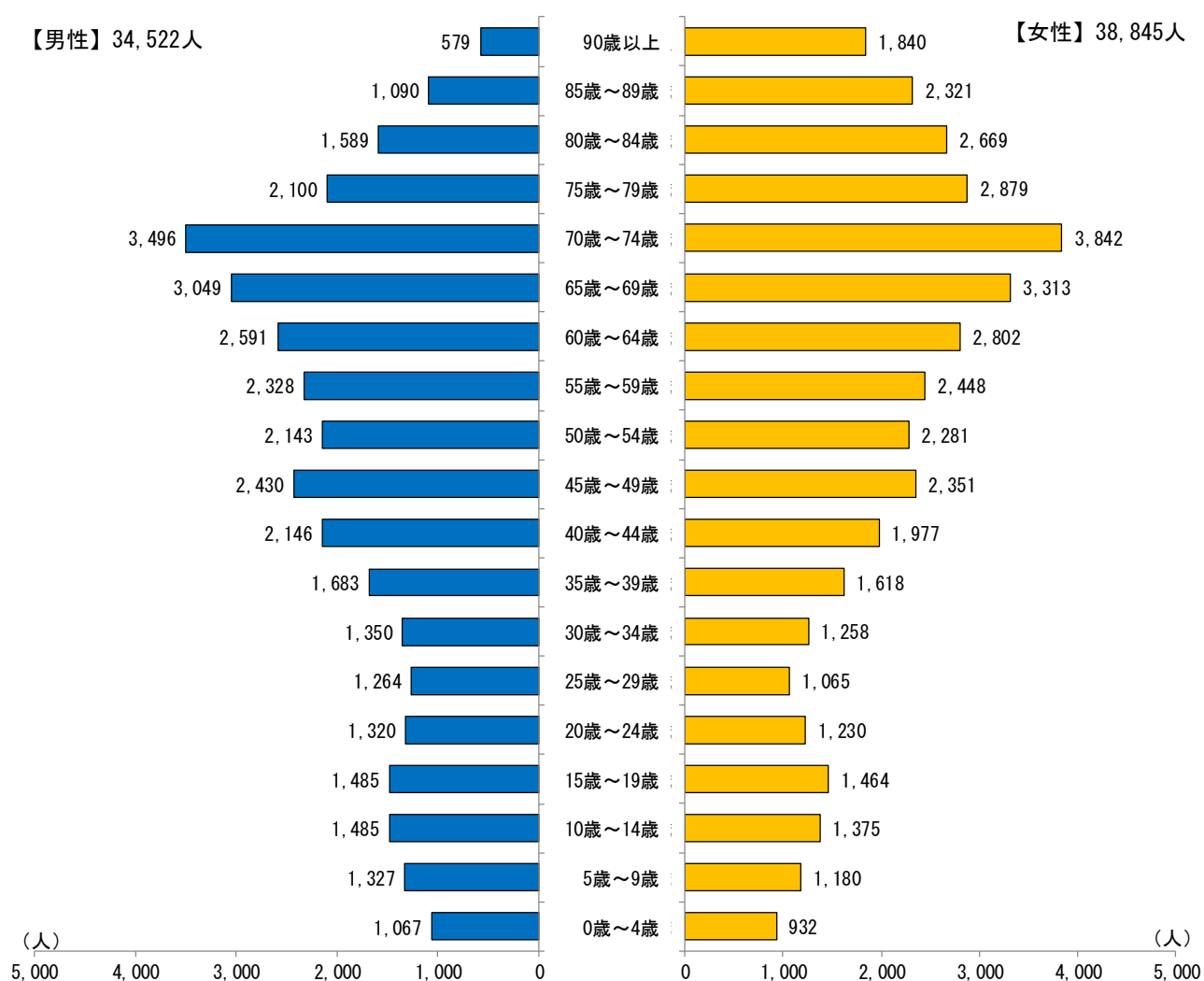
- ・ 社会福祉事業に取り組む社会福祉法人やNPO法人等を社員として相互の業務連携を推進する社会福祉連携法人制度を創設

第2章 宇和島市の現状と課題

1. 人口等の状況

(1) 現在の人口

令和2年9月末の人口(総人口：73,367人)をみると、男性・女性ともに70～74歳(男性：3,496人、女性：3,842人)の年齢層が最も多くなっています。



資料：住民基本台帳 令和2年9月末日現在

(2) 人口の推移

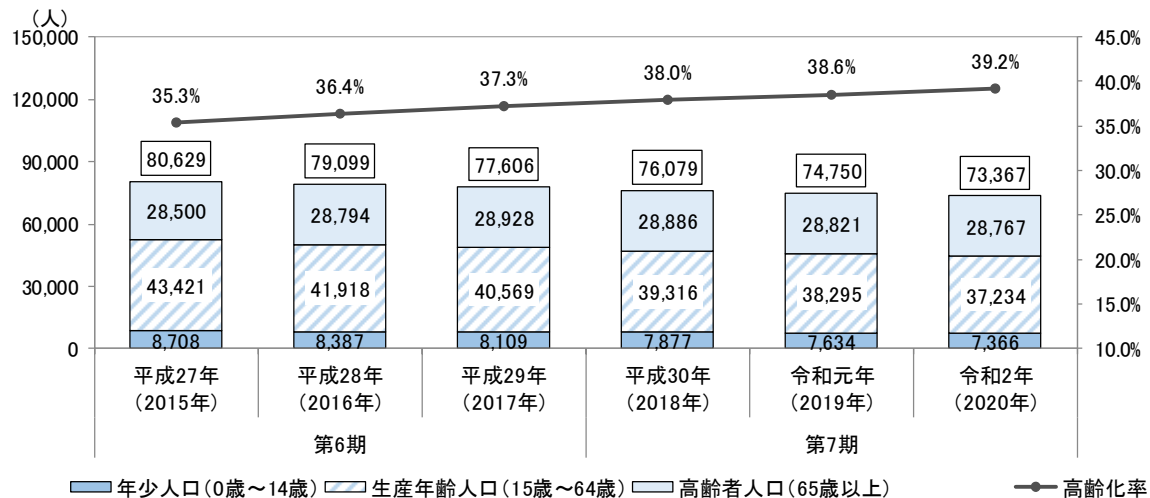
人口の推移をみると、総人口は減少傾向にあり、令和2(2020)年では73,367人と、平成27(2015)年の80,629人から7,262人減少しています。

高齢者人口(65歳以上)は平成29(2017)年まで増加傾向で推移し、平成30(2018)年以降は減少傾向となり令和2(2020)年で28,767人となっています。

総人口の減少、75歳以上(後期高齢者)の増加により高齢化率も年々上昇し、令和2(2020)年で39.2%となっています。また、総人口に占める75歳以上の割合は、令和2(2020)年で20.5%となっています。

単位:人

区分	第6期			第7期		
	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)
総人口	80,629	79,099	77,606	76,079	74,750	73,367
年少人口(0歳～14歳)	8,708	8,387	8,109	7,877	7,634	7,366
生産年齢人口(15歳～64歳)	43,421	41,918	40,569	39,316	38,295	37,234
40歳～64歳	26,504	25,803	25,127	24,554	24,066	23,497
高齢者人口(65歳以上)	28,500	28,794	28,928	28,886	28,821	28,767
65歳～74歳(前期高齢者)	13,382	13,621	13,728	13,842	13,674	13,700
75歳以上(後期高齢者)	15,118	15,173	15,200	15,044	15,147	15,067
高齢化率	35.3%	36.4%	37.3%	38.0%	38.6%	39.2%
総人口に占める75歳以上の割合	18.8%	19.2%	19.6%	19.8%	20.3%	20.5%



資料：住民基本台帳 各年9月末日現在

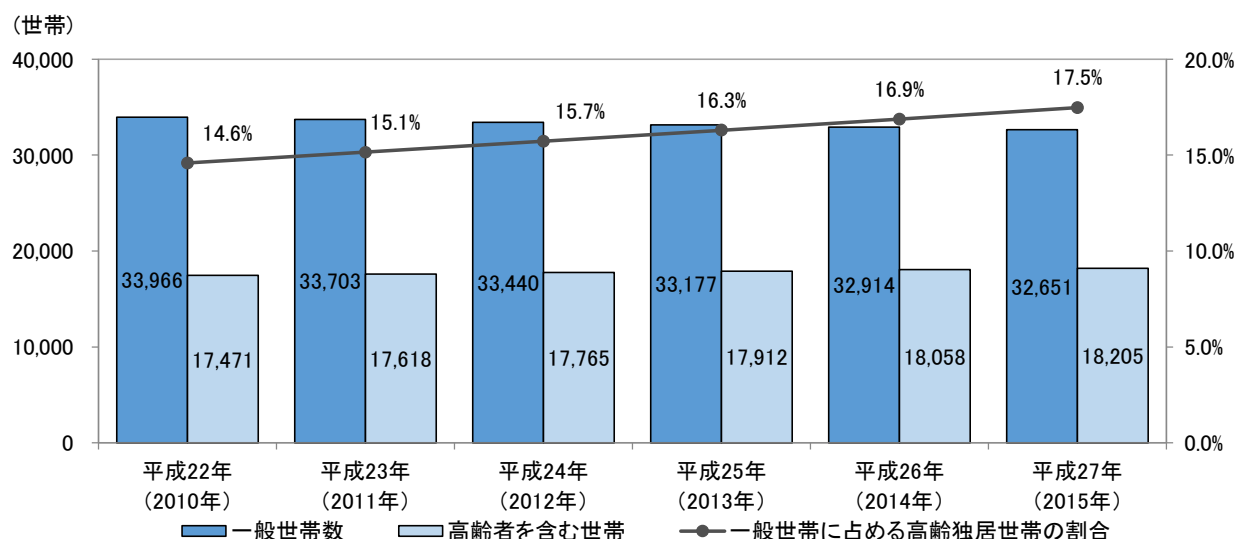
(3) 世帯数の推移

世帯数の推移をみると、一般世帯数は減少傾向にあり、平成 27 年では 32,651 世帯と、平成 22 年の 33,966 世帯から 1,315 世帯減少しています。

一方、高齢者を含む世帯は増加傾向にあり、平成 27 年では 18,205 世帯と、平成 22 年の 17,471 世帯から 734 世帯増加し、高齢独居世帯及び高齢夫婦世帯も増加傾向になっています。

一般世帯に占める高齢独居世帯の割合も年々上昇し、平成 27 年では 17.5%となっています。

単位:世帯						
	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)
一般世帯数	33,966	33,703	33,440	33,177	32,914	32,651
高齢者を含む世帯	17,471	17,618	17,765	17,912	18,058	18,205
高齢独居世帯	4,956	5,106	5,256	5,406	5,555	5,705
高齢夫婦世帯	3,723	3,787	3,852	3,916	3,980	4,044
一般世帯に占める高齢独居世帯の割合	14.6%	15.1%	15.7%	16.3%	16.9%	17.5%



資料：総務省「国勢調査」 ただし、国勢調査は5年ごとの指標値のみが公表されているため、それ以外の年度については各指標値を直線で結んだ際に算出される値となっている。

※一般世帯数は、世帯総数から学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所などの入院者、社会施設の入所者、矯正施設の入所者等から成る施設等の世帯を除いた世帯数。

※高齢者を含む世帯数は、一般世帯のうち、65歳以上の世帯員が1人以上いる世帯数。

※高齢独居世帯数は、高齢者を含む世帯のうち、世帯員が65歳以上の高齢者1名のみの世帯数。

※高齢夫婦世帯数は、世帯員が夫婦のみの世帯のうち、夫及び妻の年齢が65歳以上の世帯数。

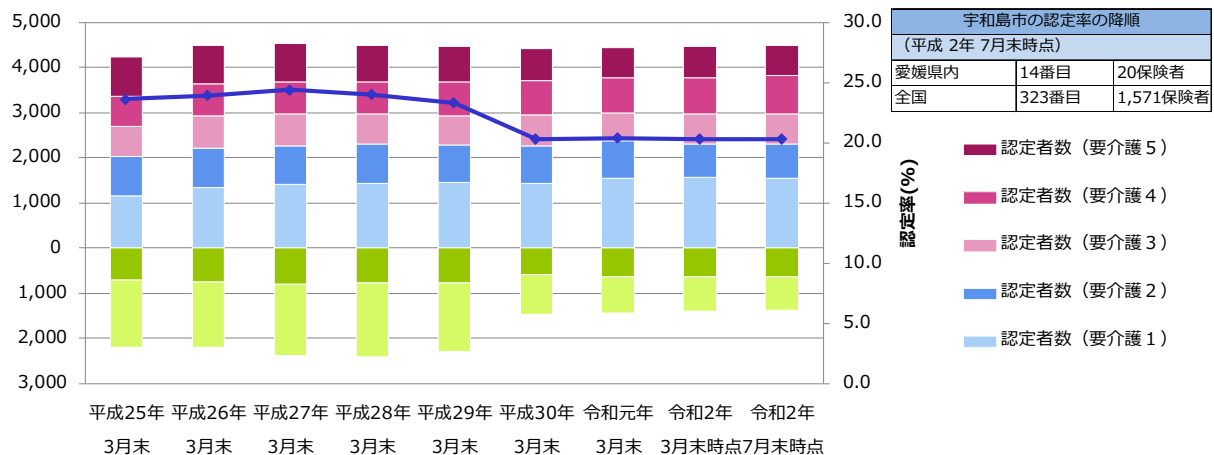
2. 要支援・要介護認定者の状況

(1) 要支援・要介護認定者の推移

要支援・要介護認定者数の推移をみると、微増傾向にあり令和2年7月末では5,862人となっています。認定率は横ばいで推移し、令和2年7月末では20.3%となっています。

	平成25年 3月末	平成26年 3月末	平成27年 3月末	平成28年 3月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	令和元年 3月末	令和2年 3月末時点	令和2年 7月末時点
認定者数 (人)	6,449	6,687	6,925	6,896	6,750	5,881	5,887	5,860	5,862
認定者数 (要支援1) (人)	1,497	1,462	1,587	1,619	1,524	872	814	760	736
認定者数 (要支援2) (人)	714	743	797	787	768	598	641	640	632
認定者数 (要介護1) (人)	1,156	1,345	1,407	1,429	1,443	1,428	1,535	1,561	1,545
認定者数 (要介護2) (人)	870	857	851	865	842	823	833	747	749
認定者数 (要介護3) (人)	674	713	704	675	634	696	625	657	685
認定者数 (要介護4) (人)	656	710	731	711	768	766	792	812	837
認定者数 (要介護5) (人)	882	857	848	810	771	698	647	683	678
認定率 (%)	23.6	23.9	24.4	24.0	23.3	20.3	20.4	20.3	20.3
認定率 (愛媛県) (%)	20.6	20.7	20.8	20.8	20.7	20.5	20.7	20.9	20.9
認定率 (全国) (%)	17.6	17.8	17.9	17.9	18.0	18.0	18.3	18.5	18.5

宇和島市の要介護（要支援）認定者数、要介護（要支援）認定率の推移



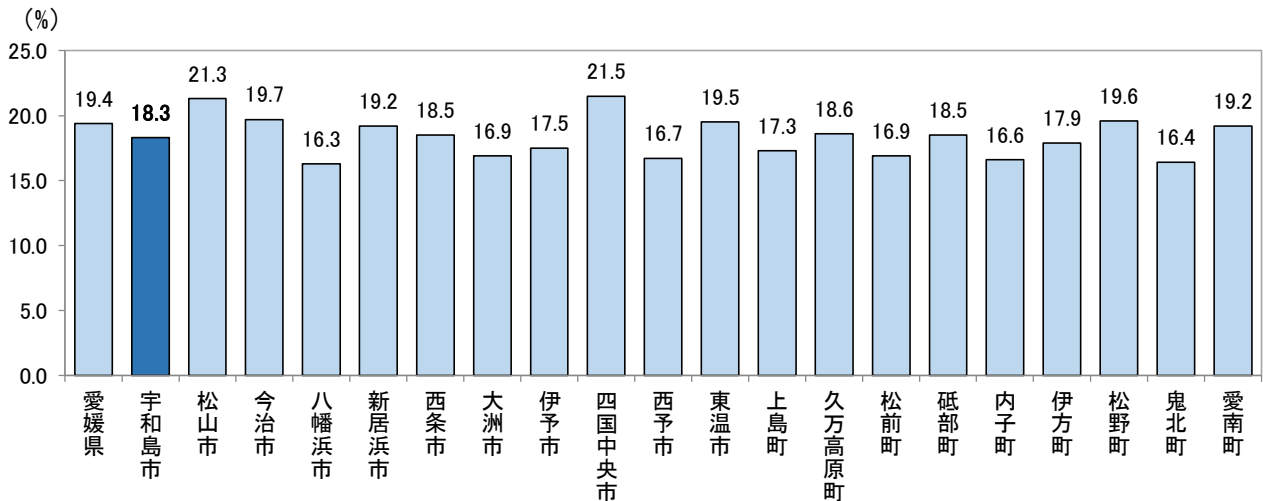
資料：平成24年度から平成30年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」、

令和元年度：「介護保険事業状況報告(3月月報)」、令和2年度：直近の「介護保険事業状況報告(月報)」

3. 地域包括ケア「見える化システム」を活用した地域分析

(1) 調整済認定率の比較

本市の調整済認定率は、18.3%と県内 20 保険者中 11 番目の水準と高くなっています。



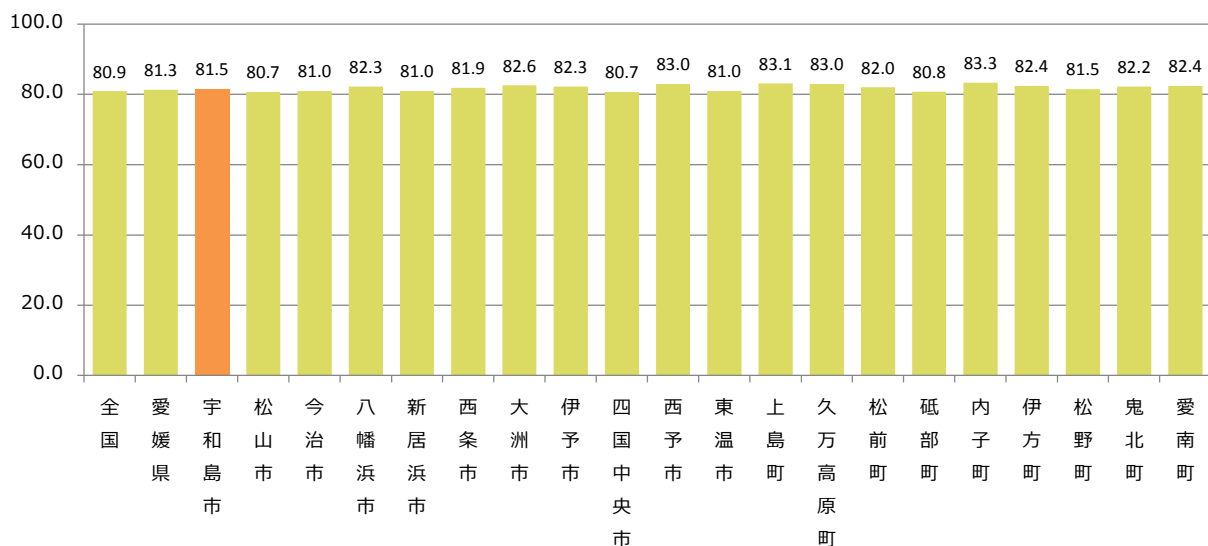
資料：令和元(2019)年

※性・年齢構成を考慮しない調整済認定率を使用

(2) 新規要支援・要介護認定者の平均年齢

本市の新規要支援・要介護認定者の平均年齢は 81.5 歳となっています。

新規要支援・要介護認定者の平均年齢（平成30(2018)年）



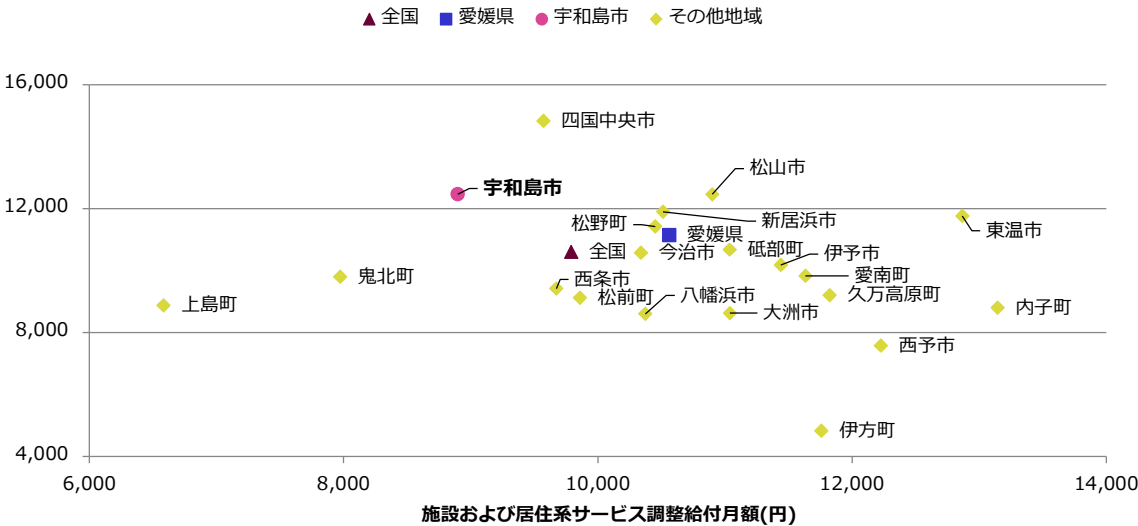
時点：平成30(2018)年

資料：厚生労働省「介護保険総合データベース」（平成31年4月10日時点データにて集計）

(3) 調整済み第1号被保険者1人あたり給付月額

調整済み第1号被保険者1人あたり調整給付月額の状況を見ると、施設及び居住系サービスの給付月額は8,898円、在宅サービスは12,469円となっており、施設及び居住系サービス給付月額は県内20保険者中18番目、在宅サービス給付月額は県内20保険者中2番目と在宅サービス給付月額が高くなっています。

調整済み第1号被保険者1人あたり給付月額（在宅サービス・施設および居住系サービス）（平成30(2018)年）



時点：平成30(2018)年

資料：「介護保険総合データベース」および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

(4) 受給者数

令和2年5月の施設受給者数 913 人、居住系受給者数 369 人、在宅受給者数 3,217 人、合計受給者数 4,499 人となっています。

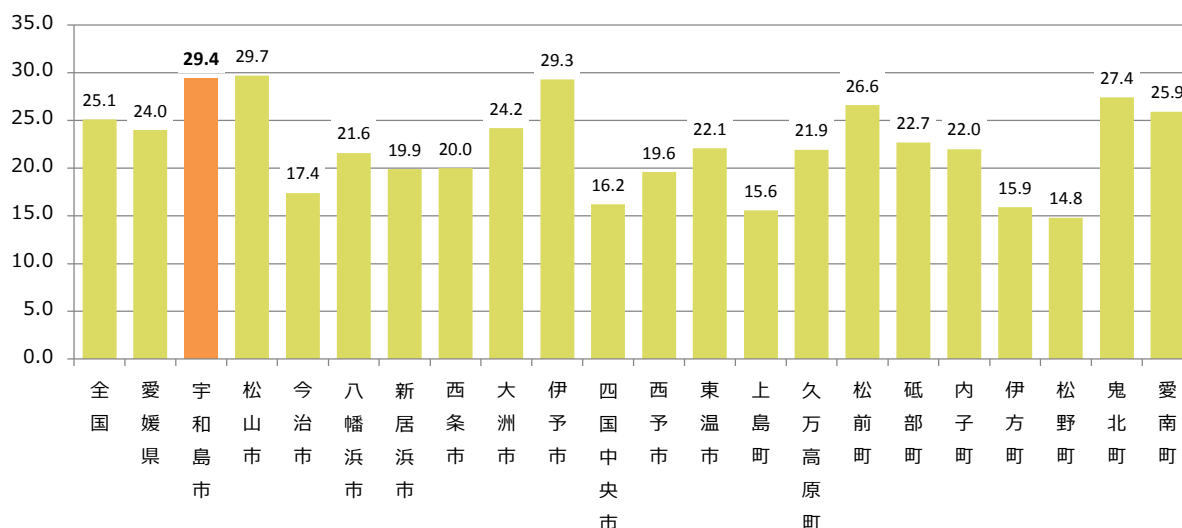
	令和元年 6月	令和元年 7月	令和元年 8月	令和元年 9月	令和元年 10月	令和元年 11月	令和元年 12月	令和2年 1月	令和2年 2月	令和2年 3月	令和2年 4月	令和2年 5月
施設受給者数 (人)	900	907	904	895	901	912	921	899	909	907	914	913
居住系受給者数 (人)	361	363	359	358	361	364	359	358	365	362	372	369
在宅受給者数 (人)	3,278	3,296	3,287	3,275	3,298	3,275	3,307	3,225	3,228	3,227	3,215	3,217
合計受給者数 (人)	4,539	4,566	4,550	4,528	4,560	4,551	4,587	4,482	4,502	4,496	4,501	4,499

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

(5) 受給者1人あたり利用日数・回数(訪問介護)

本市の訪問介護の受給者1人あたり利用日数・回数をみると、29.4回と県内20保険者中2番目の水準と高くなっています。

受給者1人あたり利用日数・回数(訪問介護) (令和2(2020)年)

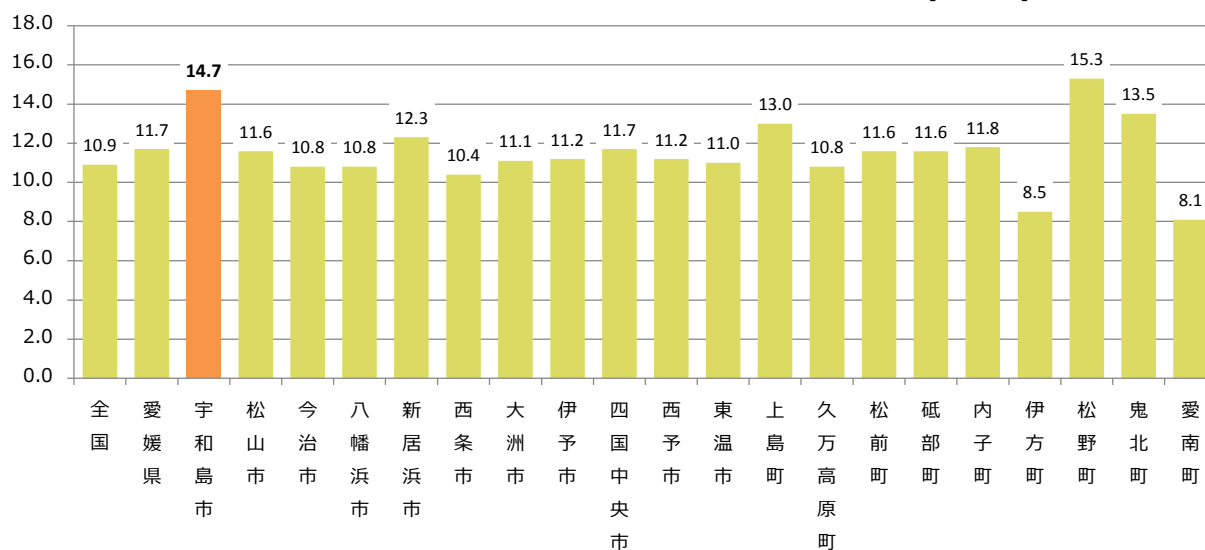


時点：令和2(2020)年
資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和元、2年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

(6) 受給者1人あたり利用日数・回数(通所介護)

本市の通所介護の受給者1人あたり利用日数・回数をみると、14.7回と県内20保険者中2番目の水準と高くなっています。

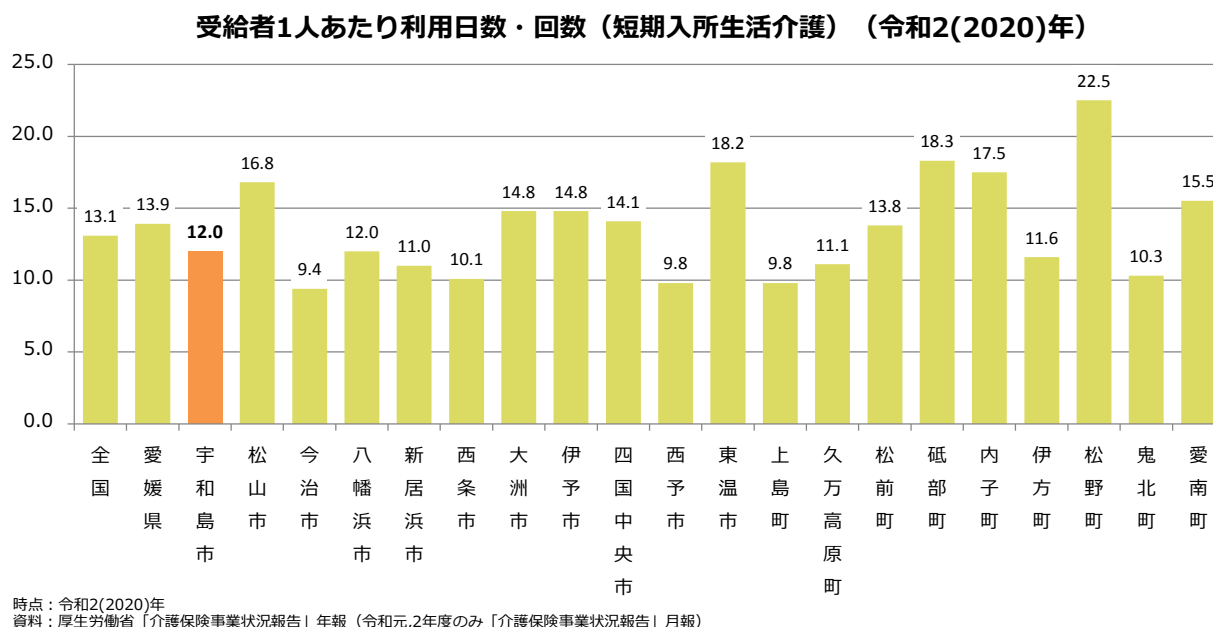
受給者1人あたり利用日数・回数(通所介護) (令和2(2020)年)



時点：令和2(2020)年
資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和元、2年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

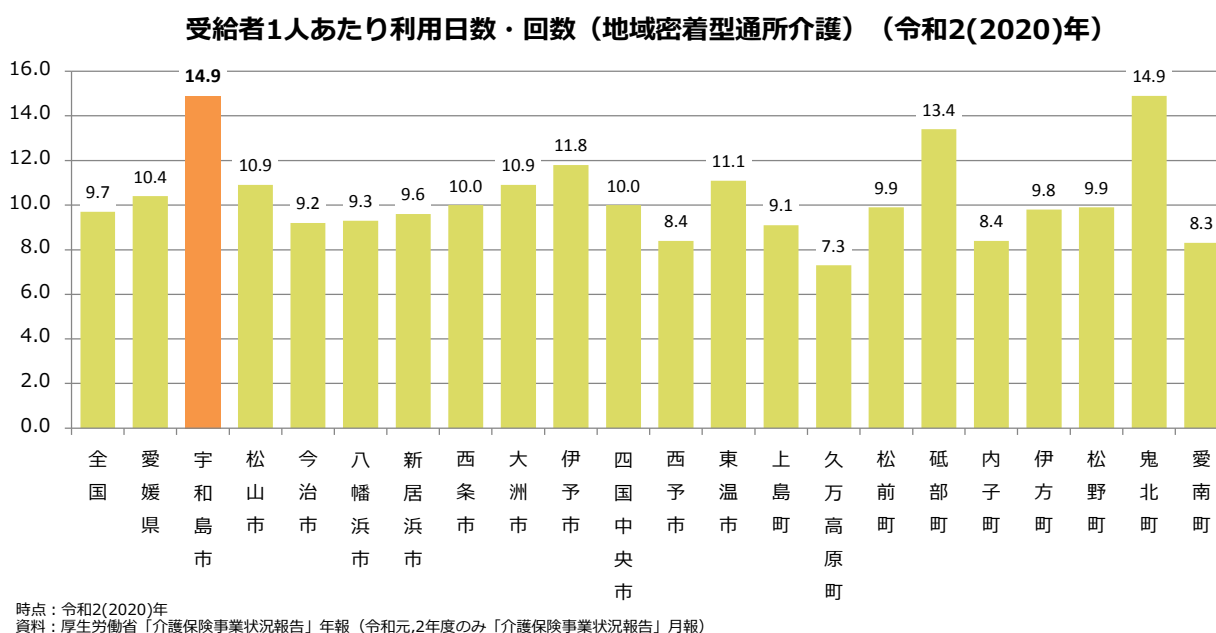
(7) 受給者1人あたり利用日数・回数(短期入所生活介護)

本市の短期入所生活介護の受給者1人あたり利用日数・回数をみると、12.0回と県内20保険者中11番目の水準となっています。



(8) 受給者1人あたり利用日数・回数(地域密着型通所介護)

本市の地域密着型通所介護の受給者1人あたり利用日数・回数をみると、14.9日と県内20保険者中1番目の水準と高くなっています。



(9) 第7期計画値と給付実績値との対比

平成30年度は、第1号被保険者数(計画対比102.0%)及び要介護認定者数(計画対比93.6%)となっており、概ね計画値どおりの実績値となっています。

総給付費(計画対比97.4%)は計画値に対し実績値が低い結果(－227,546,009円)となっています。

平成30年度 (2018年度)	計画値	実績値	対計画比 (実績値／計画値)
第1号被保険者数(人)	28,370	28,930	102.0%
要介護認定者数(人)	6,295	5,892	93.6%
要介護認定率(%)	22.2	20.4	91.8%
総給付費(円)	8,723,048,000	8,495,501,991	97.4%
施設サービス(円)	2,686,914,000	2,631,760,942	97.9%
居住系サービス(円)	958,476,000	953,156,380	99.4%
在宅サービス(円)	5,077,658,000	4,910,584,669	96.7%
第1号被保険者1人あたり給付費(円)	307,474.4	293,657.2	95.5%

資料：「総括表」(地域包括ケア「見える化」システムより) 平成30年度

令和元年度は、第1号被保険者数(計画対比101.5%)及び要介護認定者数(計画対比97.3%)となっており、概ね計画値どおりの実績値となっています。

総給付費(計画対比96.9%)は計画値に対し実績値が低い結果(－278,740,704円)となっています。

令和元年度 (2019年度)	計画値	実績値	対計画比 (実績値／計画値)
第1号被保険者数(人)	28,445	28,880	101.5%
要介護認定者数(人)	6,101	5,936	97.3%
要介護認定率(%)	21.4	20.6	95.8%
総給付費(円)	9,016,795,000	8,738,054,296	96.9%
施設サービス(円)	2,768,052,000	2,773,653,205	100.2%
居住系サービス(円)	1,009,110,000	963,784,609	95.5%
在宅サービス(円)	5,239,633,000	5,000,616,482	95.4%
第1号被保険者1人あたり給付費(円)	316,990.5	302,564.2	95.4%

資料：「総括表」(地域包括ケア「見える化」システムより) 令和元年度

※「被保険者数」、「要介護認定者数」、「要介護認定率」は厚生労働省「介護保険事業状況報告」9月月報。

「総給付費」は厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(平成30、令和元年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

「第1号被保険者1人あたり給付費」は「総給付費」を「第1号被保険者数」で除して算出。

4. アンケート調査結果

「宇和島市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」は令和3年度から始まる第8期計画の策定に向けて、要介護状態になる前の高齢者について、日頃の生活や介護の状況、サービスの利用意向などの実態を調査し、計画策定における基礎的な資料とするため国が示した調査票に本市独自の設問を追加した形で実施しました。

「在宅介護実態調査」は「介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要か」を検討するうえでの基礎資料とするため実施しました。

また「サービス事業提供者等現状把握調査」は、市内にある介護サービスを展開している法人と介護サービス事業所を対象に、今後の事業推進のための基礎資料とするため実施しました。

【調査概要】

調査種類	宇和島市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
対象者	・要介護認定(要介護1～5)を受けていない宇和島市内にお住まいの65歳以上の方(無作為抽出) ※対象者: 令和元年12月1日現在 ・要支援1・2 ・総合事業所対象者
実施期間	令和2年1月10日(金)～令和2年1月31日(金)
実施方法	郵送配布、郵送回収、回収率向上のための礼状兼督促はがきを実施

調査種類	在宅介護実態調査
対象者	宇和島市内にお住まいの在宅で生活している要支援・要介護認定を受けている65歳以上の方
実施期間	令和元年6月3日(月)～令和元年9月26日(木)
実施方法	認定調査員による聞き取り調査

調査種類	サービス事業提供者等現状把握調査
対象者	令和2年3月1日現在、市内にある介護サービスを展開している法人、介護サービス事業所 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、小規模多機能型居宅介護、短期入所生活介護、短期入所療養介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、地域密着型通所介護、通所リハビリテーション、通所介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護、訪問介護、訪問看護、訪問入浴介護、看護小規模多機能型居宅介護、介護医療院、介護療養型医療施設
実施期間	令和2年 3月 2日(月)～ 令和2年3月16日(月)
実施方法	Eメールによる配布・回収

【調査回収状況】

■宇和島市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

配布数	回収数		回収率
	全体	有効	
3,675 件	2,959 件	2,884 件	80.5%

■在宅介護実態調査

配布数	回収数		回収率
	全体	有効	
654 件	654 件	654 件	100.0%

■サービス事業提供者等現状把握調査回収数

法人	事業所	計
31 件	78 件	109 件

【調査結果の留意点】

分析結果を見る際の留意点は以下のとおりとなっています。

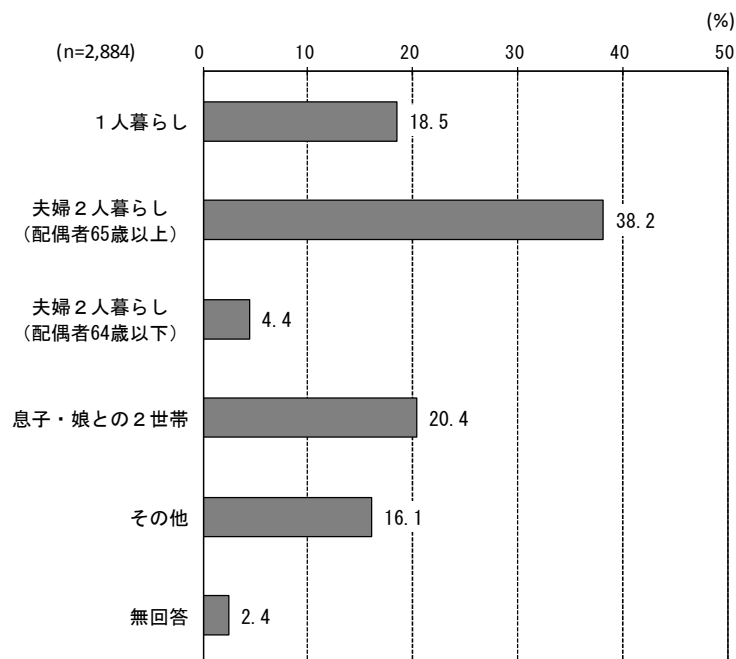
1. 「n」は「number」の略で、比率算出の母数を示しています。
2. 単数回答の場合、本文及び図表の数字に関しては、すべて小数点第2位以下を四捨五入し、小数点第1位までを表記しています。このため、百分率の合計が100.0%とならない場合があります。
3. 複数回答の場合、図中に MA と記載し、数字はすべて人数表記しています。また、不明(無回答)はグラフ・表から除いている場合があります。

(1) 宇和島市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

① 家族構成

「夫婦2人暮らし(配偶者 65 歳以上)」が 38.2%で最も多く、次いで「息子・娘との2世帯」が 20.4%、「1人暮らし」が 18.5%となっています。

日常生活圏域別にみると、城南地区で「1人暮らし」「夫婦2人暮らし(配偶者 65 歳以上)」の割合が高くなっています。



	全 体	1 人 暮 ら し	6 5 歳 以 上 の 夫 婦 2 人 暮 ら し	6 4 歳 以 下 の 夫 婦 2 人 暮 ら し	2 世 帯 ・ 息 子 ・ 娘 と の	そ の 他	無 回 答
城東地区	422 100.0	82 19.4	166 39.3	23 5.5	73 17.3	65 15.4	13 3.1
城南地区	402 100.0	96 23.9	165 41.0	11 2.7	56 13.9	67 16.7	7 1.7
城北地区	398 100.0	86 21.6	162 40.7	18 4.5	74 18.6	50 12.6	8 2.0
宇和海地区	418 100.0	71 17.0	160 38.3	24 5.7	90 21.5	59 14.1	14 3.3
吉田地区	429 100.0	59 13.8	149 34.7	13 3.0	112 26.1	83 19.3	13 3.0
三間地区	432 100.0	84 19.4	159 36.8	18 4.2	94 21.8	70 16.2	7 1.6
津島地区	383 100.0	56 14.6	142 37.1	19 5.0	88 23.0	70 18.3	8 2.1

② 経済状況

現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じているかをみると、「ふつう」が57.6%で最も多く、次いで「やや苦しい」が25.9%、「大変苦しい」が8.7%となっています。

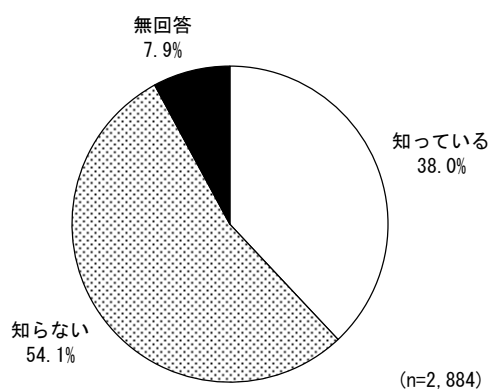
家族構成別にみると、1人暮らしで「大変苦しい」が最も多くなっています。

単位：％

		母数 (n)	経済状況					無回答
			大変 苦しい	やや 苦しい	ふつ う	やや ゆとり がある	大変 ゆとり がある	
全体		2,884	8.7	25.9	57.6	4.7	1.0	2.0
性・年齢	男性 前期高齢者	727	11.1	28.3	53.9	5.4	0.7	0.6
	後期高齢者	504	7.7	22.6	60.1	5.4	1.2	3.0
	女性 前期高齢者	823	9.4	26.5	56.5	4.5	1.2	1.9
	後期高齢者	830	6.6	25.3	60.4	3.9	1.1	2.8
家族構成	1人暮らし	534	11.4	31.8	51.1	3.0	0.7	1.9
	夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）	1,103	7.8	24.9	58.9	5.5	1.2	1.6
	夫婦2人暮らし（配偶者64歳以下）	126	7.1	23.0	64.3	4.0	0.8	0.8
	息子・娘との2世帯	587	8.3	23.5	60.0	6.0	1.2	1.0
	その他	464	8.8	26.1	59.9	3.2	1.1	0.9

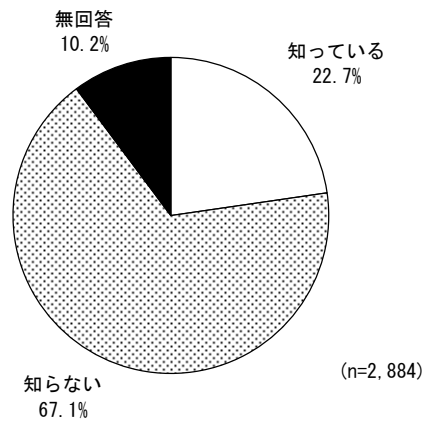
③ うわじまガイヤ体操の認知度

うわじまガイヤ体操の認知度をみると、「知っている」が38.0%、「知らない」が54.1%となっています。



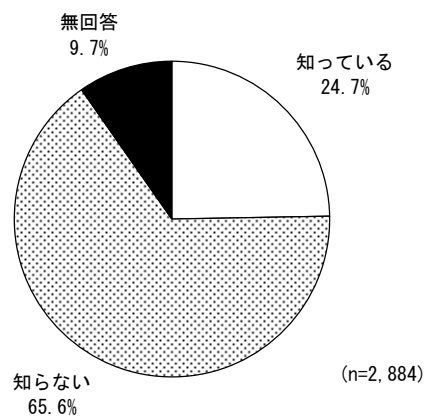
④ 生き生き教室の認知度

生き生き教室の認知度をみると、「知っている」が22.7%、「知らない」が67.1%となっています。



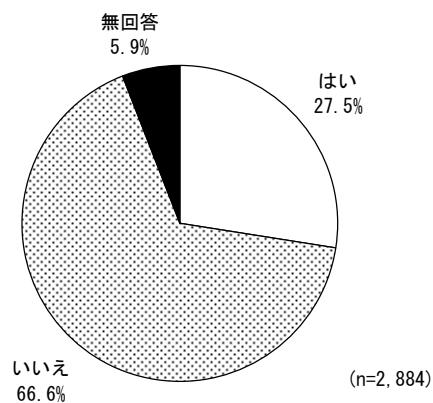
⑤ 高齢者サロンの認知度

高齢者サロンの認知度をみると、「知っている」が24.7%、「知らない」が65.6%となっています。



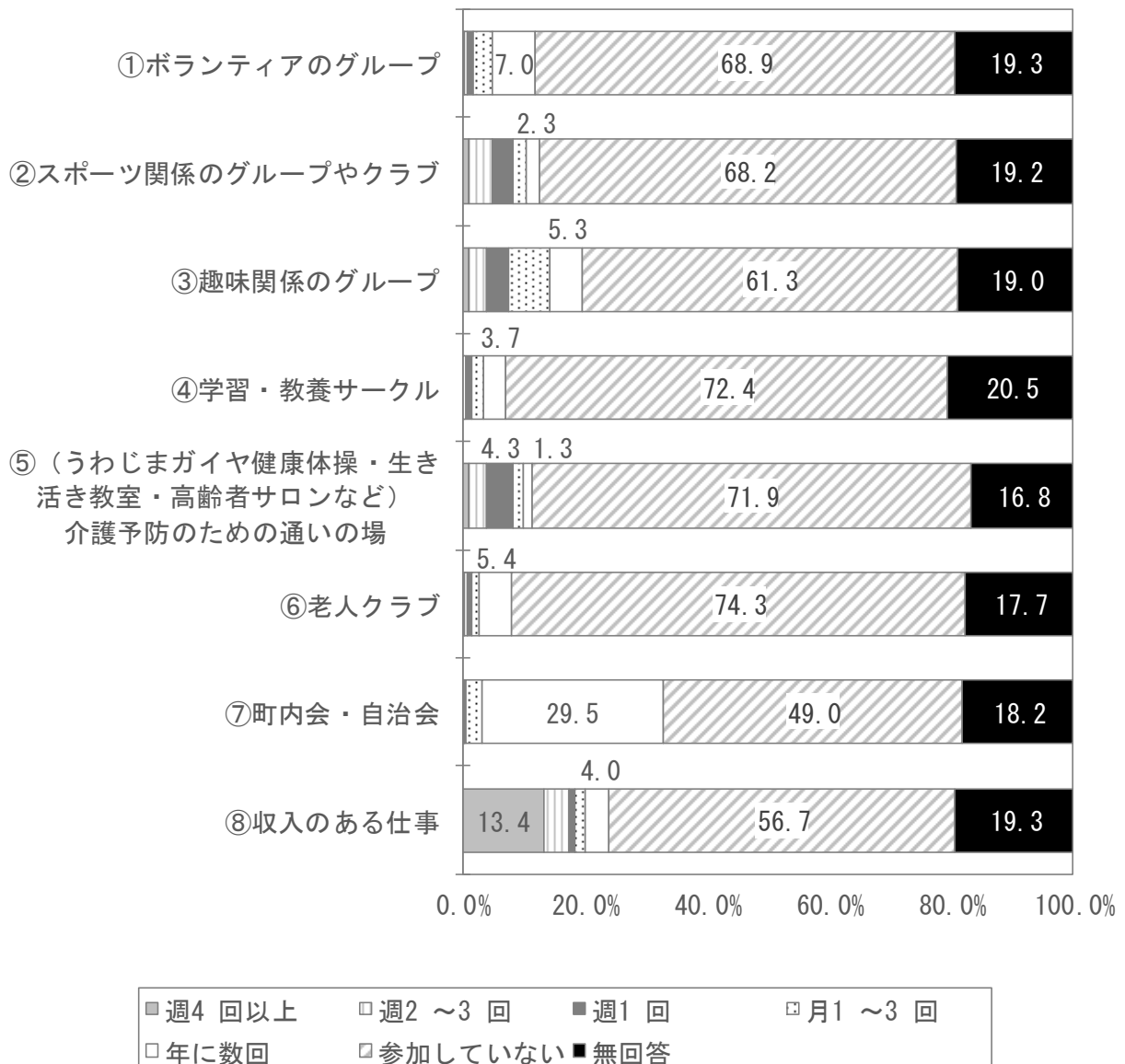
⑥ 認知症相談窓口の認知度

認知症に関する相談窓口の認知度をみると、「はい」が27.5%、「いいえ」が66.6%となっています。



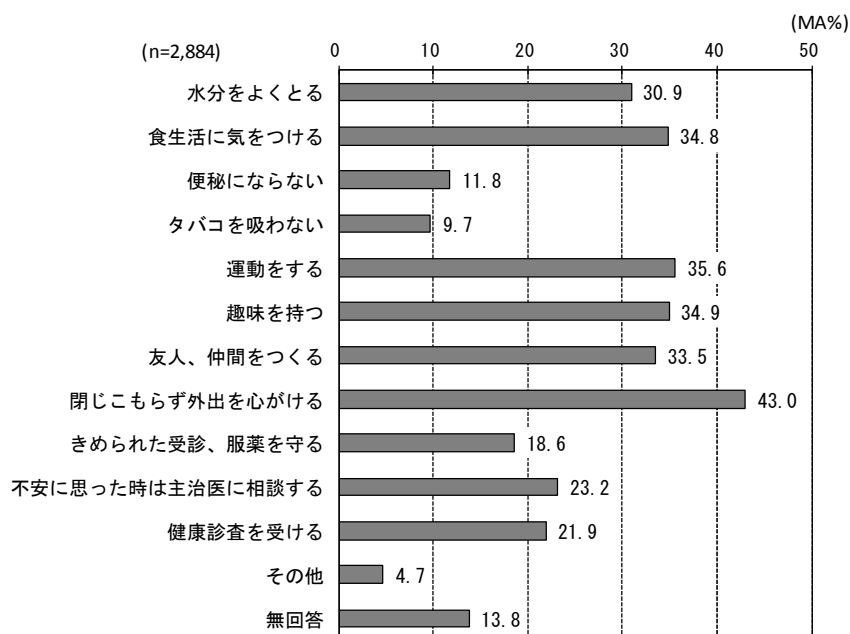
⑦ 地域活動への参加状況

地域活動への参加状況を見ると、「⑦町内会・自治会」の参加率が最も高くなっています。
「⑧収入のある仕事」では24%が年数回以上、行っている状況です。
「①ボランティアのグループ」は11.8%が年数回以上、参加している状況です。



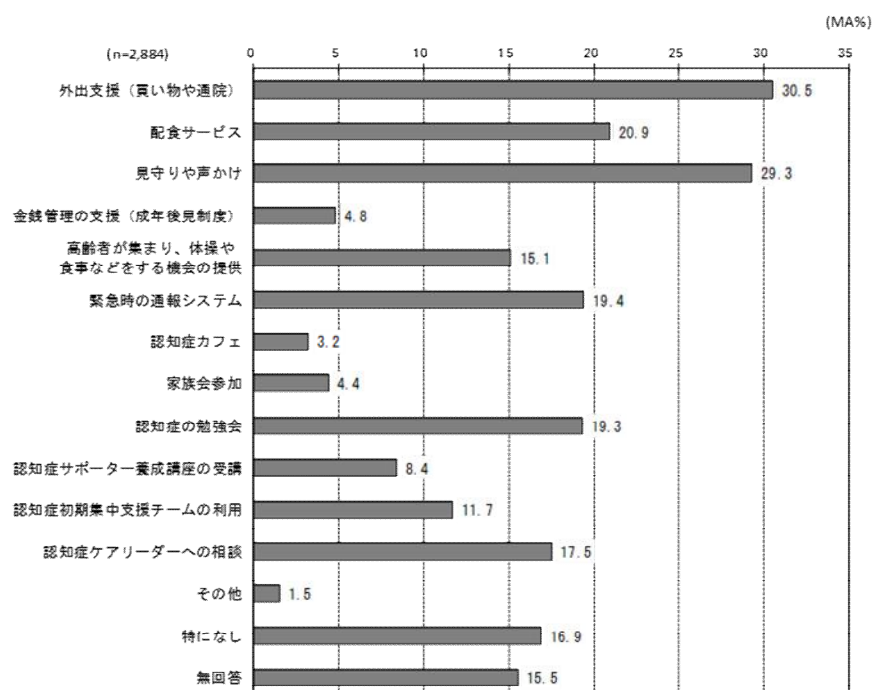
⑧ 認知症予防のために取り組んでいること

認知症予防のために取り組んでいることをみると、「閉じこもらず外出を心がける」が43.0%で最も多く、次いで「運動をする」が35.6%、「趣味を持つ」が34.9%となっています。



⑨ 認知症になった時に利用したいサービスや取組について

認知症の症状が出たり、家族が認知症になったりした時に利用したいサービスや取組をみると、「外出支援(買い物や通院)」が30.5%で最も多く、次いで「見守りや声かけ」が29.3%、「配食サービス」が20.9%となっています。



⑩ リスク評価について

■運動器機能の低下リスク判定方法

以下の設問に対して5問中3問以上該当する場合は、運動器機能の低下リスクあり。

設問	選択肢
階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	できない
椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	できない
15分位続けて歩いていますか	できない
過去1年間に転んだ経験はありますか	何度もある／1度ある
転倒に対する不安は大きいですか	とても不安である／ やや不安である

■閉じこもりリスク判定方法

以下の設問に対して該当する場合は、閉じこもりリスクあり。

設問	選択肢
週に1回以上は外出していますか	ほとんど外出しない／週1回

■認知機能の低下リスク判定方法

以下の設問に対して該当する場合は、認知機能の低下リスクあり。

設問	選択肢
物忘れが多いと感じますか	はい

■低栄養リスク判定方法

以下の設問に対して2問中2問該当する場合は、低栄養リスクあり。

設問	選択肢
身長・体重から算出されるBMI(体重(kg)÷身長(m) ²)	18.5未満
6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	はい

■口腔機能の低下リスク判定方法

以下の設問に対して3問中2問該当する場合は、口腔機能の低下リスクあり。

設問	選択肢
半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	はい
お茶や汁物等でむせることがありますか	はい
口の渇きが気になりますか	はい

■うつリスク判定方法

以下の設問に対して2問中いずれか1つでも該当する場合は、うつ傾向の高齢者となります。

設問	選択肢
この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか	はい
この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか	はい

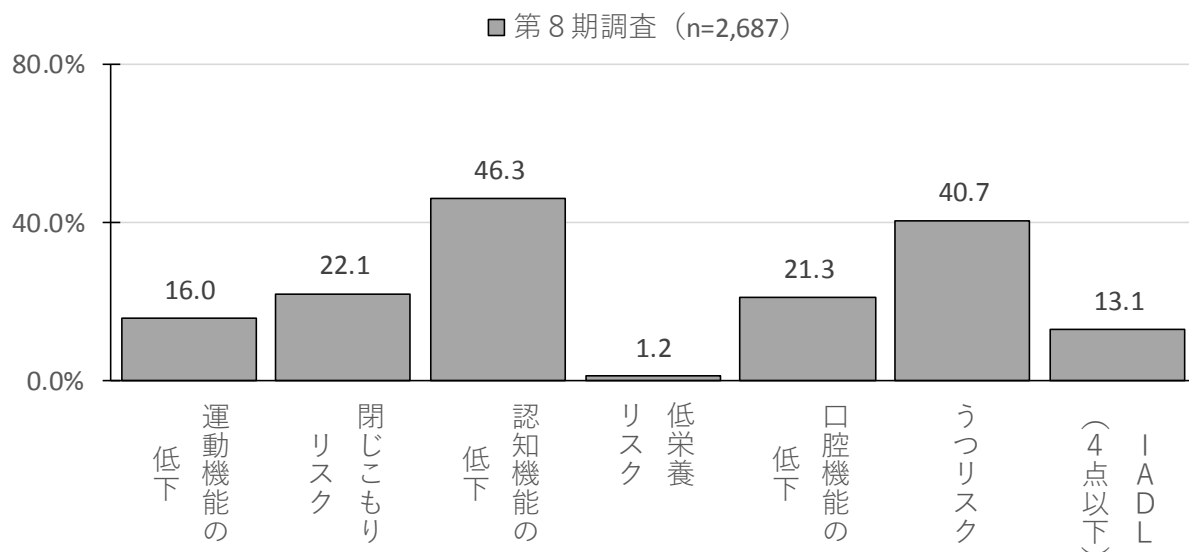
■IADL の判定方法

以下の設問を5点満点で判定し、5点を「高い」、4点を「やや低い」、3点以下を「低い」と評価。

設問	選択肢	配点
バスや電車を使って1人で外出していますか(自家用車でも可)	できるし、している／ できるけどしていない	1点
自分で食品・日用品の買物をしていますか	できるし、している／ できるけどしていない	1点
自分で食事の用意をしていますか	できるし、している／ できるけどしていない	1点
自分で請求書の支払いをしていますか	できるし、している／ できるけどしていない	1点
自分で預貯金の出し入れをしていますか	できるし、している／ できるけどしていない	1点

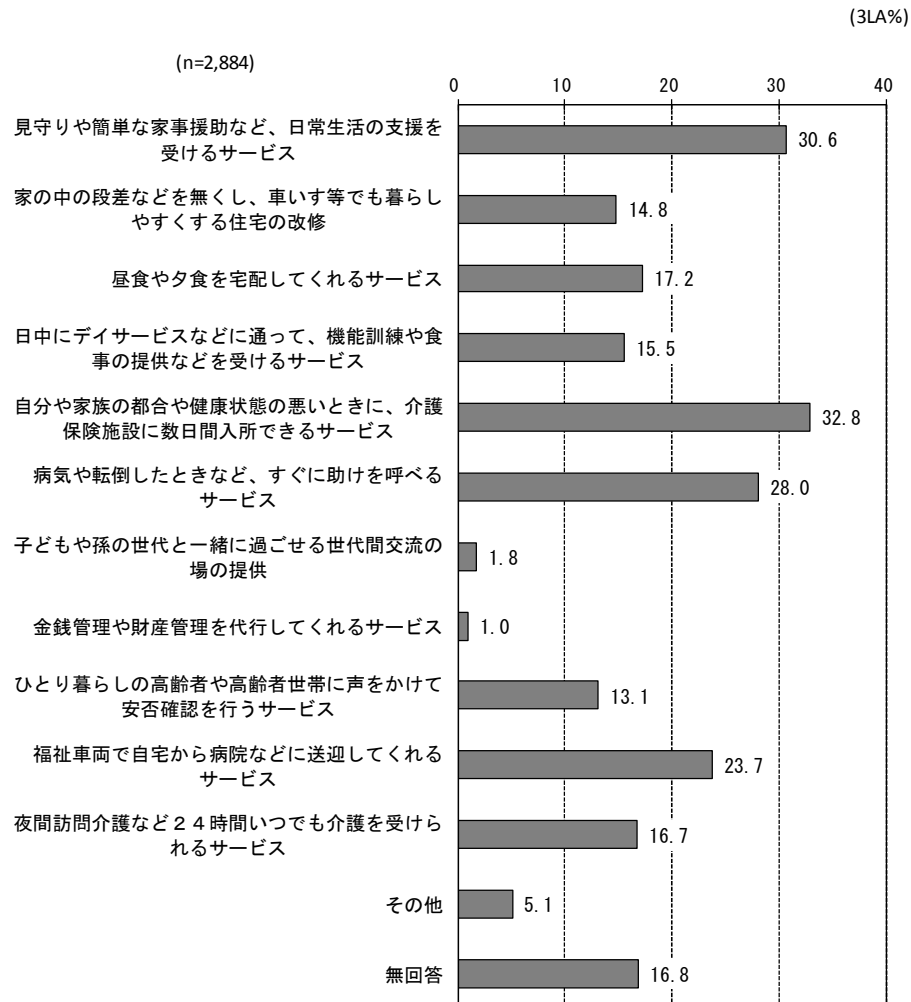
※手段的自立度(IADL)とは、『手段的日常生活動作』と訳され、日常生活を送る上で必要な動作のうち、買い物や洗濯、掃除等の家事全般や、金銭管理や服薬管理、外出して乗り物に乗ることなどを指します。

「認知機能低下」、「うつリスク」が4割を超えています。



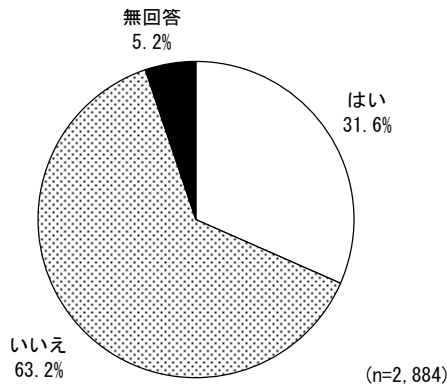
⑪ 自宅で生活続けるための支援について

自宅で生活続けるために必要な支援についてみると、「自分や家族の都合や健康状態の悪いときに、介護保険施設に数日間入所できるサービス」が32.8%で最も多く、次いで「見守りや簡単な家事援助など、日常生活の支援を受けるサービス」が30.6%、「病気や転倒したときなど、すぐに助けを呼べるサービス」が28.0%となっています。



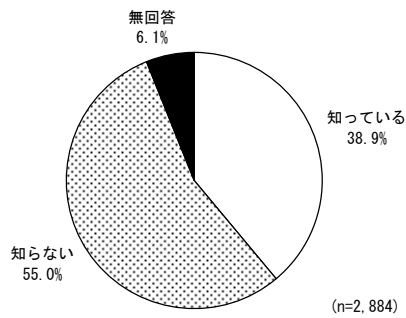
⑫ 在宅医療・在宅看取りについて

宇和島市において、在宅医療・在宅看取りが可能であることをご存知ですかについてみると、「はい」が31.6%、「いいえ」が63.2%となっています。



⑬ 成年後見制度について

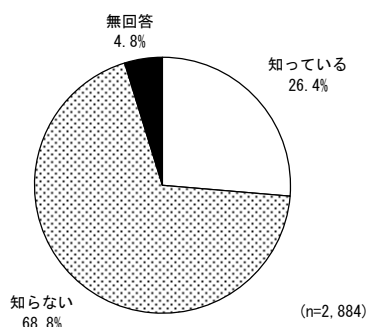
成年後見制度についてみると、「知っている」が38.9%、「知らない」が55.0%となっています。性・年齢別にみると、女性の前期高齢者で「知っている」割合が高くなっています。



					単位：％			
					母数 (n)	成年後見制度の認知状況		
						知 っ て い る	知 ら な い	無 回 答
全体					2,884	38.9	54.9	6.1
性・年齢	男性	前期高齢者			727	39.6	56.8	3.6
		後期高齢者			504	34.3	57.3	8.3
	女性	前期高齢者			823	50.4	45.6	4.0
		後期高齢者			830	29.8	61.1	9.2

⑭ 高齢者虐待について

身近で高齢者虐待と思われる事案が発生した場合、地域包括支援センターが相談窓口としてあることを知っていますかについてみると、「知っている」が26.4%、「知らない」が68.8%となっています。性・年齢別にみると、男性の前期高齢者で「知らない」割合が高くなっています。

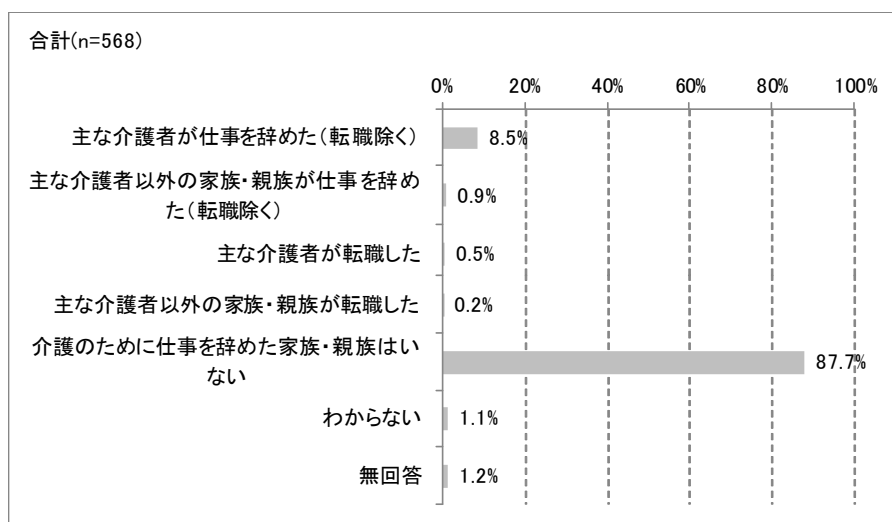


			単位：％			
			母数 (n)	地域包括支援センターの 認知状況		
				知 っ て い る	知 ら な い	無 回 答
全体			2,884	26.4	68.9	4.8
性・年齢	男性	前期高齢者	727	25.0	71.4	3.6
		後期高齢者	504	25.6	68.3	6.2
	女性	前期高齢者	823	30.6	66.0	3.4
		後期高齢者	830	23.7	69.9	6.4

(2) 在宅介護実態調査

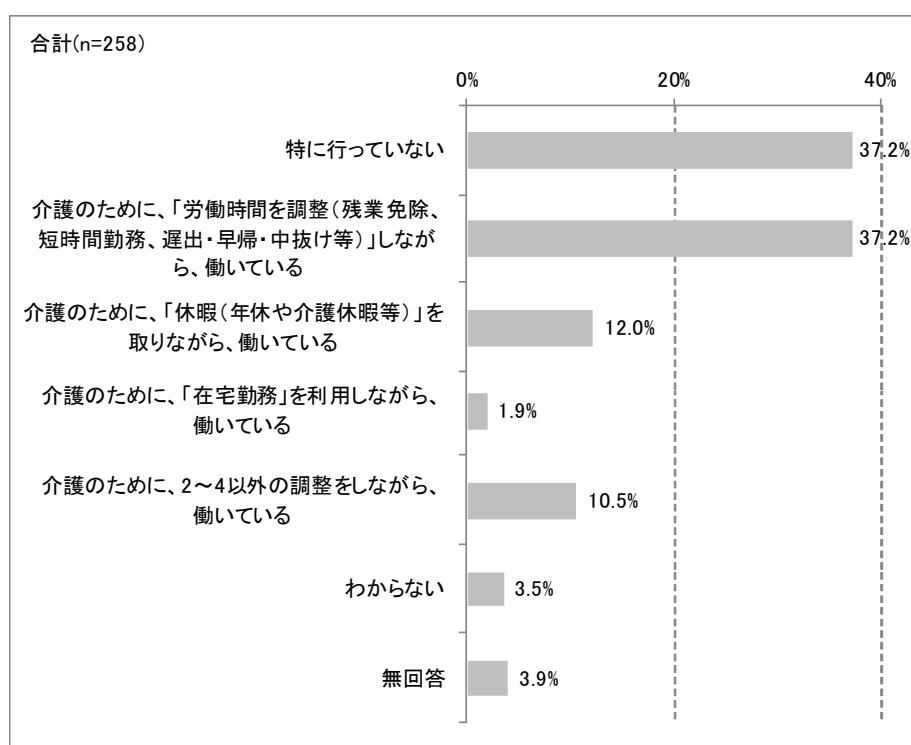
① 過去1年間の離職状況

過去1年間の離職状況を見ると、「主な介護者が仕事を辞めた(転職除く)」は8.5%となっています。



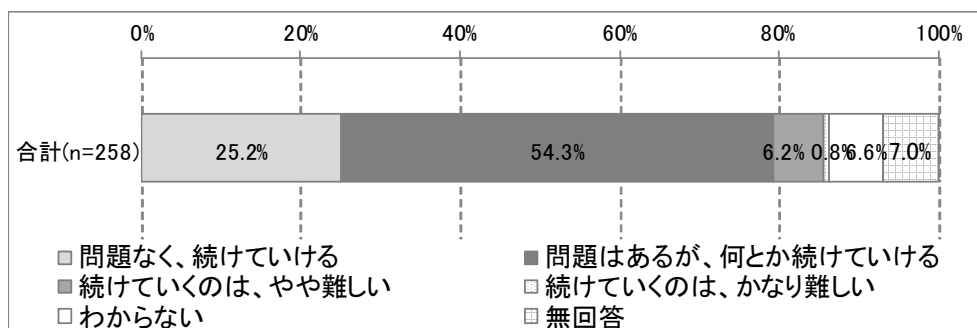
② 働き方の調整について

主な介護者の働き方の調整についてみると、「特に行っていない」と「介護のために、「労働時間を調整(残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等)」しながら、働いている」が37.2%と最も多く、次いで「介護のために「休暇(年休や介護休暇等)」を取りながら、働いている」12.0%、「介護のために2～4以外の調整をしながら、働いている」10.5%となっています。



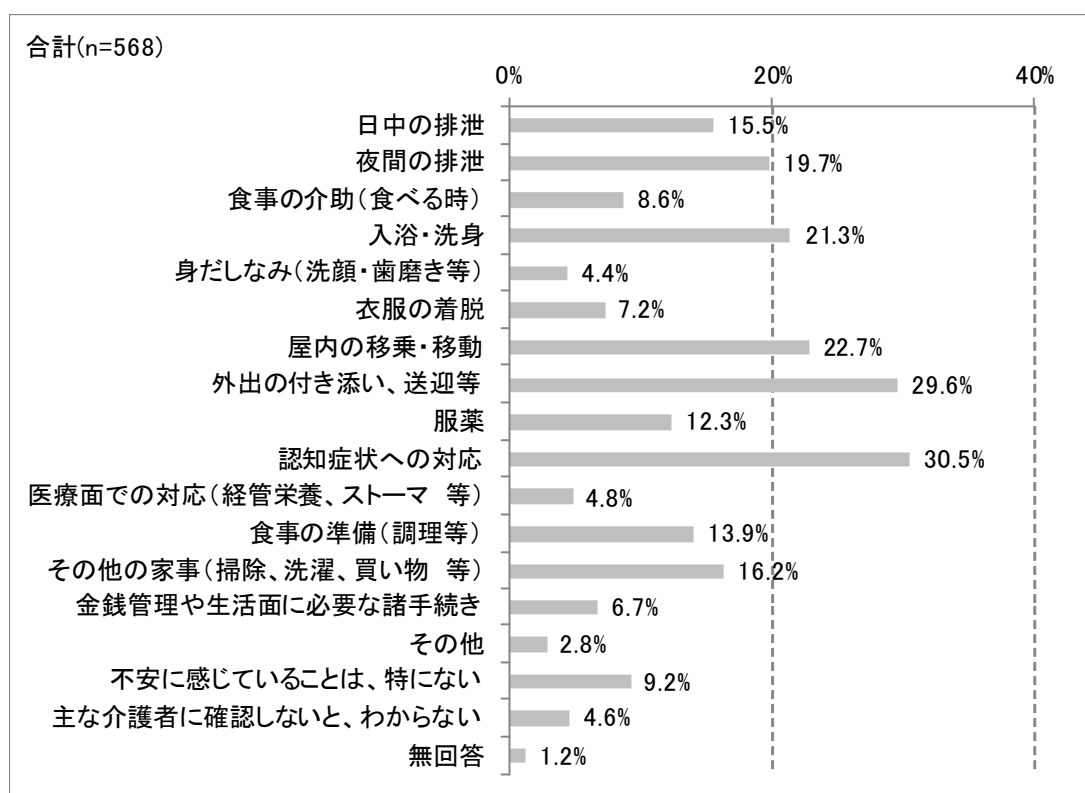
③ 就労の継続について

主な介護者の就労の継続についてみると、「問題はあるが、何とか続けていける」が54.3%と最も多く、次いで「問題なく、続けていける」25.2%、「わからない」6.6%となっています。



④ 在宅生活の継続に向けて不安なこと

今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護についてみると、「認知症への対応」が30.5%と最も多く、次いで「外出の付き添い、送迎等」29.6%、「屋内の移乗・移動」22.7%、「入浴・洗身」21.3%、「夜間の排泄」19.7%となっています。

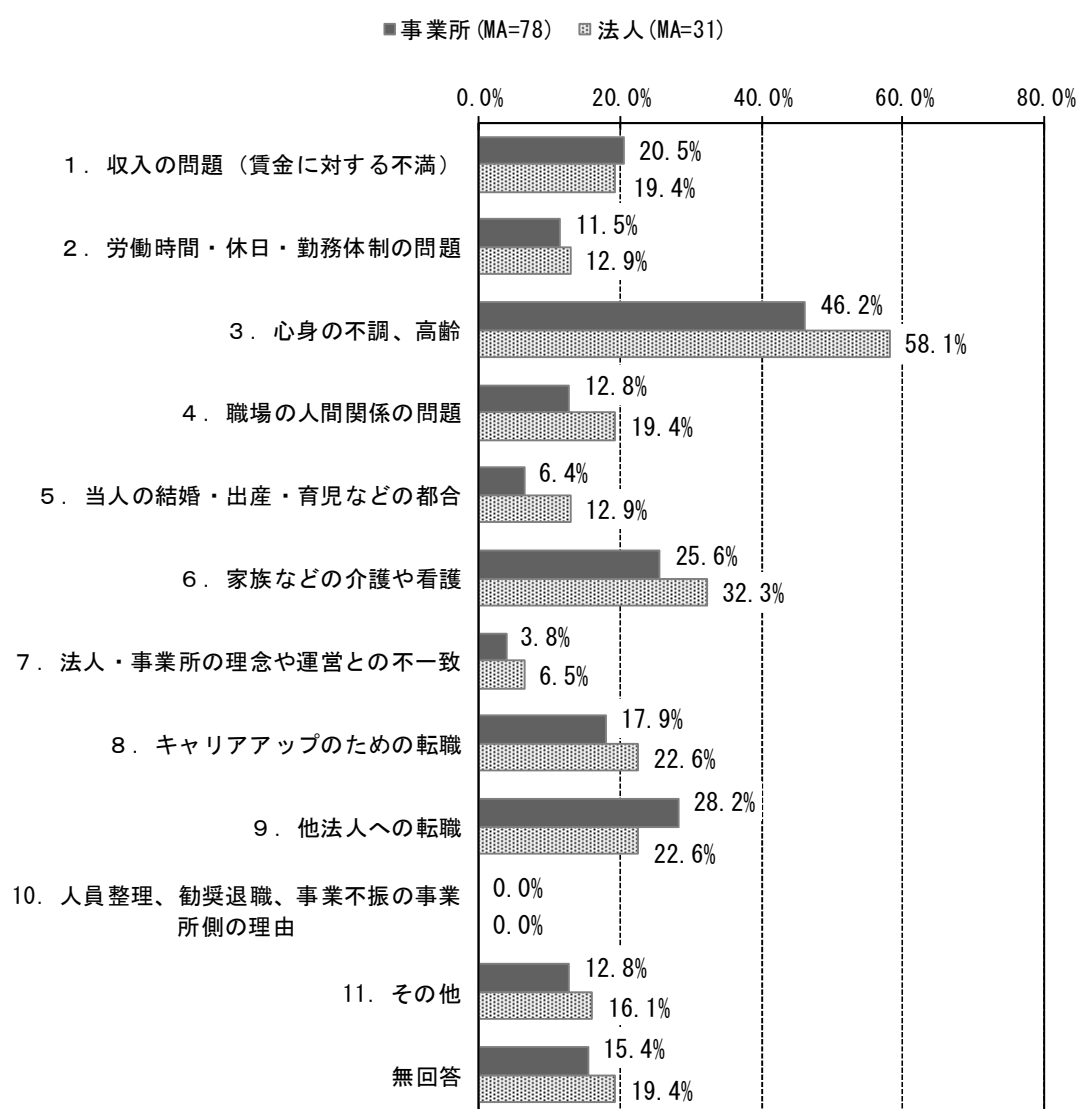


(3) サービス事業提供者等現状把握調査

① 考えられる主な離職理由

【事業所】では「3. 心身の不調、高齢」が46.2%と最も多く、次いで「9. 他法人への転職」が28.2%、「6. 家族などの介護や看護」が25.6%となっています。

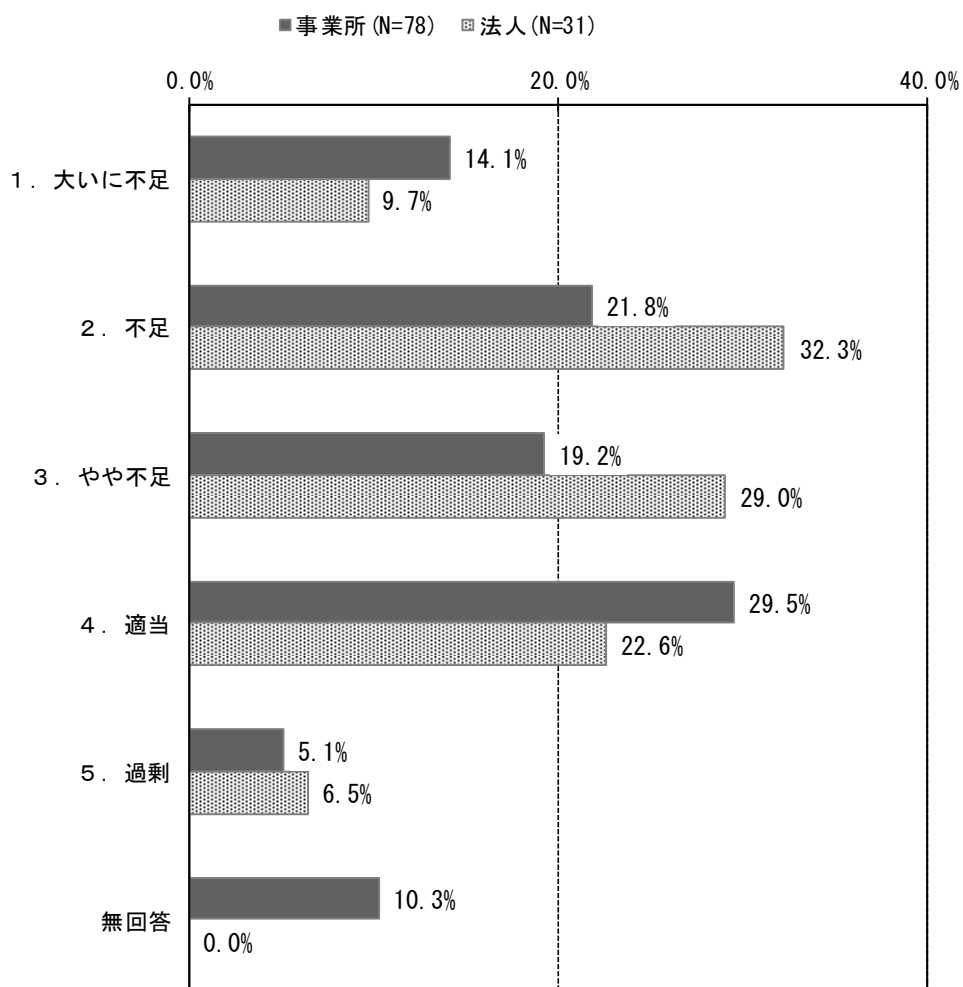
【法人】では「3. 心身の不調、高齢」が58.1%と最も多く、次いで「6. 家族などの介護や看護」が32.3%、「8. キャリアアップのための転職」「9. 他法人への転職」が22.6%となっています。



② 従業員の過不足について

【事業所】では「4. 適当」が29.5%と最も多く、次いで「2. 不足」が21.8%、「3. やや不足」が19.2%となっています。

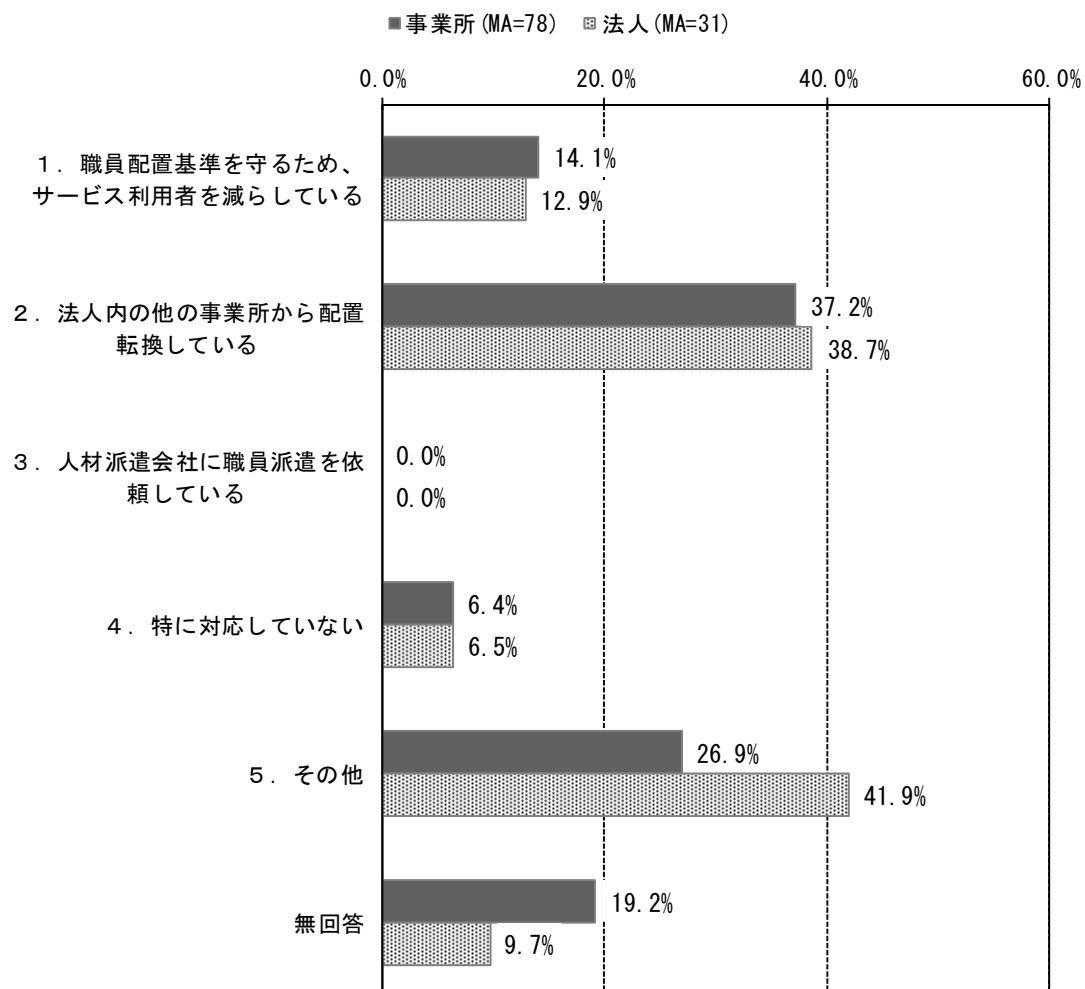
【法人】では「2. 不足」が32.3%と最も多く、次いで「3. やや不足」が29.0%、「4. 適当」が22.6%となっています。



③ 従業員が不足し、充足しない場合の対応について

【事業所】では「2. 法人内の他の事業所から配置転換している」が37.2%と最も多く、次いで「5. その他」が26.9%、「1. 職員配置基準を守るため、サービス利用者を減らしている」が14.1%となっています。

【法人】では「5. その他」が41.9%と最も多く、次いで「2. 法人内の他の事業所から配置転換している」が38.7%、「1. 職員配置基準を守るため、サービス利用者を減らしている」が12.9%となっています。



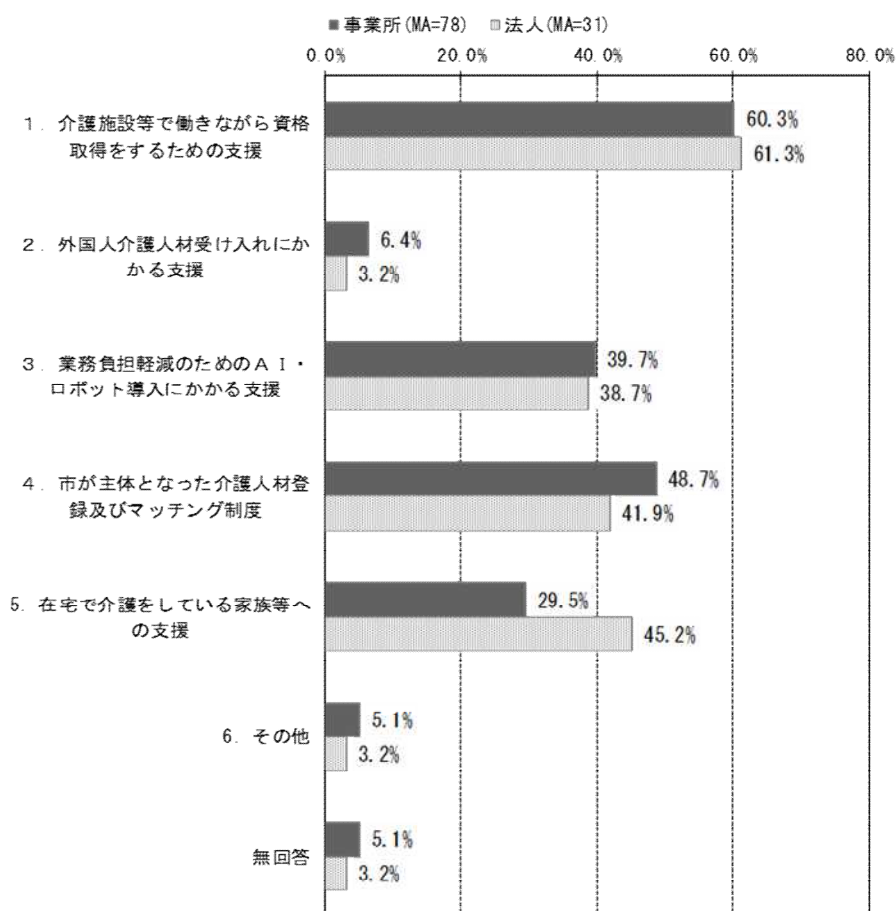
※その他の意見

今いる職員で対応している、高齢になっても長く働いてもらっている、休日出勤等による時間外労働、不足しないように事前に良い人材が居れば雇用するようにしている、知人、友人からの紹介、ハローワーク、人材バンク、求人サイトの利用 等

④ 介護人材確保のために行政に求める支援

【事業所】では「1. 介護施設等で働きながら資格取得をするための支援」が60.3%と最も多く、次いで「4. 市が主体となった介護人材登録及びマッチング制度」が48.7%、「3. 業務負担軽減のためのA I・ロボット導入にかかる支援」が39.7%となっています。

【法人】では「1. 介護施設等で働きながら資格取得をするための支援」が61.3%と最も多く、次いで「5. 在宅で介護をしている家族等への支援」が45.2%、「4. 市が主体となった介護人材登録及びマッチング制度」が41.9%となっています。



5. 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の状況

令和2年6月30日現在の有料老人ホームは33箇所(介護付き有料老人ホーム4箇所、住宅型有料老人ホーム29箇所)、サービス付き高齢者向け住宅は13箇所となっています。

施設種別	施設数	定員数	入居者数
介護付き有料老人ホーム	4箇所	116人	110人
住宅型有料老人ホーム	29箇所	483人	418人
サービス付き高齢者向け住宅	13箇所	255人	228人

6. 本市の特徴及び課題まとめ

【人口等より】

- 今後も少子高齢化が進行する見込みである。
- 少子高齢化に伴い、高齢独居世帯が増加している。
- 高齢者人口(65 歳以上)のピークは平成 29(2017)年に過ぎたが、後期高齢者(75 歳以上)は令和 9 (2027)年まで増加する見込みとなっている。
- 要支援・要介護認定者数は近年、横ばいで推移している。

【地域分析より】

- 新規認定申請者の平均年齢が 81.5 歳となっていることから、後期高齢者(75 歳以上)の増加に伴い、認定者数は今後増加していくことが予想される。
- 訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護の利用日数・回数が県内市町と比較して多い。
- 有料老人ホーム(介護付き、住宅型含む)が 33 箇所と多い。

【アンケート結果より】

- 地域での活動について町内会や自治会に参加している割合は約 3 割、ボランティアやグループ活動等に参加していない割合は 6～7 割となっている。
- 自宅で生活をするために必要な支援は「自分や家族の都合や健康状態の悪いときに、介護保険施設に数日間入所できるサービス」の意見が多くなっている。
- うわじまガイヤ体操は約 5 割が「知らない」。
- 生き生き教室は 6 割強が「知らない」。
- 高齢者サロンは 6 割強が「知らない」。
- 認知症相談窓口は 6 割強が「知らない」。
- 過去 1 年間の離職割合は 8.5%となっている。
- 在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護は「認知症への対応」、「外出の付き添い、送迎等」、「屋内の移乗・移動」の意見が多くなっている。
- 事業所における従業員は「不足」が約 2 割となっている。
- 法人における従業員は「不足」が約 3 割となっている。

第3章 計画の基本的な考え方

1. 計画の基本理念

【だれもが健康で安心して暮らせるうわじま】

住み慣れた地域で健康で安心して暮らすことは、多くの高齢者の願いです。

本市では、高齢者福祉計画・介護保険事業計画を作成し、「だれもが健康で安心して暮らせるうわじま」の実現を基本理念とし、6つの基本目標を定め、具体的な施策を展開、推進します。

2. 計画の基本目標

基本理念の実現に向けて、以下6つの基本目標を掲げます。

目標1	社会参加と生きがいづくりの支援
-----	-----------------

目標2	健康づくり・介護予防の推進
-----	---------------

目標3	住み慣れた地域で安心して暮らすための支援
-----	----------------------

目標4	地域生活を支える体制の強化
-----	---------------

目標5	尊厳あるくらしの支援
-----	------------

目標6	地域で支えあうしくみづくり
-----	---------------

3. 日常生活圏域

(1) 日常生活圏域の考え方

日常生活圏域とは、その住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域として、介護保険法により設定することとされており、国では概ね 30 分以内に必要なサービスが提供される区域としています。

本市においては、地理的条件、日常生活上の交流範囲等を考慮し、日常生活圏域を中学校区単位(旧中学校区含)の 7 圏域を設定しています。

■ 日常生活圏域設定状況

旧市町	日常生活圏域
宇和島市	城東地区
	城南地区
	城北地区
	宇和海地区
吉田町	吉田地区
三間町	三間地区
津島町	津島地区



(2) 日常生活圏域別の人口の状況

日常生活圏域別の人口の状況をみると、「城東地区」が19,168人と最も多く、「宇和海地区」が2,384人と最も少なくなっています。

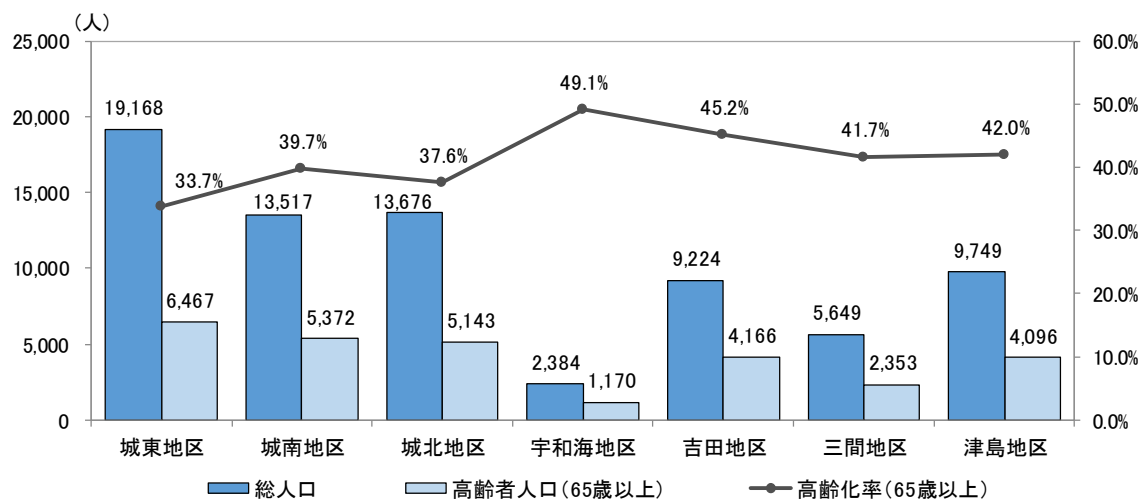
高齢化率(65歳以上)は「宇和海地区」が49.1%と最も高く、次いで「吉田地区」が45.2%、「津島地区」が42.0%、「三間地区」が41.7%となっています。

総人口に占める75歳以上の割合は「吉田地区」が25.0%と最も高くなっています。

単位：人

日常生活圏域	総人口	高齢者人口(65歳以上)			高齢化率 (65歳以上)	総人口に占める 75歳以上の割合
			65歳～74歳 (前期高齢者)	75歳以上 (後期高齢者)		
城東地区	19,168	6,467	3,216	3,251	33.7%	17.0%
城南地区	13,517	5,372	2,492	2,880	39.7%	21.3%
城北地区	13,676	5,143	2,497	2,646	37.6%	19.3%
宇和海地区	2,384	1,170	592	578	49.1%	24.2%
吉田地区	9,224	4,166	1,861	2,305	45.2%	25.0%
三間地区	5,649	2,353	1,128	1,225	41.7%	21.7%
津島地区	9,749	4,096	1,914	2,182	42.0%	22.4%
合計	73,367	28,767	13,700	15,067	39.2%	20.5%

資料：住民基本台帳 令和2年9月末日現在



(3) 介護サービス事業所の整備状況

令和2年5月31日における、日常生活圏域別介護保険サービス基盤整備状況は以下のとおりです。

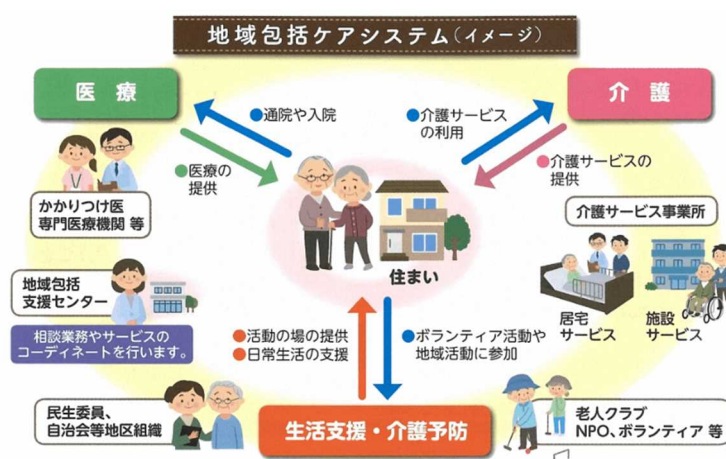
サービス種別	事業所数（か所）															
	市全体		城東		城南		城北		宇和海		吉田		三間		津島	
	事業所数	休止中	事業所数	休止中	事業所数	休止中	事業所数	休止中	事業所数	休止中	事業所数	休止中	事業所数	休止中	事業所数	休止中
訪問介護	35	0	17	0	8	0	3	0	1	0	3	0	1	0	2	0
訪問入浴介護	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問入浴介護	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問看護	10	0	6	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	9	0	6	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問リハビリテーション	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問リハビリテーション	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
居宅療養管理指導	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防居宅療養管理指導	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通所介護	35	1	11	0	10	0	6	0	0	0	4	1	3	0	1	0
通所リハビリテーション	4	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
介護予防通所リハビリテーション	4	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
短期入所生活介護	11	1	4	0	0	1	3	0	0	0	2	0	1	0	1	0
介護予防短期入所生活介護	11	1	4	0	0	1	3	0	0	0	2	0	1	0	1	0
短期入所療養介護	4	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
介護予防短期入所療養介護	4	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
特定施設入居者生活介護	4	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0
介護予防特定施設入居者生活介護	4	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0
福祉用具貸与	8	0	2	0	3	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	8	0	2	0	3	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0
特定福祉用具販売	8	0	2	0	3	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0
特定介護予防福祉用具販売	8	0	2	0	3	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0
居宅介護支援	36	2	9	0	9	1	4	0	0	0	5	1	3	0	6	0
介護予防支援	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防ケアマネジメント	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護老人福祉施設	7	0	3	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	1	0
介護老人保健施設	4	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
認知症対応型共同生活介護	14	0	2	0	4	0	3	0	0	0	1	0	2	0	2	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	14	0	2	0	4	0	3	0	0	0	1	0	2	0	2	0
小規模多機能型居宅介護	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	24	1	6	1	4	0	5	0	0	0	1	0	4	0	4	0
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	2	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0
介護予防認知症対応型通所介護	2	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0
通所型サービス（独自）	51	2	13	1	13	0	9	0	0	0	5	1	6	0	5	0
通所型サービス（独自／定率）	10	0	4	0	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
訪問型サービス（独自）	32	1	14	0	8	0	3	0	1	0	3	0	1	1	2	0
訪問型サービス（独自／定率）	4	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0

※医療機関・薬局等のみなし指定除く

4. 地域包括ケアシステムの推進

いわゆる団塊の世代のすべての方が 75 歳以上となる令和 7(2025)年に向けて、市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を、各地域の実情に応じて構築していくことが重要となっています。

第 7 期計画では、要支援・要介護者やその家族を地域で支えていくため、関係機関や事業者等と協働し、住まい・医療・介護・予防・生活支援のサービスが包括的に提供される地域包括ケアシステムの構築を、令和 7(2025)年を目処に目指してきましたが、第 8 期計画においては、いわゆる団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22(2040)年も見据え、「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでいきます。



(1) 認知症施策の推進

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として、①普及啓発・本人発信支援、②予防、③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援、④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援、⑤研究開発・産業促進・国際展開の 5 つの柱に基づき、「認知症初期集中支援チーム」の活動強化や、認知症に関する正しい知識の啓発と「だんだんネットワーク」の周知に努めていきます。

(2) 介護予防・健康づくり施策の充実・推進(地域支援事業等の効果的な実施)

高齢者がいつまでも元気で、生涯にわたって活躍していただくためには、市民一人ひとりの健康づくりに対する意識の改善をはじめ、様々な健康課題の解決や疾病予防に取り組み、健康寿命の延伸を図ることが求められています。

そのため「生き活き教室」や「うわじまガイヤ健康体操」等の更なる充実や、介護予防ボランティアの育成・支援、通いの場等への積極的な関与を行うことで高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業の推進を図ります。

(3) 在宅医療看護・介護連携体制の構築

地域の実情に合わせた在宅医療と介護の連携体制を構築し、維持・充実していくためには地域の目指す姿を考えたうえで、連続性を持った継続的な向上を図る、いわゆるPDCAサイクルに沿って推進していくことが求められています。

そのため宇和島市医療介護連携システム「みさいやネット」の導入拡大と円滑な運用を行い、病院・診療所・歯科診療所・訪問看護ステーション・薬局・介護事業所等が患者の情報を共有し、施設や職種を問わず患者に関するすべての医療者・介護者がフラットに情報を共有し、コミュニケーションを可能にすることで、顔の見える地域包括ケアをサポートしています。



第4章 施策の展開

基本目標1 社会参加と生きがいの支援

施策1：高齢者の生きがいの支援

(1) 高齢者元気づくり推進事業

身近な小地域で自主活動を行う団体を活用して、高齢者のための健康づくりや引きこもり対策等の介護予防活動を推進・充実し、住み慣れた地域で高齢者が元気で自立した生活を送れるよう支援する事業です。

現状と課題

令和元年度は97団体、1,500人以上の方が「うわじまガイヤ健康体操」を実施しています。
協力団体のない地区での団体新設が課題となっています。

	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
うわじまガイヤ健康体操開催数(回)	6,905	7,892	7,950
うわじまガイヤ健康体操参加人数(人)	78,354	89,366	90,000

今後の方向性

日振島地区等、協力団体のない地区のニーズを把握し、団体新設を検討していきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
うわじまガイヤ健康体操開催数(回)	8,000	8,050	8,150

(2) 老人クラブへの支援・助成事業

老人クラブは、高齢者の生きがいや健康づくりの場となるとともに、介護予防や地域づくりの担い手となる組織であり、その役割はより大きくなっています。

現状と課題

会員数やクラブ数の減少や担い手不足が課題となっています。

	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
単位老人クラブ数(クラブ)	94	81	76
会員数(人)	2,423	2,096	1,970

今後の方向性

今後も担い手の育成や活動活性化を図るなど、さらなる支援に努めます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
単位老人クラブ数(クラブ)	73	70	67
会員数(人)	2,000	2,000	2,000

(3) クロッケー場、ふれあい広場活用推進支援事業

各地区にあるクロッケー場等を活用し、高齢者の体力向上や健康維持を図り、また興味のある方を誘うことで、老人クラブ新規会員確保につながるよう支援していくものです。

現状と課題

毎年 10 箇所程度のクロッケー場等に真砂土を搬入し、施設整備に努めています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
実施箇所数(箇所)	10	10	10

今後の方向性

今後もクロッケー場等の施設整備を通じて、老人クラブ新規会員確保につながるよう支援を継続して行います。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
実施箇所数(箇所)	10	10	10

施策 2：高齢者の就業等の支援

(1) シルバー人材センターへの支援・助成事業

働く意欲のある高齢者が地域社会に貢献できるよう、また就業を通じて生きがいづくりや社会参加等ができるよう、シルバー人材センターの運営を支援しています。

現状と課題

会員数及び受注件数は増加傾向となっていました、新型コロナウイルスの影響による受注件数の減少が懸念されています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
会員数(人)	321	335	360
受注件数(件)	2,784	2,827	3,000

今後の方向性

今後も就業を通じて生きがいづくりや社会参加等ができるよう、シルバー人材センターの運営を支援していきます。

基本目標 2 健康づくり・介護予防の推進

施策 3：健康づくりの推進

(1) 健康増進事業

市民の健康保持・増進及び生活習慣病の予防、早期発見・早期治療等を目的とした健康教育、健康相談、健康診査(がん検診、肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診等)、訪問指導を実施しています。

現状と課題

地区組織や市民に対しての啓発活動や、高齢者の体操団体等への受診勧奨及びフレイル予防の教育を実施しています。

当市の健康課題である高血圧と糖尿病に関する健康教育を強化していく必要があります。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
健康教室実施数(回)	82	170	170
健康に関する相談件数(件)	1,115	1,520	1,500
訪問指導実施数(件)	232	294	290

今後の方向性

高血圧対策に基づき病態別健康教育を実施していきます。

また地区組織や市民団体等の場へ出向き、受診勧奨や健康教育・健康相談を実施するとともに、対象者の選定を行う等、効果的な訪問指導を実施していきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
健康教室実施数(回)	170	170	170
健康に関する相談件数(件)	1,500	1,500	1,500
訪問指導実施数(件)	300	300	300

(2) 特定健診・特定保健指導・後期高齢者健診

糖尿病等の生活習慣病を早期に発見し、重症化の予防を図るため健康診査を行い、必要な保健指導を実施しています。

現状と課題

特定健診受診率は、継続受診者リピーター確保や人工知能分析による受診勧奨、若年健診等を継続。令和2(2020)年度にICT(コールセンター・web・Line)による受診予約を導入し環境整備を行っています。

特定保健指導は、令和元(2019)年度に「分割実施」を行うなど、指導用冊子を改訂し終了率増につながっています。

後期高齢者健診は、状態不明者や治療中の方への受診勧奨等、医療機関と連携を図っていく必要があります。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
特定健診受診率(%)	33.8	34.2	35.0
特定保健指導対象者数(人)	積極的支援:258 動機付け支援:624	積極的支援:231 動機付け支援:589	積極的支援:269 動機付け支援:718
特定保健指導終了率(%)	31.9	32.4	35.0
後期高齢者健診受診率(%)	6.4	7.7	9.0

今後の方向性

特定健診、後期高齢者健診ともに、受診率向上のための取り組みを継続するとともに医療機関との連携を強化します。

また特定保健指導については、分割やオンラインで行うなど受講しやすい環境づくりを検討していきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
特定健診受診率(%)	40.0	40.0	40.0
特定保健指導対象者数(人)	積極的支援:260 動機付け支援:630	積極的支援:260 動機付け支援:630	積極的支援:260 動機付け支援:630
特定保健指導終了率(%)	40.0	40.0	40.0
後期高齢者健診受診率(%)	10.0	10.0	10.0

(3) 生活習慣病重症化予防事業

特定健診等の結果、医療機関の受診が必要となった人に対し、医療機関と連携した積極的な受診勧奨、受診状況の把握、医療機関からの指示による適切な保健指導を実施することにより、生活習慣病の重症化予防を図っています。

現状と課題

対象者に対し医療機関と連携し、連絡票を用いた保健指導を実施していますが、連絡票返信率、保健指導指示率が低下してきており、効果的な活用方法の検討が課題となっています。

令和2(2020)年度に医科歯科事業連携を開始し、糖尿病と歯周病の早期発見、早期治療及び重症化予防を行っています。

	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
事業対象者出現率(%)	糖尿病/糖尿病以外 2.8 / 8.1	糖尿病/糖尿病以外 2.7 / 6.8	糖尿病/糖尿病以外 2.5 / 7.3
連絡票返信率(%)	44.9 / 27.7	40.0 / 26.2	40.0 / 30.0
保健指導実施率(%)	100.0 / 98.0	95.0 / 100.0	100.0 / 100.0

今後の方向性

今後も引き続き、健診受診率の向上を図り、返信率上昇に向けて医療機関との連携強化を図ります。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
事業対象者出現率(%)	糖尿病/糖尿病以外 2.0 / 7.0	糖尿病/糖尿病以外 2.0 / 6.5	糖尿病/糖尿病以外 2.0 / 6.0
連絡票返信率(%)	42.0 / 32.0	45.0 / 35.0	50.0 / 40.0
保健指導実施率(%)	100.0 / 100.0	100.0 / 100.0	100.0 / 100.0

(4) 食育推進事業

市民が生涯にわたって食を大切に、健康で心豊かに生きる力を育むことができるよう、関係機関と連携を取りながら地域の特性を活かした食育を推進しています。

現状と課題

成人対象の食育推進事業については、対象が固定化されている教室もありますが、依頼や出前講座等により新規の対象者に健康教育を実施できています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
健康教育の実施回数(回)	58	69	44
健康教育の延べ参加人数(人)	1,868	2,047	1,522

今後の方向性

今後も引き続き、生涯を通じて食育に関心がもてるよう集いの場を把握するとともに、健康教育の機会を設け実施していきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
健康教育の実施回数(回)	60	60	60
健康教育の延べ参加人数(人)	2,000	2,000	2,000

(5) 心の健康づくり対策事業

心の健康づくりの普及啓発を行うとともに、自殺・うつ等の相談に対応し、関係部署や機関等と連携しながら本人や家族への支援を行っています。

現状と課題

医師による心の健康相談は年6回(新規者10名程度)実施し、受診につながるまでの相談の場として利用されており今後も継続が必要となっています。

相談内容として、自殺関連の相談が増加しているため保健師による対応力向上が課題となります。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
自殺・うつに関する相談件数(件)	274	250	280

今後の方向性

宇和島市自殺対策計画(2020～2023年度)に基づき、誰も自殺に追い込まれることのないよう健康相談、健康教育等を充実させ包括的に自殺対策を推進していきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
自殺・うつに関する相談件数(件)	300	350	400
健康教育の回数(回)	45	47	50
健康教育の延参加人数(人)	650	670	700

(6) 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業

愛媛県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、KDBデータを活用した地域課題の分析結果等を行っています。

今後の方向性

保健事業と介護予防事業を連携し、高齢者に対する個別支援(ハイリスクアプローチ)、通いの場等でのポピュレーションアプローチを行い、後期高齢者のフレイル予防や重症化予防を行い、健康寿命の延伸、社会保障費の安定を図ります。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
個別支援人数(人)	200	200	200

施策4：介護予防の推進

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

①訪問型サービス	事業対象者等に対し、訪問介護員等が自宅を訪問し、支障のある日常生活上の支援を提供するものです。
②通所型サービス	事業対象者等に対し、通所介護施設等において、生活機能向上のための体操や筋力トレーニングなどの支援を提供するものです。
③介護予防ケアマネジメント	事業対象者、要支援者に対し、介護が必要な状態(要介護)になることを可能な限り防ぎ、住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう支援するものです。

現状と課題

適正なアセスメント実施により、必要なサービスが必要な対象者につながっており、改善が見られています。生き生き体操教室など一般介護予防事業へつながっています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
介護予防ケアマネジメント件数(件)	7,929	6,947	6,008

今後の方向性

今後も引き続き、適正なアセスメントを実施し介護予防の推進を図ります。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
介護予防ケアマネジメント件数(件)	6,000	6,000	6,000

(2) 一般介護予防事業

①介護予防 把握事業	要介護認定非該当者・要介護認定「要支援1」認定者等の、要介護状態になる恐れのある高齢者を訪問し、生活機能に関する問題を総合的に把握し、自立支援・重度化予防のための個々の状態に合わせた支援・介護予防活動へつなげるものです。
②介護予防 普及事業	宇和島市独自の介護予防体操「うわじまガイヤ健康体操」の普及、ロコモティブシンドローム予防の教室、通所型の介護予防教室(生き活き教室)等を実施し、介護予防活動の普及啓発を行う事業です。
③地域介護 予防支援事業	定期的に「うわじまガイヤ健康体操」を実施する住民が主体の団体「うわじまガイヤ健康体操協力団体」、健康づくり活動や元気づくりサポート活動に参加し、ポイントを貯める「ガイヤマイレージ制度」、介護予防ボランティアとして登録し、地域で活動する「元気づくりサポーター」等、住民主体の介護予防活動の育成・支援を行うものです。
④一般介護予防 事業評価事業	介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等を検証し、一般介護予防事業の評価を行う事業です。
⑤地域リハビリテ ーション活動 支援事業	介護予防の取組を機能強化するため、通所、訪問、地域ケア会議、住民主体の通いの場等へのリハビリ専門職等による助言等を実施するものです。

現状と課題

介護予防の取組としては、目標値に届かないまでも実績は増加しており、それに伴い介護認定率は減少しています。しかしここ2、3年横ばいであり、さらなる認定率低下を目指した新たな施策等の検討が必要となっています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
介護認定率(%)	20.4	20.3	20.3
ガイヤマイレージ (健康づくり)登録者数(人)	1,963	2,173	2,200
ガイヤマイレージ (元気づくりサポート)登録者数(人)	92	180	190
うわじまガイヤ健康体操協力団体 登録者数(人)	83	97	100
自立支援を目的とした地域ケア会議 の開催数(回)	9	9	8

今後の方向性

介護認定の減少を目的としたガイヤ健康体操の普及や元気づくりサポーターのボランティア内容の拡充、自立支援を目的とした地域ケア個別会議の継続、地域ケア会議での課題抽出から新しい施策への提言等を行い、介護予防の充実を図ります。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
介護認定率(%)	20.2	20.1	20.0
ガイヤマイレージ (健康づくり)登録者数(人)	2,250	2,300	2,350
ガイヤマイレージ (元気づくりサポート)登録者数(人)	200	210	220
うわじまガイヤ健康体操協力団体 登録者数(人)	105	110	115
自立支援を目的とした地域ケア会議 の開催数(回)	10	10	10

(3) 重度化予防事業

脳卒中発症者の再発予防と要支援・要介護認定の重度化予防を目的として、リスクが高い市民へ保健師・管理栄養士と介護支援専門員の連携による積極的な介入を行っています。

現状と課題

介護とKDBのデータから対象者を抽出し、アセスメントを実施するとともにリスクの高い対象者に訪問指導を実施しています。対象者の選定について抽出条件の検討等が必要となっています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
アセスメント実施者(人)	-	-	212

今後の方向性

対象者を脳卒中服薬治療者とし、抽出条件について細かく設定を行い、よりリスクの高い対象者にアプローチを行います。

さらに昨年度の訪問指導実施者にモニタリングを行い、評価を行います。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
アセスメント実施者(人)	500	550	550

(4) 要介護リスク分析事業

病院や医療系大学との連携により、医療レセプト情報や介護認定情報、健康診断情報を連結・解析し、要介護のリスクが高くなる原因や他市との比較を行い、地域の実情に即した新たな介護予防事業を検討します。

現状と課題

要介護認定につながる原因(疾患)の分析までは行っていますが、疾患別の地域特性や市内における発症リスクの違いなど、地域の特性までは把握できていません。

今後の方向性

KDB データと宇和島市が持つ様々な情報(介護情報等)を連結し、介護認定につながる疾患について、他地域との比較を行い、発症の原因因子を探ります。さらに解析結果に基づいて新たな介護予防施策を展開します。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
実施内容	宇和島市の特性について解析 疾患に係る予後予測のプログラムを開発	分析結果に基づく新たな介護予防事業の提案	新たな介護予防事業の実施

基本目標 3 住み慣れた地域で安心して暮らすための支援

施策 5：介護保険サービスの提供と基盤整備

(1) 地域密着型サービス事業所の整備

地域密着型サービスとは、認知症高齢者や要介護高齢者が、介護度が重くなっても住み慣れた地域でいつまでも生活できるように創設された介護サービスで本市に住む住民がサービス利用対象となります。

現状と課題

第 7 期で計画した事業所については、計画どおり整備完了しました。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
認知症対応型共同生活介護(箇所(人))	0	0	1(18)
看護小規模多機能型居宅介護(箇所(人))	0	1(29)	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(箇所(人))	0	0	1(29)

今後の方向性

65 歳到達者が減少し、高齢者人口も減少傾向となっているので、今後施設が供給過剰とならないようニーズに対する施設数のバランスを考慮し整備していきます。

令和 4 年(2022)年度に住宅型有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅からの転換による地域密着型特定施設入所者生活介護(29 人以下)の整備及び令和 5(2023)年度に認知症対応型共同生活介護 1 施設(2 ユニット)の整備を予定しています。

	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
認知症対応型共同生活介護(箇所(人))	0	0	1(18)
地域密着型特定施設入居者生活介護(人)	0	29	0

※上記の事業所についての整備要件等は、整備事業者の公募時（令和 3(2021)年度）に公募要綱で告示します。

(2) 介護保険離島対策事業

居宅介護支援事業者が、離島地区に居住する高齢者の居宅サービス計画を作成する際、交通費の一部を助成しています。

現状と課題

離島で介護サービスを提供する事業所が少なく、希望するサービスを受けることが困難となっています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
事業所数(件)	2	2	3

今後の方向性

助成対象の事業所を拡大し、福祉用具貸与事業所がモニタリングや設置のために離島を訪問する際にかかる交通費や航送料を助成するなど離島地区に居住する高齢者の負担を軽減します。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
事業所数(件)	5	5	5

(3) 離島地区高齢者等交通費補助事業

離島地区に居住する高齢者が、本土の医療機関の受診または介護保険サービスを利用する際、交通費の半額または燃料費相当を助成しています。

現状と課題

年間 3,000,000 円程度の助成総額となっています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
助成総額(円)	3,084,070	3,047,790	3,100,000

今後の方向性

今後も引き続き、本土の医療機関の受診または介護保険サービスを利用する際の交通費を助成していきます。

施策6：介護保険サービスの質の向上及び適正利用の推進

(1) 介護保険サービス事業所に対する指導・監査

指定基準の遵守やサービスの質の向上、適正利用の促進等のため、定期的に実地指導や利用者からの通報等に基づく指導・監査等を行っています。

現状と課題

概ね3年に1度、実地指導を実施していますが、作業の省力化やポイントを絞った指導等、時短・効率化が必要となっています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
実地指導数(件)	24	28	32

今後の方向性

引き続き、指定基準の遵守やサービスの質の向上に資するように、実地指導に力を入れます。

さらに感染症流行時においても実施できる実地指導方法を検討していくとともに、効果的・効率的な実地指導を仕組みづくりの検討を行い実施してきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
実地指導数(件)	24	24	24

(2) 要介護認定の適正化

要介護認定調査における判断基準の適正化・平準化を図るため、毎月定期的に認定調査員の研修会を開催するとともに、遠隔地等で調査委託した全調査票の内容点検並びに指導員による直営調査票の内容点検を行うことで要介護認定の適正化を図っています。

現状と課題

認定調査項目毎にテーマを決めて研修会を行い、判断基準の統一を図っていますが、申請者毎に事例が異なるため判断に迷う事等の課題があります。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
研修会開催数(回)	12	12	12

今後の方向性

今後も調査委託した調査票の全件チェックと直営調査票の内容確認を継続し、さらに毎月、認定調査員研修を行う事で、判断基準の適性化・平準化を図り、認定調査員の資質向上に努めていきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
研修会開催数(回)	12	12	12

(3) ケアプラン点検

「ケアプラン点検支援マニュアル」を活用し、利用者の個々の必要性に応じた、自立支援・重度化防止につながる適正なケアプランかどうか等、利用者の立場に立った適正なサービスが提供されるよう点検するものです。事業所ごとに抽出したケアプランを確認する定期点検や、支援困難事例などの個別ケアプラン点検などを行っています。

現状と課題

点検内容の深度に重点を置いたケアプラン点検を実施しています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
ケアプラン点検数(件)	157	136	150

今後の方向性

介護給付適正化支援システムや給付実績データを活用し、各種加算や給付内容を含め全件確認することで、点検対象となるケアプランの抽出を行います。

今後も利用者の立場に立った適正なサービスが提供されるよう、きめ細やかな点検に努めていきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
ケアプラン点検(%)	100.0	100.0	100.0

(4) 縦覧点検・医療情報との突合

縦覧点検は、複数月の明細書による算定回数の確認やサービス間・事業所間の整合性の確認等を行うものです。また、医療情報との突合は、介護給付と医療給付(後期高齢者医療保険・国民健康保険)の整合性の確認を行うものです。

本市においては、愛媛県国民健康保険団体連合会(以下、国保連)への委託により、実施しています。

現状と課題

国保連で作成された帳票を、十分な活用ができていない部分があります。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
医療情報との突合・縦覧(%)	100.0	100.0	100.0
縦覧点検における全 10 帳票の点検(%)	80.0	80.0	80.0

今後の方向性

今後も国保連に委託し縦覧点検・医療情報との突合を行い、整合性の確認を行います。また、愛媛県の実施する国保連介護給付適正化システムアドバイザー派遣事業などを活用して帳票の活用方法を検討していきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
医療情報との突合・縦覧(%)	100.0	100.0	100.0
縦覧点検における全 10 帳票の点検(%)	80.0	80.0	80.0

(5) 介護給付費通知書の送付

実際にサービスを利用した方に、利用内容を記載した介護給付費の通知書を送付し、過剰サービスとなっていないか、適切に提供されているかなどを確認していただくものです。

また、給付を受けた内容を利用者へ通知することで、介護保険サービス事業所に対して、介護報酬の架空請求・過剰請求のチェック及び是正等、不正防止の効果があります。

現状と課題

年2回、介護サービスの利用者に介護給付費通知書を送付しています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
介護給付費通知(%)	100.0	100.0	100.0

今後の方向性

今後も利用内容を記載した介護給付費の通知書を送付し、過剰サービスとなっていないか、適切に提供されているかなどを確認していただくことで適正化を図ります。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
介護給付費通知(%)	100.0	100.0	100.0

(6) 住宅改修の点検・福祉用具購入・貸与の点検

申請書類等による確認を行い、必要に応じて追加書類の提出を求め、書類による確認が難しいものについては、現地確認を行うことにより、適正な給付内容となるよう改善を図っています。

現状と課題

提出された申請書類等については、全件点検を行っています。申請件数は、減少傾向となっています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
住宅改修等の点検(%)	100.0	100.0	100.0
福祉用具購入・貸与の点検(%)	100.0	100.0	100.0

今後の方向性

住宅改修の点検について、今後も事前申請・支給申請において、不明確な内容については聞き取り等を行い、利用者の状況にあった改修内容・施工状況となっているか点検を行います。また、疑義が生じる場合等は、現地調査を行い利用者宅の実態等を確認することにより適正化を図っていきます。

福祉用具購入・貸与の点検について、今後も、認定情報や利用者の直近の状況等から福祉用具の必要性に疑義が生じる場合は聞き取り調査を行い、不適切または不要な購入・貸与とならないよう適正化を図っていきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
住宅改修等の点検(%)	100.0	100.0	100.0
福祉用具購入・貸与の点検(%)	100.0	100.0	100.0

(7) 介護サービス相談員派遣事業

介護保険サービス事業所等に介護サービス相談員を派遣し、利用者や家族等から介護サービスに関する相談に応じています。これにより、利用者の疑問や不安、不満を解消し、苦情に至る前段階での問題の早期発見・早期解決を図るとともに、利用者の要望や提案等を事業所につなげることで、介護サービスの質の向上を図るものです。

現状と課題

介護サービス相談員の確保が困難となっています。また、利用者や家族等において疑問や不安・不満がある場合、保険者に直接相談が入ることが多く、相談員が訪問の際に相談に応じることは殆ど無い状況でもあり、事業体制の見直しや整理が必要となっています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
介護相談員派遣数(回)	144	144	100

今後の方向性

介護サービス相談員の活動方法等も含め、事業体制の見直しや整理を適宜行います。

施策7：高齢者と介護者への支援

(1) 家族介護教室

家族介護者に対して、介護技術についてのアドバイスや介護者に負担のかからない姿勢や、介護の仕方を具体的に伝える教室を行っています。

現状と課題

家族介護教室の普及啓発のため、認知症家族のつどいの参加者や居宅介護支援事業所より参加を募る等、参加者の拡充図っています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
実施回数(回)	1	1	2
参加者数(人)	35	41	46

今後の方向性

教室の開催圏域の増加や周知方法等について検討し、幅広く参加者の拡充を図っていきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
実施回数(回)	2	2	2
参加者数(人)	45	45	45

(2) 家族のつどい支援事業

介護家族(認知症を含め)の方が独自で主催する「認知症家族のつどい」において、介護情報の提供やアドバイスを行う等の支援を実施しています。

現状と課題

「認知症家族つどい」があることで、家族介護者の負担軽減につながっています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
開催数(回)	24	22	20
参加者数(人)	217	205	190
つどい数(箇所)	2	2	2

今後の方向性

家族介護者の集いの場所として定期的に継続できるよう、支援・充実を図ります。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
開催数(回)	24	24	24
参加者数(人)	216	221	226
つどい数(箇所)	1	1	1

(3) 介護用品支給事業

所得・介護度要件の該当する在宅の介護者に対し、オムツ・尿パッド等購入費の一部経費負担(最大月額 6,000 円以内)を行うことで、介護者の経済的負担を軽減するものです。

現状と課題

低所得者世帯における介護用品等の購入が経済的負担となっています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
支給件数(件)	774	712	700
助成総額(円)	4,482,052	4,087,445	4,200,000

今後の方向性

今後も在宅の介護者の経済的負担を軽減できるよう支援していきます。

(4) 在宅高齢者介護手当支給事業

介護保険のサービスを利用せずに在宅の中重度の要介護高齢者を常時介護している家族等に対して手当の支給を行い、その労をねぎらうとともに在宅福祉の増進に寄与するものです。

現状と課題

介護サービスを使わずに在宅介護をしている家庭においては、介護に係る身体的負担や介護に費やす時間を要するなど、様々な負担がかかっています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
対象世帯数(世帯)	7	7	7
支給総額(円)	1,800,000	1,610,000	1,800,000

今後の方向性

今後も対象世帯に対して手当の支給を行い、その労をねぎらいながら在宅福祉の増進に寄与していきます。

施策8：地域で安心して住み続けられる環境づくり

(1) 住宅の増改築・リフォームに対する支援

居住環境の向上のため、持ち家住宅の増改築工事やバリアフリー化などのリフォーム工事費用の一部を補助します。

現状と課題

補助制度の規定上、建築年数や対象工事箇所等を設定していますが、市民のニーズも高くなっています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
補助戸数(戸)	74	74	80
補助総額(円)	14,101,000	13,845,000	15,000,000

今後の方向性

住環境の向上やバリアフリー化の推進等に活用してもらうよう、事業を継続していきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
補助戸数(戸)	80	80	80

(2) 高齢者向け住宅(シルバーハウジング)のサービスの質の確保

高齢者向け公営住宅(シルバーハウジング)として 20 戸を運用していますが、シルバーハウジングに生活援助員を常駐し、居住者の日々の生活相談を行うほか、緊急通報システム等の設備も導入されているため、行方不明や孤独死などを防止します。

現状と課題

シルバーハウジング 20 戸を対象に支援を行っていますが、これまで目標設定は行ってきませんでした。

今後の方向性

今後、相談しやすい環境をつくり、平時の見守りを強化し、様々な相談に応じていきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
相談件数(回)	20	30	60

(3) 公営住宅等の建て替え・改善に合わせたバリアフリー化の推進

公共施設等の建て替え等の際には、高齢者等に配慮したバリアフリー化採用を推進していくものです。

現状と課題

令和 2(2020)年度に 1 団地の建て替えに着手し、バリアフリー化を図っています。他の団地については、建替えを実施するまで、バリアフリー化の採用が困難となっています。

今後の方向性

今後、高齢者等に配慮したバリアフリー化の採用を推進します。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
バリアフリー採用住宅(戸)	155	155	173

(4) 高齢者向け住まいの情報提供の充実とサービスの質の向上

有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の情報を提供します。

現状と課題

有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅の定員数や利用状況について十分な把握ができていませんでした。

今後の方向性

有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅について、愛媛県と連携しながら情報を収集し、特定施設入居者生活介護(地域密着を含む)の指定を受ける有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅(介護付きホーム)への移行を促すとともに調査検討していきます。

(5) ロンジェビティタウン うわじま構想の実現

宇和島市民が高齢者になっても健康で生き活きと生活できる健康・長寿のまちづくりに向け、居住、健康・医療・介護、コミュニティ、地域共生社会の機能を備えた拠点づくりを形成します。

また、定年後の世代が健やかに暮らせる環境を整備するとともに、介護予防を目的としたプログラムの開発・実施及び医療と介護のシームレスな連携を構築することで、「ロンジェビティ(longevity；長寿)タウンうわじま」を実現し、首都圏のアクティブシニアの移住を促進します。

現状と課題

目標としていた介護認定率(22.2%～20.9%)については達成しましたが、移住者については目標(50名)に達しない見込みとなります。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
介護認定率(%)	20.4	20.3	20.3

今後の方向性

人口が減っても、少子高齢化が進んでも、子どもも高齢者も障がい者も支え合いながら自分らしく生き活きと暮らせる「ブルーゾーンうわじま」の実現に向け、保健・医療・福祉・介護・地域が連携し、市民一人ひとりの自力の向上を図ります。さらに、医療や介護等のビッグデータやICT、IoT等時代に即した資源を有効利用し、心や体が元気な市民による地域共生社会の実現を目指していきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
介護認定率(%)	20.2	20.1	20.0

基本目標4 地域生活を支える体制の強化

施策9：自立生活への支援(介護保険給付外サービス)

(1) 高齢者見守り配食事業

定期的に独居高齢者への配食を実施することで、栄養改善や高齢者の状態を見守る事業です。

現状と課題

サービス空白地域が生じていたが改善され、現在では市内全域(離島を除く)をカバーできるようになっています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
配食数(食)	8,022	9,124	10,000

今後の方向性

今後も引き続き、独居高齢者への配食を実施することで、栄養改善や高齢者の状態を見守っていきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
配食数(食)	11,000	12,000	13,000

(2) 緊急通報装置貸与事業

電話機に貸与された通報装置をセットしておき、本体ボタンとペンダント型ボタンの2系統により、高齢者自身が緊急事態を発信できるシステムで、24 時間体制により高齢者の状態を見守る事業です。

現状と課題

独居高齢者や重度身体障がい者等、要支援者世帯の緊急時の対応が懸念されています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
緊急通報装置貸与数(世帯)	201	185	180

今後の方向性

今後も緊急通報装置の設置により、高齢者の状態を見守るとともに、在宅での自立生活の支援を行います。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
緊急通報装置貸与数(世帯)	180	180	180

(3) はり・きゅう施術助成事業

指定された施術事業者で行うはり・きゅう施術の際に1術770円、2術840円を助成し、高齢者の健康増進とその負担軽減を行います。

現状と課題

利用者数は増加傾向となっています。

	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
利用者数(人)	1,188	1,275	1,300
助成総額(円)	3,017,350	3,094,770	3,300,000

今後の方向性

今後も引き続き、はり・きゅう施術助成を通じて高齢者の健康増進とその負担軽減を行います。

施策10：在宅医療・介護連携の強化

(1) 地域の医療・介護の資源の把握

地域の医療機関、介護事業所等の住所や機能等を把握し、リスト及びマップを作成し活用します。

現状と課題

医療機関・介護事業所等が同画面で閲覧できるマップを作成し、Webで公開しました。

	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
マップの作成	—	—	実施

今後の方向性

定期的な情報更新に努め、市民や事業者が利用しやすい環境を維持していきます。

(2) 在宅医療・介護連携の課題と抽出の対応策の検討

地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出、対応策等の検討を行います。

現状と課題

在宅医療看護・介護連携部会及び看護連携部会、ワーキンググループを定期的に開催し、宇和島市における医療介護連携の課題を抽出しました。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
会議開催数(回)	8	13	10

今後の方向性

今後も在宅医療看護・介護連携部会及び看護連携部会、ワーキンググループを定期的に開催していきます。また、現状の評価と次年度の目標を定めPDCA サイクルによる課題解決を継続していきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
会議開催数(回)	10	10	10

(3) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と介護が一体的に提供される体制の構築を目指した取組を行います。

現状と課題

多職種合同研修会を毎年開催することで顔と顔の見える関係を築き、相互理解が深まっています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
多職種合同研修会開催数(回)	1	1	1

今後の方向性

新しい生活様式に準じた多職種研修会を開催し、人が集まらない環境下における顔と顔の見える関係づくりを図ります。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
多職種合同研修会開催数(回)	1	1	1

(4) 医療・介護関係者の情報共有の支援

情報共有の手順等を含めた情報共有ツールを整備し、地域の医療・介護関係者間の情報共有の支援を行っています。

現状と課題

在宅医療介護連携システム「みさいやネット」を構築し、医療と介護の専門職の情報共有環境の充実を図りました。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
ICT 連携システム参加事業所数(箇所)	—	87	100

今後の方向性

在宅医療介護連携システム「みさいやネット」の活用範囲を拡大し、参加事業所をさらに増やしていきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
ICT 連携システム参加事業所数(箇所)	105	110	120

(5) 在宅医療・介護関係者に関する相談支援

地域の在宅医療と介護の連携を支援する相談窓口の運営を行い、地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの、在宅医療、介護サービスに関する事項の相談の受付を行っています。

また、必要に応じて、退院の際の地域の医療関係者と介護関係者の連携の調整や、利用者・患者または家族の要望を踏まえた、地域の医療機関・介護事業者相互の紹介を行っています。

現状と課題

緩和ケアの相談窓口を医師会訪問看護ステーションに設置し、通常業務を行いながら病院コーディネーターと協力し相談業務を行っています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
相談件数(件)	20	20	10

今後の方向性

今後も地域全体で退院の際の地域の医療関係者と介護関係者の連携の調整等ができるよう連携を図ります。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
相談件数(件)	20	20	23

(6) 医療・介護関係者の研修

地域の医療・介護関係者の連携を実現するために、多職種でのグループワーク等の研修を行います。

また、必要に応じて、地域の医療関係者に対する介護に関する研修会の開催や、介護関係者に対する医療に関する研修会の開催等の研修を行います。

現状と課題

医療介護連携を推進するため、多職種による研修会を「災害」「ICT」等その時々テーマで実施しています。がん緩和ケアモデル事業は、月1回を定例とし事例検討による勉強会が定着しています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
介護に関する研修会開催数(回)	1	1	1
医療に関する研修会開催数(回)	12	7	5

今後の方向性

がん緩和ケアモデル事業について月1回の勉強会を継続していくとともに、介護職の参加拡大を図ります。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
介護に関する研修会開催数(回)	1	1	1
医療に関する研修会開催数(回)	12	12	12

(7) 地域住民への普及啓発

在宅医療・介護サービスに関する講演会開催、パンフレットの作成・配布等により、地域住民の在宅医療・介護連携の理解を促進します。

現状と課題

医師会主催で実施している市民公開講座は、周知不足や他イベントと重なる等、参加人数が伸び悩んでいます。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
講演会開催回数(回)	1	1	1
講演会参加者数(人)	60	74	100

今後の方向性

理解促進と周知のために講演会を継続するとともに、専用HPで広く多世代に周知していきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
講演会開催回数(回)	1	1	1
講演会参加者数(人)	100	120	150

(8) 在宅医療・介護連携に関する関係市町の連携

「宇和島圏域定住自立圏共生ビジョン」に基づき、宇和島市、鬼北町、松野町、愛南町が連携し、広域連携が必要な事項について協議しています。

現状と課題

1市3町での合同研修会を開催し、地域包括ケアシステムの構築に向けて医療圏域で検討を行いました。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
合同研修会の開催(回)	1	0	1

今後の方向性

今後も1市3町での合同研修会を開催し、地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療圏域間での顔と顔の見える関係づくりを構築していきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
合同研修会の開催(回)	1	1	1

施策 11：認知症高齢者支援体制の総合的な推進

(1) 認知症の予防・啓発事業

認知症予防に関する健康教育や介護予防に資する教室等を開催し、予防の視点を住民に普及し、認知症に対する正しい知識を広めるとともに正しく認知症を理解することができ、身近なものになるよう学習会等を開催するものです。

現状と課題

生き生き教室を開催し、認知症予防に関する健康教育を実施し介護予防を図っています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
介護予防教室(生き生き教室)開催数(回)	2,403	2,520	2,520

今後の方向性

今後も定期的に教室を開催し、認知症予防に関する理解を深めていきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
介護予防教室(生き生き教室)開催数(回)	2,520	2,520	2,520

(2) 認知症ケアパス作成・普及事業

認知症ケアパスは、その人の認知症の進行状況に合わせて、いつ・どこで・どのような医療・介護サービスを受ければよいか(受けることができるのか)を見える化し、簡単に理解することができるケアの流れを示したものです。

現状と課題

認知症ケアパスポスターを2年に1回更新して、各医療機関、歯科医院、薬局、公民館、道の駅、大型スーパー、金融機関等へ配布しています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
認知症ケアパスポスター配布数(枚)	200	0	300

今後の方向性

今後も認知症の普及啓発のため、各関係機関への配布を継続していきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
認知症ケアパスポスター配布数(枚)	0	300	0

(3) 相談・支援体制の強化事業

認知症タッチパネルを広く活用できる環境を整える等の軽度認知障がい対策を推進しています。

また、認知症初期集中支援チームがより多くの事例に対応できるよう、連携システムの導入や支援チーム数の拡充等、支援体制づくりの整備に努め、認知症地域支援推進員とともに認知症に対する不安の解消や、認知症の初期から円滑に支援に結びつける体制の充実を図っています。

現状と課題

認知症初期集中支援チーム業務委託を2医療機関に行い、3チームで対応しています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
認知症初期集中チーム事例対応数(事例)	5	11	15
認知症初期集中チーム員会議開催数(回)	6	18	30

今後の方向性

委託先を含めた3チームでのチーム体制を確立させ、活動の定着を図っていきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
認知症初期集中チーム事例対応数(事例)	20	25	30
認知症初期集中チーム員会議開催数(回)	40	50	60

(4) 認知症医療体制構築事業

軽度認知障がいや認知症が疑われた段階での早期からの相談や受診を、市民にとって身近な地域の医療機関で行えるよう、愛媛県地域拠点型認知症疾患医療センターと連携して認知症治療にかかる普及啓発を推進し、オレンジドクターの登録数を拡大することで、認知症医療体制の充実を図ります。

現状と課題

認知症疾患医療センター及び医師会と連携を図りながら、オレンジドクターの登録数の拡大に努めています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
オレンジドクター登録数(人)	43	43	43

今後の方向性

認知症疾患医療センター及び医師会等と連携し、認知症治療にかかる普及啓発を推進するとともに、オレンジドクターの登録数を拡大することで認知症医療体制の充実を図ります。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
オレンジドクター登録数(人)	43	44	45

(5) 認知症ケア向上事業

医療機関に従事する看護職等の認知症ケア向上を図るため、在宅医療看護・介護連携部会内に「看護連携推進会議」を設置し、情報交換や課題の整理等を行うとともに、研修会の実施や各病院に「認知症ケアリーダー」を設置する等の人材育成に努め、ケアリーダーによる病院看護師の認知症への対応能力の向上を図ります。

現状と課題

認知症ケアリーダーの育成を図るため、連絡会を実施しています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
看護連携推進会議(回)	1	3	3
認知症ケアリーダー数(人)	35	19	19

今後の方向性

看護連携推進会議で情報交換や課題の整理等を行ないながら、認知症ケアリーダーの連絡会を実施していきます。そのなかで研修会や事例検討会を実施し、認知症への対応能力の向上を図ります。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
看護連携推進会議(回)	3	3	3
認知症ケアリーダー数(人)	20	21	22

(6) 介護者支援事業(本人・介護者の居場所づくりの充実)

本人や家族、地域の方々や専門職がともに時間を過ごすことができる場である「認知症カフェ」の継続実施を図ります。また、認知症の家族同士の交流の場である「認知症家族のつどい」の拡大を図り、介護者同士の支えあいやネットワークづくりを支援します。

現状と課題

認知症カフェでは、認知症の方やその家族も含めた高齢者の参加が定着し始めています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
認知症家族のつどい開催数(回)	24	22	20
認知症家族のつどい参加者数(人)	217	205	190
認知症カフェ数(箇所)	1	1	1
認知症カフェ参加者数(人)	167	94	100

今後の方向性

認知症の家族同士の交流の場である「認知症家族のつどい」や「認知症カフェ」の継続実施を支援するとともに、その拡大を図り、介護者同士の支えあいやネットワークづくりを支援します。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
認知症家族のつどい開催数(回)	24	24	24
認知症家族のつどい参加者数(人)	216	221	226
認知症カフェ数(箇所)	1	1	1

(7) 認知症サポーターの養成及び地域のネットワークづくり事業

学童期から大人まで、幅広い世代に認知症への理解を深めるため、認知症サポーター養成講座を開催し、若い世代のサポーター養成を推進します。サポーター養成講座については講師となる「キャラバン・メイト」が重要な役割を担うことから、今後もキャラバン・メイトの定期連絡会や情報提供、研修等の支援を行います。

現状と課題

認知症ケアリーダーの育成を図るため、連絡会を実施しています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
認知症サポーター養成講座開催数(回)	21	27	10
認知症サポーター数(人)	9,900	11,133	11,183
キャラバン・メイト数(人)	157	160	163
キャラバン・メイト定期連絡会数(回)	1	2	2

今後の方向性

幅広い世代に認知症の理解を深めてもらうよう、少人数での養成講座を継続して開催していきます。

また、キャラバン・メイトの登録状況について整理を行い、今後も継続して活動ができるキャラバン・メイトへ適宜支援を行います。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
認知症サポーター養成講座開催数(回)	20	20	20
認知症サポーター数(人)	11,283	11,383	11,483
キャラバン・メイト数(人)	100	105	110
キャラバン・メイト定期連絡会数(回)	2	2	2

(8) 高齢者地域見守りネットワーク(だんだんネット)事業

高齢者が住み慣れた地域のなかで安心して生活を送ることができるよう、地域のなかでの見守り推進員を中心として、自治会・各種団体等と連携するとともに、協力事業所への意識啓発を行い、体制の強化を図ります。

現状と課題

見守り推進員に対して意識啓発を実施していますが、協力事業所への啓発が不十分となっています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
見守り推進員(人)	16	16	16

今後の方向性

見守り推進員を中心として協力事業所へ啓発を行い、体制強化を図ります。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
見守り推進員(人)	16	16	16

(9) 民間事業者と連携した支援事業の創設

高齢者の免許返納や免許不交付による移動困難事例など、認知症をきっかけとしたさまざまな困りごとについて、民間事業者との連携による移動支援や買物支援、在宅介護者支援など、新たな支援事業を創設し、認知症になっても安心できるまちづくりを行います。

今後の方向性

民間事業者と包括的な協定を締結し、新たな支援サービスの創出を図ります。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
創出した支援サービス(事業)	1	1	1

施策 12：地域ケア会議の充実

(1) 地域ケア個別会議

医療・介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高めるものです。個別の処遇困難事例から自立支援・介護予防に関するものまで、高齢者のくらしにかかる幅広い地域ケア会議を実施していきます。

現状と課題

個別ケースの課題解決から地域の課題抽出までつなげるため、検討ケース件数の増加も必要となります。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
地域ケア個別会議開催数(回)	25	15	20
地域ケア個別会議参加者数(人)	407	245	250

今後の方向性

地域ケア会議の普及啓発を行うとともに、地域包括ケアシステム構築に向けて今後も多職種が連携しながら問題解決に取り組んでいきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
地域ケア個別会議開催数(回)	25	25	25
地域ケア個別会議参加者数(人)	300	300	300

(2) 地域ケア圏域会議

宇和島市内7圏域(城東・城南・城北・宇和海・吉田・三間・津島)に分け、「ネットワーク構築機能」や「地域課題・発見機能」を目的として、多職種による圏域レベルの地域ケア会議を適宜開催しています。医療・介護の関係機関等から情報収集した内容をもとに、その地域で取り組む必要性のある優先課題から、多職種協同で実施しています。

現在専門職にとどまる本会議について、今後は地域関係者にも積極的に働きかけ、地域主体の多職種連携を図りながら、課題発見や地域の実情に見合った解決方法の検討等に取り組んでいきたいと考えています。

現状と課題

令和2(2020)年度から城南圏域から宇和海地区を分け、7つの圏域(城東・城南・城北・宇和海・吉田・三間・津島)で取り組んでいます。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
地域ケア圏域会議開催数(回)	15	9	21
地域ケア圏域会議参加者数(人)	255	146	300

今後の方向性

今後も専門職のみならず、地域関係者にも積極的に働きかけ、地域主体の多職種連携を図りながら地域課題解決に向けて取り組んでいきます。

地域課題の発見や地域の実情に見合った解決方法の検討等について積極的に取り組んでいくとともに、地域ケアネットワーク会議との連動を図ります。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
地域ケア圏域会議開催数(回)	21	21	21
地域ケア圏域会議参加者数(人)	300	300	300

(3) 地域ケアネットワーク会議

高齢者及びその家族への総合的な支援体制の構築を目指し、地域ケア会議にて抽出された地域課題を整理し、保健・医療・福祉・介護の多様な関係機関が機動的に連携し、市への提言等を行い、地域包括ケア体制を構築することを目的とする会議です。

現状と課題

「旧生活支援・介護予防部会」を廃止し、協議内容を「宇和島市第1層協議体」へ移行しました。

下部組織での協議事項や、地域ケア会議(個別・圏域)からの検討事項等を、引き続き宇和島市における地域づくりや高齢者施策への提言につなげていく必要があります。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
地域ケアネットワーク会議開催数(回)	2	2	2
地域ケアネットワーク会議参加者数(人)	48	40	48
認知症施策推進部会開催数(回)	2	1	2
認知症施策推進部会参加者数(人)	17	7	14
在宅医療看護・介護連携部会開催数(回)	2	2	2
在宅医療看護・介護連携部会参加者数(人)	17	18	14

今後の方向性

今後も地域ケア会議の機能強化を図り、他事業との連動にも積極的に取り組んでいきます。

また、保健・医療・福祉・介護の多様な関係機関が機動的に連携し、市への提言等を行い、地域包括ケア体制の構築を図ります。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
地域ケアネットワーク会議開催数(回)	2	2	2
地域ケアネットワーク会議参加者数(人)	48	48	48
認知症施策推進部会開催数(回)	2	2	2
認知症施策推進部会参加者数(人)	14	14	14
在宅医療看護・介護連携部会開催数(回)	2	2	2
在宅医療看護・介護連携部会参加者数(人)	14	14	14

施策 13：介護・福祉人材の確保

(1) 介護・福祉人材の確保・育成・定着

今後の方向性

市の高齢化率は今後も上昇が見込まれ、介護需要がさらに拡大することが想定されることから、介護人材のさらなる確保と質の向上が必要になります。不足する介護人材の確保にあたっては、国・県・関連機関等と連携を図りながら、介護職に就いた人材が長く働けるようにする定着への支援、介護人材の質の向上など、介護人材の確保・定着・育成を総合的に取り組む必要があります。

本市では、介護支援専門員の職能団体や医療関係専門職と共同での研修会などの実施により、適切な情報の提供を行うとともに地域全体のスキルアップを図り、働きやすい地域環境をつくることによる人材の確保、定着、育成を進めます。

また、介護サービス提供法人(事業所)へ介護離職等に関する調査を経年的に行うことで、現状把握に努めます。

基本目標5 尊厳のあるくらしの支援

施策14：権利擁護・虐待防止の推進

(1) 総合相談事業

65歳以上の高齢者からの各種相談(日常生活、介護、将来のこと等)に対応します。電話、来所での相談のほか、民生児童委員等の関係機関と連携して、独居高齢者の見守り訪問等も行います。

現状と課題

相談内容が多様化しています。また、民生委員の担い手不足及び高齢化が課題となっています。

	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
相談延件数(件)	3,544	2,656	2,700

今後の方向性

今後も高齢者からの各種相談に対応していくとともに、新たな相談体制について検討していきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
総合相談(件)	3,000	3,000	3,000

(2) 権利擁護事業

高齢者虐待や消費者被害など高齢者の権利侵害に関する相談に対応します。高齢者虐待発生時には、関係機関と連携して高齢者の保護を行い、高齢者本人が安全に安心して過ごせるよう生活支援を行います。

現状と課題

高齢者虐待に関して、警察署やケアマネジャー等から相談を受け付けています。

消費者被害に関する相談は、消費生活センターがメインで担っているため、包括支援センターへの相談は件数として少なくなっています。

	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
高齢者虐待に関する相談件数(件)	22	7	7
通報件数(件)	22	7	7
うち虐待認定件数(件)	12	2	2
消費者被害に関する相談件数(件)	0	0	1

今後の方向性

軽微な段階から気軽に相談してもらえるよう、高齢者虐待に関する窓口設置について市民に広く周知を行います。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
高齢者虐待に関する相談件数(件)	15	16	17

(3) 成年後見利用支援事業

成年後見制度の利用を必要とする者のうち、高齢者虐待や親族不在など特別な事情がある場合に関り、市の権限で申し立てを行います。また、手続きに要する費用の助成を行います。

現状と課題

成年後見制度の利用を必要とする者のうち、市長申立を行わなければならない案件は増加傾向となっています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
成年後見制度に関する相談件数(件)	17	17	17
成年後見申立件数(件)	3	3	5
うち市長申立件数(件)	2	3	5

今後の方向性

今後、成年後見センターが設置されることから成年後見制度に関する相談が増加すると考えられるため、ケースごとに適切に状況を把握し、必要な支援につないでいきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
成年後見制度に関する相談件数(件)	18	19	20

(4) 日常生活自立支援事業

宇和島市社会福祉協議会が実施しており、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行い、判断能力が不十分な方が安心して生活できるよう支援するサービスです。利用には本人の同意と契約が必要になります。

現状と課題

認知症だけでなく、知的障がいや精神障がいのある高齢者からの相談の増加、複合的な課題を抱えているケースも増加しているため、関係機関と連携しながら事業を推進しています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
事業利用者数(人)	45	45	46

今後の方向性

事業の積極的な広報など制度の周知に努めるとともに、判断能力が不十分になっても、安心して地域生活が継続できるよう、相談援助体制の充実を図っていきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
事業利用者数(人)	48	50	52

(5) 老人保護措置事業

家庭環境や経済上の理由により、居宅において生活することが困難な高齢者に対して、養護老人ホームへの入所措置を行います。

現状と課題

環境的、経済的理由などで居宅生活が困難な高齢者に対して入所措置を行っています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
養護老人ホームへの入所措置者数(人)	137	147	154
介護保険施設への入所措置者数(人)	0	0	0

今後の方向性

今後も養護老人ホームへの適切な入所措置を行います。

基本目標6 地域で支えあうしくみづくり

施策15：高齢者を地域で支えあうしくみづくり

(1) 生活支援体制整備事業

市内各所に第1層(市内全体)と第2層(生活圏域)単位の「協議体」を設置し、生活支援コーディネーターを配置することで、地域によって異なる高齢者の困りごとを調査し、地域で解決するためのボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等のしくみづくりを行います。

現状と課題

第2層協議体を城南・三間・津島・吉田地区に設置しています。

令和元(2019)年度から第1層協議体メンバーを一新し消費者被害も検討項目としました。

	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
生活支援コーディネーター配置数(人)	3	6	6

今後の方向性

第1層協議体について、検討体制の強化を図っていきます。

第2層協議体について、城東・城北・宇和海地区にも設置し市内全域とします。

支えあいサポーターを設置し、地域での見守り活動を推進するとともに、高齢者の困りごとの把握に努め、生活課題の解決に向けた協議体を開催します。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
支えあいサポーターを設置(地区)	5	5	8

(2) 民生児童委員の独居高齢者訪問

独居高齢者の孤立の防止や安否確認を目的に、地域の民生児童委員が独居高齢者の居宅を訪問する事業です。

現状と課題

地域の民生児童委員による独居高齢者世帯の把握及び見守り活動を行っています。

	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
独居高齢者数(人)	3,952	3,582	3,739

今後の方向性

今後も民生児童委員との連携協力を図り、高齢者の見守り支援を行います。

(3) 「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業

地域共生社会の実現を確実なものとするため、住民の身近な圏域で、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり及び市町村における育児・介護・障がい・貧困、さらには育児と介護に同時に直面する家庭など、世帯全体の複合化・複雑化した課題を包括的に受け止める総合的な相談支援体制づくりを支援し、推進することを目的とし、下記の2つの事業を行います。

①地域力強化推進事業	小中学校区等の住民に身近な圏域において、地域住民ボランティアや地区社会福祉協議会、地域に根ざした活動を行うNPO等が中心となり、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援し、住民主体の地域づくりを推進します。また地域活動を通して住民が把握した課題について包括的に受け止め、相談・助言・情報提供を行うとともに、必要に応じて支援機関につなぐことのできる体制を構築します。
②多機関の協働による包括的支援体制構築事業	福祉ニーズの多様化・複雑化を踏まえ、単独の行政組織では十分に対応できない、いわゆる「制度の狭間」の課題の解決を図る観点から、複合的な課題を抱える者等に対する包括的な支援システムを構築するとともに、他の公的機関や地域のボランティア等と協働し、地域に必要とされる社会資源を創出します。

現状と課題

本庁内における課を横断する相談支援体制について、全体への浸透には至っていないのが現状です。

一方、地域における相談支援体制については住民との協働により課題解決に向けた取組が実現されています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
相談件数(人)	183	272	350

今後の方向性

2021年度から新たに始まる「重層的支援体制整備事業」引継ぎ、2021年度以降も複雑化した問題を地域も行政も民間事業者も丸ごと受け止められる体制づくりを継続していきます。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
(4)地域共生社会の実現に向けた取組の推進に記載	—	—	—

(4) 地域共生社会の実現に向けた取組の推進(重層的支援体制整備事業)

住民が抱える課題が複雑化・複合化するなかで、従来の高齢者・障がい者・子ども・子育て世帯・生活困窮者など、属性ごとに区切られた支援体制では、複合課題や狭間のニーズの対応が困難となっています。

当市におきましては「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業において多機関の協働による包括的な支援体制を構築しつつありましたが、各制度における国庫補助金等の目的外使用との指摘を避けるため、改正社会福祉法に基づく「重層的支援体制整備事業」を行います。

重層的支援体制整備事業においては以下の事業を一体的に実施し、主体を問わない相談事案に対し包括的な支援体制を構築します。

Ⅰ 相談支援事業	介護(地域支援事業)・障がい(地域生活支援事業)・子ども(利用者支援事業)・困窮(生活困窮者自立相談支援事業)の相談支援に係る事業を一体として実施し、本人・世帯の属性に関わらず受け止める、相談支援を実施。 以下の2つの機能を強化 ①多機関協働の中核の機能(世帯を取り巻く支援関係者全体を調整する機能) ②個別制度につなぎにくい課題等に関して、アウトリーチも含め継続的につながり続ける伴走支援を中心的に担う機能
Ⅱ 参加支援	介護・障がい・子ども・困窮等の既存制度については緊密な連携をとって実施するとともに、既存の取組では対応できない狭間のニーズに対応するため、本人のニーズと地域の資源の間を取り持つことで多様な資源の開拓を行う、総合的な支援機能を確保し、本人・世帯の状態に寄り添って、社会とのつながりを回復する支援を実施 長く社会とのつながりが途切れている者に対しては性急な課題解決を志向せず、段階的で時間をかけた支援を行う。 十分に対応できない、いわゆる「制度の狭間」の課題の解決を図る観点から、複合的な課題を抱える者等に対する包括的な支援システムを構築するとともに、他の公的機関や地域のボランティア等と協働し、地域に必要とされる社会資源を創出します。
Ⅲ 地域づくりに向けた支援	介護(一般介護予防事業、生活支援体制整備事業)、障がい(地域活動支援センター)、子ども(地域子育て支援拠点事業)、困窮(生活困窮者のための共助の基盤整備事業)の地域づくりに係る事業を一体として実施し、地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する地域づくりに向けた支援を実施 以下の場及び機能を確保 ①住民同士が出会い参加することのできる場や居場所 ②ケア・支え合う関係性を広げ、交流や活躍の場を生み出すコーディネート機能

現状と課題

平成 29 年度から実施した「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業によって、主体を問わない包括的な相談支援の基礎は完成しました。また地域の困りごとを地域で解決する場合も、市内 2 箇所で構築されました。

地域共生社会の実現に向けた新たな取組(平成 30 年度～令和 2 年度)	・くらしの相談窓口の設置 ・地域コミュニティの強化を図り、地域の問題を地域で解決する拠点の整備(三間「もみの木」、九島「島の保健室」)
--------------------------------------	--

今後の方向性

改正社会福祉法に基づく「重層的支援体制整備事業」を実施し、行政と地域、民間事業所など多様な主体の連携により隙間のない相談支援体制を構築します。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
複雑化した問題の相談件数 (地域包括支援センター総合相談含む)	3,200 件	3,500 件	3,800 件

施策 16：災害時支援体制の整備

(1) 福祉避難所の整備

一次避難所で過ごすのが困難で、特別な支援が必要な高齢者や障がい者向けに設けられる二次的な避難所である、福祉避難所を整備する事業です。

現状と課題

避難行動要支援者名簿には 4,000 人の登録がありますが、収容人数が大幅に不足しており福祉避難所の拡充が課題となっています。

	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度見込
福祉避難所数(箇所)	9	9	15
収容人数(人)	274	274	312

今後の方向性

指定福祉避難所の拡充を図ります。

目標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
福祉避難所数(箇所)	20	26	30
収容人数(人)	347	374	400

(2) 感染症に備えた取組

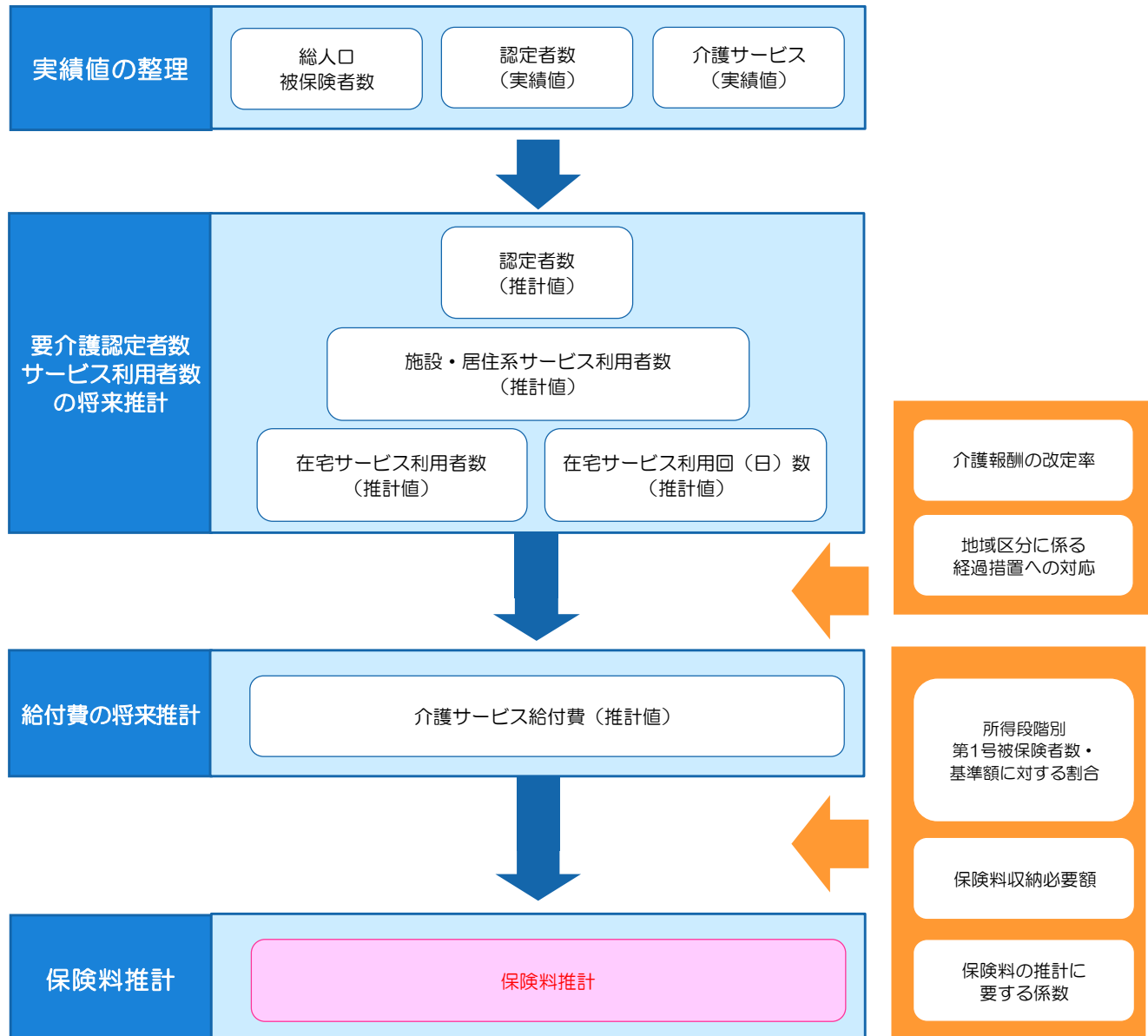
今後の方向性

「地域防災計画」や「新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、災害時における自力避難が困難な高齢者の安全確保を図るとともに、介護事業所等での災害や感染症の対策に必要な設備等の整備を促進し、必要な物資の備蓄・調達等に努めます。

また、介護事業所等における災害対策や感染症に係る計画等の策定、訓練等の実施や、必要な物資の備蓄・調達の状況を定期的に確認し、関係機関等とも連携した取組を進めます。

第5章 介護保険事業

1. 事業量推計・保険料算定の流れ



2. 介護保険サービス受給者数及び給付費の推計

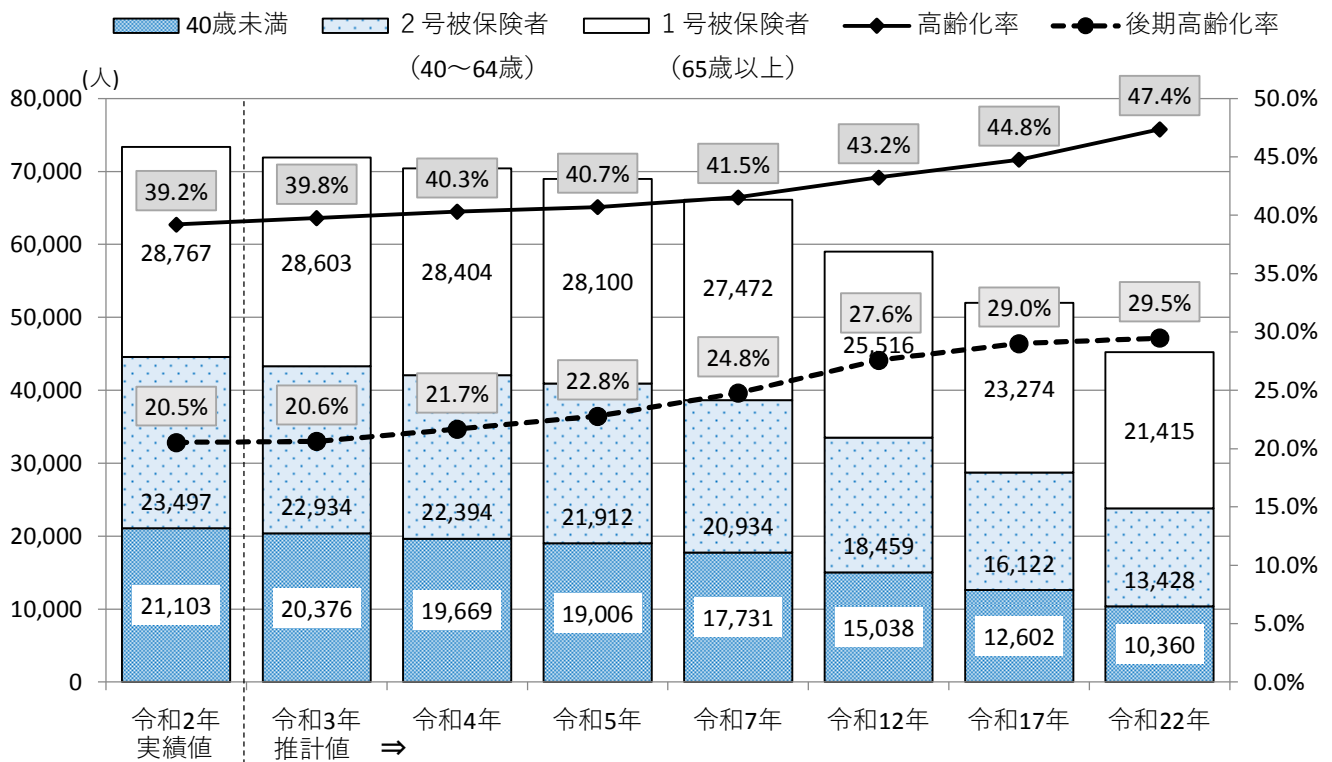
(1) 総人口の推計

将来人口の推計をみると、総人口は今後も減少傾向となり、令和5年では69,018人と、令和2年の73,367人から4,349人減少する見込みとなっています。その後も減少は続き、令和7年では66,137人、令和22年では45,203人となっています。

高齢者人口も減少傾向となり、令和5年では28,100人と、令和2年の28,767人から667人減少する見込みとなっています。

総人口・高齢者人口が減少するなかで、高齢化率は年々増加傾向となり、令和5年では40.7%、令和7年では41.5%、令和22年では47.4%となる見込みです。また、総人口に占める75歳以上の割合は、令和8年以降25%を超えています。

年 齢		実績	第8期計画期間（推計値）				推計値			
		令和2年 （2020年）	令和3年 （2021年）	令和4年 （2022年）	令和5年 （2023年）	令和7年 （2025年）	令和12年 （2030年）	令和17年 （2035年）	令和22年 （2040年）	
	1号被保険者 （65歳以上）	28,767	28,603	28,404	28,100	27,472	25,516	23,274	21,415	
	内後期高齢者 （75歳以上）	15,067	14,833	15,269	15,721	16,380	16,278	15,086	13,324	
	2号被保険者 （40～64歳）	23,497	22,934	22,394	21,912	20,934	18,459	16,122	13,428	
	40歳未満	21,103	20,376	19,669	19,006	17,731	15,038	12,602	10,360	
総人口		73,367	71,913	70,467	69,018	66,137	59,013	51,998	45,203	
高齢化率		39.2%	39.8%	40.3%	40.7%	41.5%	43.2%	44.8%	47.4%	
後期高齢化率		20.5%	20.6%	21.7%	22.8%	24.8%	27.6%	29.0%	29.5%	



資料：地域包括ケア『見える化』システムより※令和2年度は住民基本台帳

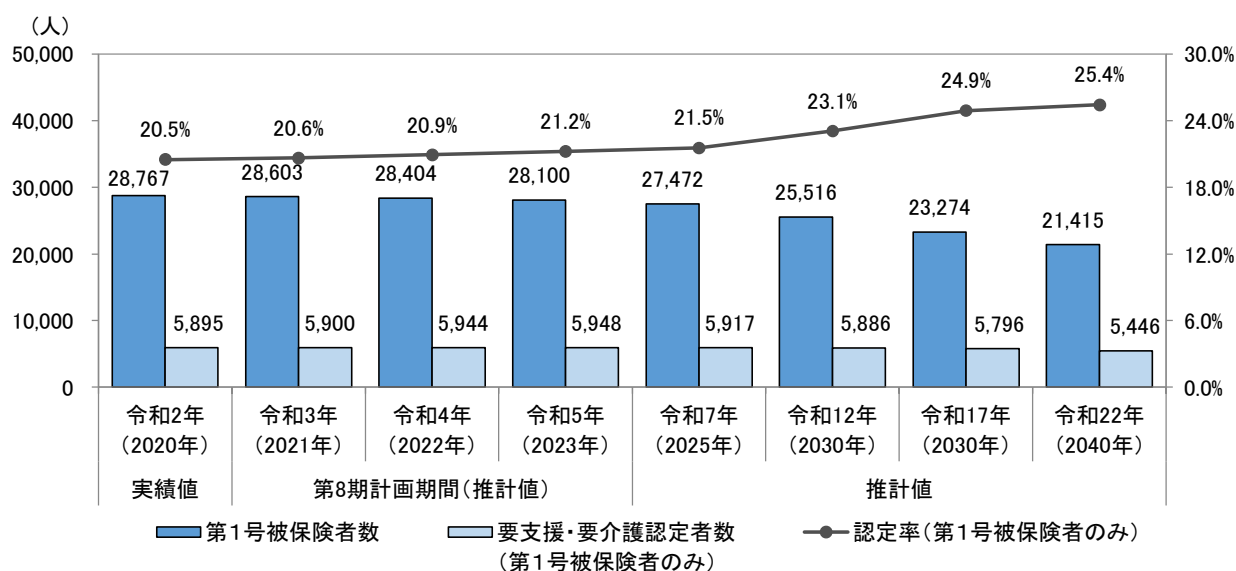
(2) 要支援・要介護認定者の推計

要支援・要介護認定者数(第1号被保険者のみ)の推計をみると、認定者数は増減する見込みとなっており、令和5年では5,948人と、令和2年の5,895人から53人増加する見込みとなっています。

認定率(第1号被保険者のみ)は増加傾向の見込みとなっており、令和5年では21.2%の見込みとなっています。

単位：人

区分		実績値	第8期計画期間（推計値）				推計値			
		令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2030年)	令和22年 (2040年)	
第1号被保険者数		28,767	28,603	28,404	28,100	27,472	25,516	23,274	21,415	
要支援・要介護認定者数		5,979	5,984	6,028	6,027	5,993	5,951	5,856	5,497	
	第1号被保険者	5,895	5,900	5,944	5,948	5,917	5,886	5,796	5,446	
	第2号被保険者	84	84	84	79	76	65	60	51	
認定率（第1号被保険者のみ）		20.5%	20.6%	20.9%	21.2%	21.5%	23.1%	24.9%	25.4%	



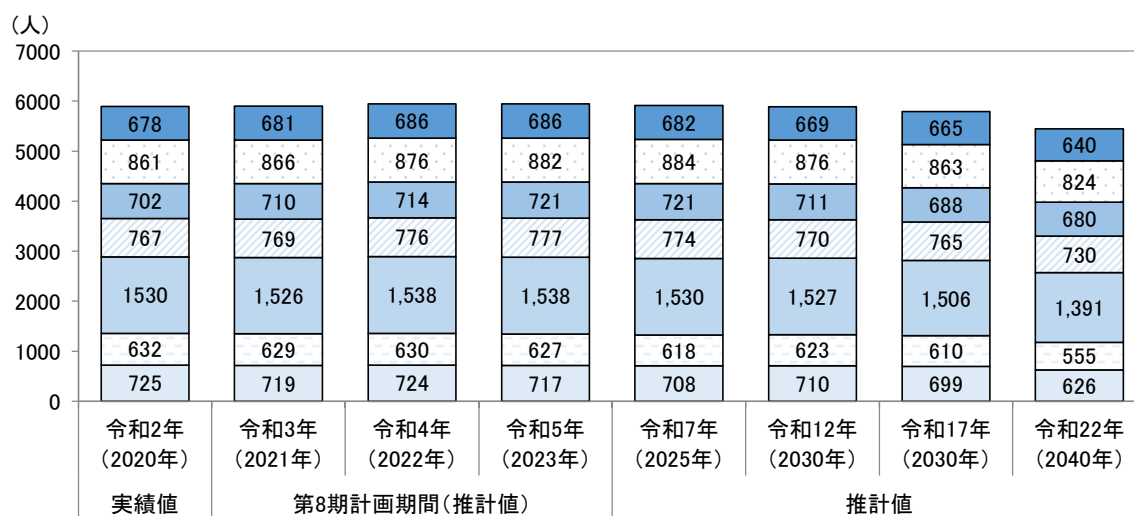
資料：地域包括ケア『見える化』システムより

(3) 要支援・要介護認定者(第1号被保険者のみ)の内訳の推移

要支援・要介護認定者(第1号被保険者のみ)の内訳の推計をみると、全体的に増加傾向にあります。特に要介護3・4では令和2年～令和5年にかけてそれぞれ20人程度増加する見込みとなっています。

単位：人

区分		実績値	第8期計画期間（推計値）				推計値			
		令和2年 （2020年）	令和3年 （2021年）	令和4年 （2022年）	令和5年 （2023年）	令和7年 （2025年）	令和12年 （2030年）	令和17年 （2030年）	令和22年 （2040年）	
要支援・要介護認定者数 （第1号被保険者のみ）		5,895	5,900	5,944	5,948	5,917	5,886	5,796	5,446	
	要支援1（第1号被保険者のみ）	725	719	724	717	708	710	699	626	
	要支援2（第1号被保険者のみ）	632	629	630	627	618	623	610	555	
	要介護1（第1号被保険者のみ）	1530	1,526	1,538	1,538	1,530	1,527	1,506	1,391	
	要介護2（第1号被保険者のみ）	767	769	776	777	774	770	765	730	
	要介護3（第1号被保険者のみ）	702	710	714	721	721	711	688	680	
	要介護4（第1号被保険者のみ）	861	866	876	882	884	876	863	824	
	要介護5（第1号被保険者のみ）	678	681	686	686	682	669	665	640	



- 要支援1(第1号被保険者のみ)
- 要介護2(第1号被保険者のみ)
- 要介護5(第1号被保険者のみ)
- 要支援2(第1号被保険者のみ)
- 要介護3(第1号被保険者のみ)
- 要介護1(第1号被保険者のみ)
- 要介護4(第1号被保険者のみ)

資料：地域包括ケア『見える化』システムより

(4) 介護サービス給付費等の推計

①介護給付費

(単位：千円)

	令和3 (2021)年度 推計	令和4 (2022)年度 推計	令和5 (2023)年度 推計	令和7 (2025)年度 推計
(1)居宅サービス				
訪問介護	898,180	898,802	898,060	896,234
訪問入浴介護	48,645	48,672	48,672	47,996
訪問看護	184,824	185,381	184,820	184,411
訪問リハビリテーション	12,418	12,425	12,425	12,425
居宅療養管理指導	28,144	28,149	28,007	28,003
通所介護	1,969,037	1,974,379	1,972,110	1,965,057
通所リハビリテーション	234,340	235,994	235,420	233,794
短期入所生活介護	223,452	223,576	222,884	224,275
短期入所療養介護(老健)	80,424	80,468	80,468	80,468
短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0	0
福祉用具貸与	254,346	254,774	254,778	253,846
特定福祉用具購入費	6,175	6,175	6,175	5,933
住宅改修費	15,145	15,145	15,145	15,145
特定施設入居者生活介護	381,884	382,096	382,096	382,096
(2)地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	68,441	68,479	68,479	67,581
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
地域密着型通所介護	555,261	555,569	555,635	550,932
認知症対応型通所介護	39,967	39,989	39,989	39,989
小規模多機能型居宅介護	115,300	115,364	115,364	115,364
認知症対応型共同生活介護	695,627	696,013	749,593	749,593
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	68,842	68,842	68,842
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	199,595	199,705	199,705	198,691
看護小規模多機能型居宅介護	80,148	80,192	80,192	80,192
(3)施設サービス				
介護老人福祉施設	1,569,159	1,570,030	1,570,030	1,570,030
介護老人保健施設	1,152,071	1,152,710	1,152,710	1,152,710
介護医療院	4,797	4,799	4,799	4,799
介護療養型医療施設	4,436	4,438	4,438	
(4)居宅介護支援	459,483	461,041	460,053	458,394
介護給付費計	9,281,299	9,363,207	9,410,889	9,386,800

②介護予防給付費

(単位：千円)

	令和3 (2021)年度 推計	令和4 (2022)年度 推計	令和5 (2023)年度 推計	令和7 (2025)年度 推計
(1)介護予防サービス				
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0
介護予防訪問看護	12,630	12,881	12,637	12,637
介護予防訪問リハビリテーション	1,444	1,125	1,125	1,125
介護予防居宅療養管理指導	1,252	1,253	1,253	1,253
介護予防通所リハビリテーション	27,250	27,265	26,999	26,523
介護予防短期入所生活介護	1,537	1,538	1,538	1,538
介護予防短期入所療養介護 (老健)	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護 (病院等)	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護 (介護医療院)	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	30,833	31,043	30,762	30,339
特定介護予防福祉用具購入費	1,905	1,905	1,905	1,905
介護予防住宅改修費	10,177	10,177	10,177	10,177
介護予防特定施設入居者生活介護	5,009	5,012	5,012	5,012
介護予防認知症対応型通所介護	589	589	589	589
介護予防小規模多機能型居宅介護	3,132	3,134	3,134	3,134
介護予防認知症対応型共同生活介護	5,583	5,586	5,586	5,586
(3)介護予防支援	27,045	27,113	26,900	26,529
予防給付費計	128,386	128,621	127,617	126,347

(5) 居宅サービス給付費等の推計

①訪問介護

ホームヘルパーが居宅を訪問し、食事・入浴・排泄等の身体介護、炊事・掃除等の身の回りの生活援助、通院等を目的とした乗降介助が受けられるサービスです。

単位：千円、回、人

	平成 30 (2018)年度 実績	令和元 (2019)年度 実績	令和2 (2020)年度 見込	令和3 (2021)年度 推計	令和4 (2022)年度 推計	令和5 (2023)年度 推計	令和7 (2025)年度 推計
訪問介護							
給付費(年)	934,553	873,882	883,412	898,180	898,802	898,060	896,234
回数/月	30,788.8	28,996.3	29,494.2	29,674.6	29,685.0	29,663.9	29,600.5
人数/月	1,070	1,022	999	1,010	1,012	1,010	1,006

②訪問入浴介護／介護予防訪問入浴介護

浴槽を積んだ入浴車等で居宅を訪問し、入浴の介助をするサービスが受けられます。

単位：千円、回、人

	平成 30 (2018)年度 実績	令和元 (2019)年度 実績	令和2 (2020)年度 見込	令和3 (2021)年度 推計	令和4 (2022)年度 推計	令和5 (2023)年度 推計	令和7 (2025)年度 推計
訪問入浴介護							
給付費(年)	46,602	43,543	47,278	48,645	48,672	48,672	47,996
回数/月	338	313	335	347.5	347.5	347.5	342.7
人数/月	66	61	59	62	62	62	61
介護予防訪問入浴介護							
給付費(年)	115	0	0	0	0	0	0
回数/月	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
人数/月	0	0	0	0	0	0	0

③訪問看護／介護予防訪問看護

訪問看護ステーションや医療機関の看護師が居宅を訪問し、主治医と連絡を取りながら病状の観察や床ずれの手当て等、看護の支援をするサービスが受けられます。

単位：千円、回、人

	平成 30 (2018)年度 実績	令和元 (2019)年度 実績	令和2 (2020)年度 見込	令和3 (2021)年度 推計	令和4 (2022)年度 推計	令和5 (2023)年度 推計	令和7 (2025)年度 推計
訪問看護							
給付費(年)	164,799	179,505	192,266	184,824	185,381	184,820	184,411
回数/月	3,191.7	3,615.0	3,847.7	3,706.5	3,716.2	3,705.1	3,697.0
人数/月	383	399	413	397	398	397	396
介護予防訪問看護							
給付費(年)	15,170	15,004	13,436	12,630	12,881	12,637	12,637
回数/月	316.8	311.5	275.2	260.8	265.6	260.8	260.8
人数/月	46	48	47	45	46	45	45

④訪問リハビリテーション／介護予防訪問リハビリテーション

通院が困難な利用者に対し、かかりつけの医師の指示に基づき、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が家庭を訪問して、機能訓練等を行います。

単位：千円、回、人

	平成 30 (2018)年度 実績	令和元 (2019)年度 実績	令和2 (2020)年度 見込	令和3 (2021)年度 推計	令和4 (2022)年度 推計	令和5 (2023)年度 推計	令和7 (2025)年度 推計
訪問リハビリテーション							
給付費(年)	17,764	10,085	7,622	12,418	12,425	12,425	12,425
回数/月	506.0	282.0	211.9	345.2	345.2	345.2	345.2
人数/月	45	26	18	29	29	29	29
介護予防訪問リハビリテーション							
給付費(年)	1,295	1,209	116	1,444	1,125	1,125	1,125
回数/月	38.3	35.0	3.1	41.6	32.4	32.4	32.4
人数/月	4	4	1	4	3	3	3

⑤居宅療養管理指導／介護予防居宅療養管理指導

通院が困難な利用者に対し、かかりつけの医師・歯科医師、薬剤師、歯科衛生士等が家庭を訪問して、薬の飲み方、食事など療養上の管理を行います。

単位：千円、人

	平成 30 (2018)年度 実績	令和元 (2019)年度 実績	令和2 (2020)年度 見込	令和3 (2021)年度 推計	令和4 (2022)年度 推計	令和5 (2023)年度 推計	令和7 (2025)年度 推計
居宅療養管理指導							
給付費(年)	24,130	24,096	28,153	28,144	28,149	28,007	28,003
人数/月	329	330	388	383	383	381	381
介護予防居宅療養管理指導							
給付費(年)	1,207	1,026	1,243	1,252	1,253	1,253	1,253
人数/月	18	15	18	18	18	18	18

⑥通所介護

デイサービスセンター等で入浴や食事提供、生活行為向上のための支援が日帰りで受けられます。

単位：千円、回、人

	平成 30 (2018)年度 実績	令和元 (2019)年度 実績	令和2 (2020)年度 見込	令和3 (2021)年度 推計	令和4 (2022)年度 推計	令和5 (2023)年度 推計	令和7 (2025)年度 推計
通所介護							
給付費(年)	1,662,627	1,821,260	1,957,333	1,969,037	1,974,379	1,972,110	1,965,057
回数/月	18,355	20,227	21,354	21,423.8	21,479.0	21,445.4	21,365.0
人数/月	1,368	1,467	1,465	1,464	1,468	1,465	1,459

⑦通所リハビリテーション／介護予防通所リハビリテーション

老人保健施設や医療機関等で、入浴や食事提供、リハビリテーション等のサービスを日帰りで受けられます。

単位：千円、回、人

	平成 30 (2018)年度 実績	令和元 (2019)年度 実績	令和2 (2020)年度 見込	令和3 (2021)年度 推計	令和4 (2022)年度 推計	令和5 (2023)年度 推計	令和7 (2025)年度 推計
通所リハビリテーション							
給付費(年)	231,863	233,023	230,854	234,340	235,994	235,420	233,794
回数/月	2,222.4	2,258.7	2,167.5	2,233.0	2,249.3	2,241.5	2,225.2
人数/月	279	283	272	278	280	279	277
介護予防通所リハビリテーション							
給付費(年)	24,502	28,232	27,220	27,250	27,265	26,999	26,523
人数/月	64	75	72	71	71	70	69

⑧短期入所生活介護／介護予防短期入所生活介護

福祉施設や医療施設に短期入所し、日常生活上の支援や機能訓練等を受けられます。

単位：千円、日、人

	平成 30 (2018)年度 実績	令和元 (2019)年度 実績	令和2 (2020)年度 見込	令和3 (2021)年度 推計	令和4 (2022)年度 推計	令和5 (2023)年度 推計	令和7 (2025)年度 推計
短期入所生活介護							
給付費(年)	265,783	214,543	165,660	223,452	223,576	222,884	224,275
日数/月	2,825.8	2,301.8	1,694.8	2,365.0	2,365.0	2,356.1	2,369.7
人数/月	210	198	143	201	201	200	201
介護予防短期入所生活介護							
給付費(年)	2,793	2,447	598	1,537	1,538	1,538	1,538
日数/月	40.8	34.1	9.0	21.3	21.3	21.3	21.3
人数/月	7	6	2	5	5	5	5

⑨短期入所療養介護(老健)／介護予防短期入所療養介護(老健)

諸事情により家庭で療養介護ができない場合等に、老人保健施設に短期間入所して、医療上のケアを含む日常生活の介助や機能訓練を受けられます。

単位：千円、日、人

	平成 30 (2018)年度 実績	令和元 (2019)年度 実績	令和2 (2020)年度 見込	令和3 (2021)年度 推計	令和4 (2022)年度 推計	令和5 (2023)年度 推計	令和7 (2025)年度 推計
短期入所療養介護(老健)							
給付費(年)	59,396	64,233	83,546	80,424	80,468	80,468	80,468
日数/月	468.9	502.4	630.6	623.1	623.1	623.1	623.1
人数/月	58	61	73	72	72	72	72
介護予防短期入所療養介護(老健)							
給付費(年)	297	202	0	0	0	0	0
日数/月	3.0	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
人数/月	1	0	0	0	0	0	0

⑩短期入所療養介護(病院等)／介護予防短期入所療養介護(病院等)

諸事情により家庭で療養介護ができない場合等に、病院等に短期間入所して、看護・医学的管理下における介護や機能訓練、その他必要な医療、日常生活上の介助が受けられます。

単位：千円、日、人

	平成 30 (2018)年度 実績	令和元 (2019)年度 実績	令和2 (2020)年度 見込	令和3 (2021)年度 推計	令和4 (2022)年度 推計	令和5 (2023)年度 推計	令和7 (2025)年度 推計
短期入所療養介護(病院等)							
給付費(年)	0	0	0	0	0	0	0
日数/月	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
人数/月	0	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(病院等)							
給付費(年)	0	0	0	0	0	0	0
日数/月	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
人数/月	0	0	0	0	0	0	0

⑪短期入所療養介護(介護医療院)／介護予防短期入所療養介護(介護医療院)

諸事情により家庭で療養介護ができない場合等に、介護医療院等に短期間入所して、看護・医学的管理下における介護や機能訓練、その他必要な医療、日常生活上の介助が受けられます。

単位：千円、日、人

	平成 30 (2018)年度 実績	令和元 (2019)年度 実績	令和2 (2020)年度 見込	令和3 (2021)年度 推計	令和4 (2022)年度 推計	令和5 (2023)年度 推計	令和7 (2025)年度 推計
短期入所療養介護(介護医療院)							
給付費(年)	0	0	0	0	0	0	0
日数/月	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
人数/月	0	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)							
給付費(年)	0	0	0	0	0	0	0
日数/月	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
人数/月	0	0	0	0	0	0	0

⑫福祉用具貸与／介護予防福祉用具貸与

日常生活の自立を助けるための福祉用具を借りられます。

単位：千円、人

	平成 30 (2018)年度 実績	令和元 (2019)年度 実績	令和2 (2020)年度 見込	令和3 (2021)年度 推計	令和4 (2022)年度 推計	令和5 (2023)年度 推計	令和7 (2025)年度 推計
福祉用具貸与							
給付費(年)	251,682	250,238	260,911	254,346	254,774	254,778	253,846
人数/月	1,666	1,701	1,752	1,733	1,737	1,736	1,728
介護予防福祉用具貸与							
給付費(年)	32,215	31,738	32,520	30,833	31,043	30,762	30,339
人数/月	446	451	442	438	441	437	431

⑬特定福祉用具購入費／特定介護予防福祉用具購入費

在宅の要介護者等が、入浴補助用具または排せつ用などに使用する福祉用具を購入した時、購入費用の一部を支給するサービスです。

単位：千円、人

	平成 30 (2018)年度 実績	令和元 (2019)年度 実績	令和2 (2020)年度 見込	令和3 (2021)年度 推計	令和4 (2022)年度 推計	令和5 (2023)年度 推計	令和7 (2025)年度 推計
特定福祉用具購入費							
給付費(年)	6,833	5,671	4,268	6,175	6,175	6,175	5,933
人数/月	25	23	19	25	25	25	24
特定介護予防福祉用具購入費							
給付費(年)	1,703	1,965	1,541	1,905	1,905	1,905	1,905
人数/月	7	8	7	8	8	8	8

⑭住宅改修／介護予防住宅改修

家庭で手すりの取り付けや段差解消等の住宅改修をした際、その費用の一部が支給されます。

単位：千円、人

	平成 30 (2018)年度 実績	令和元 (2019)年度 実績	令和2 (2020)年度 見込	令和3 (2021)年度 推計	令和4 (2022)年度 推計	令和5 (2023)年度 推計	令和7 (2025)年度 推計
住宅改修							
給付費(年)	17,579	13,041	11,556	15,145	15,145	15,145	15,145
人数/月	21	16	16	18	18	18	18
介護予防住宅改修							
給付費(年)	9,256	9,877	5,373	10,177	10,177	10,177	10,177
人数/月	10	12	7	12	12	12	12

⑮特定施設入居者生活介護／介護予防特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム(ケアハウス)等に入居する要介護者に対し、入浴・排せつ・食事等の日常生活上の世話、機能訓練などを行い、施設で能力に応じた自立した生活をできるようにするものです。

令和 3(2021)年度中に 24 床の増床を予定しています。

単位：千円、人

	平成 30 (2018)年度 実績	令和元 (2019)年度 実績	令和2 (2020)年度 見込	令和3 (2021)年度 推計	令和4 (2022)年度 推計	令和5 (2023)年度 推計	令和7 (2025)年度 推計
特定施設入居者生活介護							
給付費(年)	320,682	320,439	329,035	381,884	382,096	382,096	382,096
人数/月	137	137	139	162	162	162	162
介護予防特定施設入居者生活介護							
給付費(年)	6,979	6,139	5,256	5,009	5,012	5,012	5,012
人数/月	9	7	6	6	6	6	6

(6) 地域密着型サービス給付費の推計

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

定期的に巡回や緊急時等に随時ヘルパーや看護師等が24時間対応して訪問するサービスです。

単位：千円、人

	平成30 (2018)年度 実績	令和元 (2019)年度 実績	令和2 (2020)年度 見込	令和3 (2021)年度 推計	令和4 (2022)年度 推計	令和5 (2023)年度 推計	令和7 (2025)年度 推計
定期巡回・随時対応型訪問介護看護							
給付費(年)	15,113	20,888	60,102	68,441	68,479	68,479	67,581
人数/月	7	12	51	51	51	51	50

② 夜間対応型訪問介護

24時間安心して暮らせるよう、巡回や通報システムによる夜間専用の訪問介護が受けられます。

単位：千円、人

	平成30 (2018)年度 実績	令和元 (2019)年度 実績	令和2 (2020)年度 見込	令和3 (2021)年度 推計	令和4 (2022)年度 推計	令和5 (2023)年度 推計	令和7 (2025)年度 推計
夜間対応型訪問介護							
給付費(年)	0	0	0	0	0	0	0
人数/月	0	0	0	0	0	0	0

③ 地域密着型通所介護

生活行為向上のための支援を行うサービスで、少人数で生活圏域に定着したデイサービスです。

単位：千円、回、人

	平成30 (2018)年度 実績	令和元 (2019)年度 実績	令和2 (2020)年度 見込	令和3 (2021)年度 推計	令和4 (2022)年度 推計	令和5 (2023)年度 推計	令和7 (2025)年度 推計
地域密着型通所介護							
給付費(年)	498,257	517,780	523,047	555,261	555,569	555,635	550,932
回数/月	4,947.3	5,020.8	4,987.8	5,349.5	5,349.5	5,345.0	5,306.5
人数/月	363	358	337	357	357	356	354

④認知症対応型通所介護／介護予防認知症対応型通所介護

認知症の高齢者が、デイサービスを行う施設で、日常生活上の世話や機能訓練等の介護サービスが受けられます。

単位：千円、回、人

	平成 30 (2018)年度 実績	令和元 (2019)年度 実績	令和2 (2020)年度 見込	令和3 (2021)年度 推計	令和4 (2022)年度 推計	令和5 (2023)年度 推計	令和7 (2025)年度 推計
認知症対応型通所介護							
給付費(年)	38,167	35,818	25,440	39,967	39,989	39,989	39,989
回数/月	342.8	320.3	241.4	356.9	356.9	356.9	356.9
人数/月	36	31	23	32	32	32	32
介護予防認知症対応型通所介護							
給付費(年)	464	473	593	589	589	589	589
回数/月	8.3	8.3	10.3	10.3	10.3	10.3	10.3
人数/月	1	1	1	1	1	1	1

⑤小規模多機能型居宅介護／介護予防小規模多機能型居宅介護

通所を中心に、「訪問」や「泊まり」のサービスを組み合わせ、多機能な介護サービスが受けられます。

単位：千円、人

	平成 30 (2018)年度 実績	令和元 (2019)年度 実績	令和2 (2020)年度 見込	令和3 (2021)年度 推計	令和4 (2022)年度 推計	令和5 (2023)年度 推計	令和7 (2025)年度 推計
小規模多機能型居宅介護							
給付費(年)	101,199	111,142	58,508	115,300	115,364	115,364	115,364
人数/月	45	48	26	49	49	49	49
介護予防小規模多機能型居宅介護							
給付費(年)	3,641	3,175	2,665	3,132	3,134	3,134	3,134
人数/月	5	5	5	5	5	5	5

⑥認知症対応型共同生活介護／介護予防認知症対応型共同生活介護

認知症の高齢者が、共同生活をする住居で、日常生活上の世話や機能訓練等の介護サービスが受けられます。

認知症患者の増加が予測されることから、令和5(2023)年度に2ユニットの整備を予定しています。

単位：千円、人

	平成 30 (2018)年度 実績	令和元 (2019)年度 実績	令和2 (2020)年度 見込	令和3 (2021)年度 推計	令和4 (2022)年度 推計	令和5 (2023)年度 推計	令和7 (2025)年度 推計
認知症対応型共同生活介護							
給付費(年)	615,589	631,658	674,949	695,627	696,013	749,593	749,593
人数/月	209	213	226	234	234	252	252
介護予防認知症対応型共同生活介護							
給付費(年)	9,907	5,549	2,213	5,583	5,586	5,586	5,586
人数/月	4	2	1	2	2	2	2

⑦地域密着型特定施設入居者生活介護

定員 29 人以下の介護専用特定施設(有料老人ホーム等)に入居している人に対し、入浴・排泄・食事等の介護、日常生活上の支援、機能訓練等を提供します。令和4(2022)年度に住宅型有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅からの転換による整備を予定しています。

単位：千円、人

	平成 30 (2018)年度 実績	令和元 (2019)年度 実績	令和2 (2020)年度 見込	令和3 (2021)年度 推計	令和4 (2022)年度 推計	令和5 (2023)年度 推計	令和7 (2025)年度 推計
地域密着型特定施設入居者生活介護							
給付費(年)	0	0	0	0	68,842	68,842	68,842
人数/月	0	0	0	0	29	29	29

⑧地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

地域密着型施設サービス計画に基づいて、入浴・排泄・食事等の介護、日常生活上の介助、機能訓練、健康管理及び療養上の支援が受けられます。

単位：千円、人

	平成 30 (2018)年度 実績	令和元 (2019)年度 実績	令和2 (2020)年度 見込	令和3 (2021)年度 推計	令和4 (2022)年度 推計	令和5 (2023)年度 推計	令和7 (2025)年度 推計
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護							
給付費(年)	86,326	86,152	120,301	199,595	199,705	199,705	198,691
人数/月	29	29	41	58	58	58	58

⑨看護小規模多機能型居宅介護

「通い」「泊まり」「訪問」の3種類のサービスと「訪問看護」サービスを、一人ひとりに合わせて、介護と看護の両面から柔軟に支援が受けられるサービスです。

単位：千円、人

	平成 30 (2018)年度 実績	令和元 (2019)年度 実績	令和2 (2020)年度 見込	令和3 (2021)年度 推計	令和4 (2022)年度 推計	令和5 (2023)年度 推計	令和7 (2025)年度 推計
看護小規模多機能型居宅介護							
給付費(年)	0	0	0	80,148	80,192	80,192	80,192
人数/月	0	0	0	27	27	27	27

(7) 居宅介護支援給付費の推計

①居宅介護支援／介護予防支援

それぞれ利用者にあった介護サービスが利用できるよう、担当ケアマネジャーが相談を受けながらケアプランを作成します。

単位：千円、人

	平成 30 (2018)年度 実績	令和元 (2019)年度 実績	令和2 (2020)年度 見込	令和3 (2021)年度 推計	令和4 (2022)年度 推計	令和5 (2023)年度 推計	令和7 (2025)年度 推計
居宅介護支援							
給付費(年)	453,865	458,291	454,686	459,483	461,041	460,053	458,394
人数/月	2,646	2,676	2,665	2,650	2,658	2,651	2,641
介護予防支援							
給付費(年)	27,636	28,246	27,503	27,045	27,113	26,900	26,529
人数/月	522	536	522	510	511	507	500

(8) 施設サービス給付費の推計

①介護老人福祉施設

日常生活で常に介護が必要な人で、居宅での生活が困難な人が入所した場合、日常生活上の支援や介護サービスが受けられます。

単位：千円、人

	平成 30 (2018)年度 実績	令和元 (2019)年度 実績	令和2 (2020)年度 見込	令和3 (2021)年度 推計	令和4 (2022)年度 推計	令和5 (2023)年度 推計	令和7 (2025)年度 推計
介護老人福祉施設							
給付費(年)	1,466,011	1,547,195	1,596,000	1,569,159	1,570,030	1,570,030	1,570,030
人数/月	503	516	520	520	520	520	520

②介護老人保健施設

状態の安定している人が、在宅復帰できるようリハビリテーションを中心としたケアと介護サービスを受けられます。

単位：千円、人

	平成 30 (2018)年度 実績	令和元 (2019)年度 実績	令和2 (2020)年度 見込	令和3 (2021)年度 推計	令和4 (2022)年度 推計	令和5 (2023)年度 推計	令和7 (2025)年度 推計
介護老人保健施設							
給付費(年)	1,060,462	1,123,556	1,172,076	1,152,071	1,152,710	1,152,710	1,152,710
人数/月	344	356	361	361	361	361	361

③介護医療院

日常的な医学管理が必要な重介護者の受入れと看取り・終末期ケアの機能と生活施設としての機能を備える施設で、介護サービスと慢性期の医療ケアが受けられます。

単位：千円、人

	平成 30 (2018)年度 実績	令和元 (2019)年度 実績	令和2 (2020)年度 見込	令和3 (2021)年度 推計	令和4 (2022)年度 推計	令和5 (2023)年度 推計	令和7 (2025)年度 推計
介護医療院							
給付費(年)	2,513	4,496	0	4,797	4,799	4,799	4,799
人数/月	1	1	0	1	1	1	1

④介護療養型医療施設

急性期の治療が終わり、長期療養を必要とする人のためのサービスです。

単位：千円、人

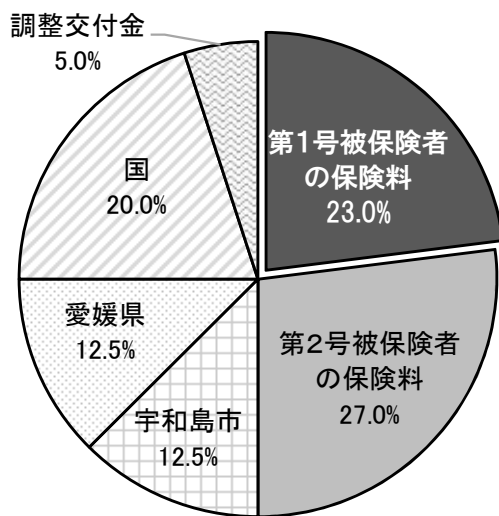
	平成 30 (2018)年度 実績	令和元 (2019)年度 実績	令和2 (2020)年度 見込	令和3 (2021)年度 推計	令和4 (2022)年度 推計	令和5 (2023)年度 推計	令和7 (2025)年度 推計
介護療養型医療施設							
給付費(年)	16,449	12,255	3,796	4,436	4,438	4,438	
人数/月	6	5	1	1	1	1	

3. 第1号被保険者の介護保険料

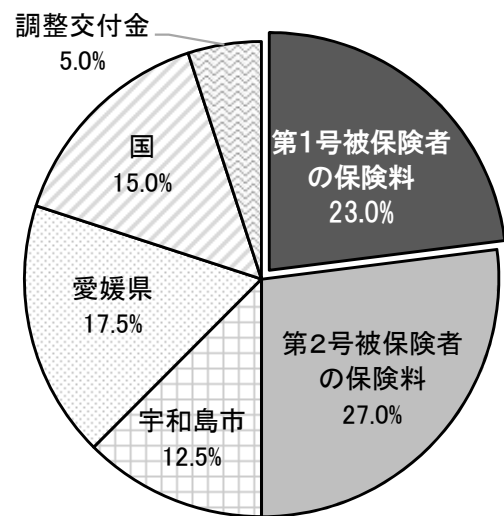
(1) 介護保険給付費の財源

第1号被保険者の総給付費に対する負担率は、第1号被保険者と第2号被保険者の人口比率によって決定します。第8期においては第1号被保険者の保険料負担率が23.0%、第2号被保険者負担率が27.0%で、第7期からの変更はありません。

【居宅等給付費の財源構成】



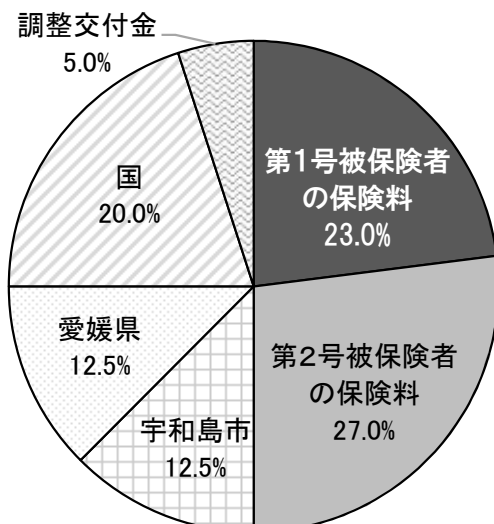
【施設等給付費の財源構成】



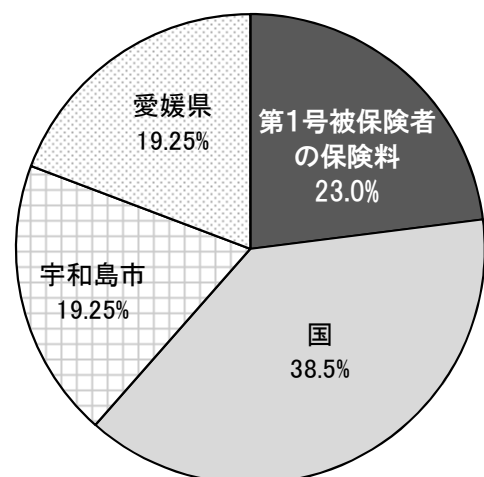
(2) 地域支援事業の財源

地域支援事業について、「介護予防・日常生活支援総合事業」は第1号被保険者と第2号被保険者ならびに公費によって負担されます。「包括的支援事業・任意事業」は第1号被保険者と公費によって負担されます。公費の割合はいずれも、国が1/2、愛媛県が1/4、宇和島市が1/4となっています。

【介護予防・日常生活支援総合事業】



【包括的支援・任意事業】



(3) 第8期の保険料基準額

第8期計画における第1号被保険者の保険料基準額は、次のとおりです。

月額保険料基準額：6,390円(年額76,700円)

※年額については、100円未満を四捨五入しています

■総給付費の算出

単位：円

	令和3(2021)年度 推計	令和4(2022)年度 推計	令和5(2023)年度 推計
標準給付見込額(A) ①+②+③+④+⑤	9,924,668,892	9,988,850,991	10,035,858,144
①総給付費	9,409,685,000	9,491,828,000	9,538,506,000
②特定入所者介護サービス費等給付額 (財政影響額調整後)	266,886,060	248,114,319	248,282,568
③高額介護サービス費等給付額 (財政影響額調整後)	207,578,832	208,088,672	208,228,576
④高額医療合算介護サービス費等給付額	30,124,000	30,348,000	30,369,000
⑤算定対象審査支払手数料	10,395,000	10,472,000	10,472,000
地域支援事業費(B) ⑥+⑦+⑧	470,931,120	483,400,120	488,888,040
⑥介護予防・日常生活支援総合事業費	339,796,520	342,837,920	343,878,240
⑦包括的支援事業(地域包括支援センター の運営)及び任意事業費	89,888,600	90,336,200	90,783,800
⑧包括的支援事業(社会保障充実分)	41,246,000	50,226,000	54,226,000
保険料対象総額 (A)+(B)	10,395,600,012	10,472,251,111	10,524,746,184
3年間総費用額	31,392,597,307		

※各費用の見込みには端数が含まれるため、3年間総費用額と一致しない場合があります

(4) 所得段階別保険料

所得段階			基準額に 対する 割合	金額 (円/年)
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市町村民税非課税の人 ・世帯全員が市町村民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が 80 万円以下の人		0.5 (0.3) ※	38,300 (23,000)
第2段階	世帯全員が市町村民 税非課税の人	前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が 80 万円を超え 120 万円以下の人	0.75 (0.5) ※	57,500 (38,300)
第3段階		前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が 120 万円を超えている人	0.75 (0.7) ※	57,500 (53,600)
第4段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税の人	前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が 80 万円以下の人	0.90	69,000
第5段階		前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が 80 万円を超えている人	1.00 【基準額】	76,700
第6段階	本人が市町村民税課税の人	前年の合計所得金額の合計が 120 万円未満の人	1.20	92,000
第7段階		前年の合計所得金額が 120 万円以上 210 万円未満の人	1.30	99,700
第8段階		前年の合計所得金額が 210 万円以上 320 万円未満の人	1.50	115,000
第9段階		前年の合計所得金額が 320 万円以上の人	1.70	130,300

※低所得者の軽減強化として、第1段階から第3段階は別枠の公費による負担軽減が実施されています

第6章 計画の推進体制

1. 地域の連携体制

国は、令和7(2025)年を境に団塊の世代が後期高齢者となることを見据え、市民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を推進してきました。

第8期計画では、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22(2040)年も見据えて地域包括ケアシステムの推進に取り組むことが求められています。

地域共生社会の実現のためには、行政・保健・医療・福祉・介護の専門家による支援だけでなく、地域住民自らによる支援や協力体制をより強固なものにしていく必要があるため、本市においては「だんだんネットワーク」を基盤として、地域全体での支えあいを重視しながら計画の推進に努めます。

2. 関係部局相互間の推進体制

本計画は、高齢者施策全般にわたる計画であり、実施にあたっては、本市の保健福祉部門をはじめ関係部門が連携し、総合的、包括的に施策を展開していきます。また、愛媛県による広域的調整との整合性を図るため、積極的に愛媛県(出先・関連機関も含め)と本市の情報連携を行い、推進体制を強化していきます。

3. 計画の達成状況の評価

総合事業等の効果的な実施のためには、今後実施していく個々の事業評価とその検証を行うことで、次期計画期間へ反映できることが重要であり、宇和島市介護保険運営協議会におけるよりきめ細かな議論が必要とされます。

そのため、本計画は各年度の進捗状況等について、宇和島市介護保険運営協議会において評価を行うものとします。

資料編

令和2年度 宇和島市介護保険・地域包括支援センター運営協議会委員名簿

No.	部 門	氏 名	所属機関等	備考
1	学識経験者	田中 宏美	宇和島看護専門学校	
2		岡田 一代	元保健福祉部長	
3	公益代表者	小關 啓子	宇和島市民生児童委員協議会	副会長
4		井伊 良平	宇和島市民生児童委員協議会	
5		山崎 優子	宇和島市女性団体連絡協議会	
6		渡辺 正人	宇和島市社会福祉協議会	
7	福祉関係者	廣瀬 孝子	津島町ボランティアグループ	
8		安岡 千恵子	元介護認定審査会委員	
9	介護サービス事業者	幸田 康彦	南予地区老人福祉施設連絡協議会	
10		山村 千代美	宇和島市ケアマネの会	
11	住民代表者	日前 賢一郎	宇和島市連合自治会	会長
12		矢野 みつこ	公益社団法人 認知症の人と家族の会 南予支部	
13		平井 清	宇和島市老人クラブ連合会	
14	保健・医療関係者	沖 良隆	宇和島医師会	
15		森本 真二	宇和島歯科医師会	
16		渡部 三郎	宇和島医師会	

宇和島市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

＜令和3(2021)年度～令和5(2023)年度＞

発行年月： 令和3年3月

発 行： 宇和島市

編 集： 保健福祉部 高齢者福祉課

〒 798-8601

宇和島市曙町1番地

T E L： 0895-24-1111

F A X： 0895-24-1126
